

(文教はぐくみ委員会資料)

令和8年6月
教育委員会
文化市民局

京都市学校部活動地域展開実施計画（案）について

<報告内容>

- | | | | |
|---|-----------------|---|-------|
| 1 | これまでの経過等 | … | P 2 |
| 2 | 実施計画（案）の位置づけ | … | P 4 |
| 3 | 実施計画（案）の概要 | … | P 5 |
| 4 | 今後の主なスケジュール（予定） | … | P 1 4 |

<参考資料>

- | | | | |
|---|-----------------------|---|-------|
| ○ | 地域スポーツ団体向けアンケート調査 | … | P 1 6 |
| ○ | 参画意向等調査（予備調査） | … | P 3 0 |
| ○ | 小学生向けアンケート調査 | … | P 4 0 |
| ○ | 中学生向けアンケート調査 | … | P 5 3 |
| ○ | 中学生との意見交換 | … | P 6 4 |
| ○ | 教員向けアンケート調査 | … | P 6 6 |
| ○ | 京都市学校部活動地域展開実施計画（案）本冊 | … | P 7 9 |

1 これまでの経過等

中学校部活動の地域展開については、令和6年1月に立ち上げた有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者の関係者からなる「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」において、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組める環境づくりに向け、議論・検討を進めてまいりました。

この度、「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（R7.7策定）」（以下「推進方針」という。）で示す具体的な枠組み（※）に関し、より詳細な内容や今後の計画等について定めた「京都市学校部活動地域展開実施計画（案）」（以下「実施計画」という。）の最終とりまとめを行いましたので御報告いたします。

※具体的な枠組み

令和10年8月まで従来の部活動を継続したうえで、同年9月から以下の新たな枠組みを開始する。

- ① これまでの部活動の教育的意義を継承する活動として、**京都市認定地域クラブ活動（愛称：京クラ）を創設。**
- ② 平日完全下校の時刻まで学校内での居場所や活動の場所を確保する取組として、生徒主体の**放課後活動（愛称：放活）を各校で実施。**

これに伴い、**原則、令和10年8月末で中学校部活動は廃止。**

子どもたちにとってわかりやすく、親しみをもってもらえるよう愛称及びキャッチコピーを募集し、多数の作品の中から、第8回「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」において以下のとおり選考した。

- ① 京都市認定地域クラブ活動の愛称：京クラ
- ② 京都市認定地域クラブ活動のキャッチコピー：「好き」が見つかる、「まち」が広がる。
- ③ 放課後活動の愛称：放活

1 これまでの経過等

部活動地域展開の背景

少子化（※）による生徒や部活動数の減少

団体種目では少人数のため実戦的な活動ができない、生徒の多様な希望に応えられる部を設置できない。

※本市では、約30年間（H4：45,138人→R7：26,187人）で生徒数が4割減。

教員の働き方改革

学校部活動は教員の長時間勤務の大きな要因の1つ。

これまでの主な取組

項目	概要
実践研究事業の実施	令和3年度以降、実践研究事業を開始し、徐々に拡大(R7:38校79部)
庁内チーム会議の開催	副市長をリーダーとする「部活動の地域展開に向けた推進チーム」を開催(R4.11設置)
在り方検討会議の開催	有識者を含む「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」を開催(R6.1設置)
推進方針の策定	市民意見募集のうえ、「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を策定(R7.7)
地域スポーツ団体向けアンケート調査の実施	中学生の受入れに対する今後の意向等を確認するアンケート調査を実施(R5.5～R5.7)
参画意向等調査(予備調査)の実施	地域スポーツ・文化芸術団体に対し、参画意向等調査を実施(R7.11～R8.3)
小学生向けアンケート調査の実施	令和10年度に中学生となる現在の小学生に対し、アンケート調査を実施(R8.2～R8.3)
中学生向けアンケート調査等の実施	中学生に対するアンケート調査(R5.8～R5.9)や中学生との意見交換(R6.9)を実施
教員向けアンケート調査の実施	中学校教員に対し、部活動に関する意識等についてのアンケート調査を実施(R5.7～R5.8)

2 実施計画（案）の位置づけ

本実施計画（案）は、本市が目指す将来像等を盛り込んだ「推進方針」について、以下の内容等を踏まえ、より詳細な内容や今後の計画について定めたもの。

- 国の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」
(令和7年12月策定)
- 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議
(第7回：令和7年11月開催、第8回：令和8年3月開催、第9回：令和8年6月開催)

- 本実施計画において、
令和10年9月から新設する「京クラ」の基本的事項や認定要件をはじめ、今後の部活動地域展開に向けた準備を進めていくための共通の道標を示す。
また、「京クラ」及び「放活」の円滑な実施に向け、必要な準備を段階的に進める。

3 実施計画（案）の概要

全体構成

はじめに

- 1 京クラの基本的事項
- 2 京クラの認定要件・手続き・運営方法
- 3 部活動廃止及び京クラ・放活の導入時期
- 4 各種大会・コンクール等への参加
- 5 京クラと放活の関係
- 6 学校施設における京クラの活動時間（開始・終了）
- 7 京クラの今後の検討事項とスケジュール

用語説明

- 実施主体・・・京クラ（京都市認定地域クラブ活動）を実施する地域・民間団体等。
- 運営団体・・・京クラの運営に係る事務局機能、研修機能、相談機能等を担う団体。

3 実施計画（案）の概要

本市が目指す改革の理念

まち中に豊かなスポーツや文化芸術があふれ、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりを通して、全ての人に「居場所」と「出番」がある、「子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまち」を実現する。⇒「京都学藝衆構想」の具現化にもつなげる理念

京クラの基本的事項（本市の基本的な考え方）

概要

- ・部活動の地域展開に伴い、部活動の教育的意義を継承して、新たに創設する活動。
- ・京クラを実施する団体（実施主体）は、地域・民間団体等が担い、学校管理外の活動とする。

指導者

- ・原則、責任者及び指導に従事する者（指導補助含む）など複数で対応。
- ・市立学校教職員が指導を希望する場合、所属校を通じて教育委員会に申請（兼業兼職）。

参加対象者

- ・中学生（国私立、他市町の中学生も参加可） ※小学生や大人等と一緒に活動も可。

参加費等

- ・参加費は受益者負担とし、国が示す参加費のイメージ*等を参考に、可能な限り低廉な金額となるように実施主体において定める。

※ 国の参加費のイメージ

- ・ 休日に週1日・月4日程度の活動を実施する場合、月額1,000円～3,000円程度（1日当たりに換算すると250円～750円程度）。
- ・ ただし、あくまでイメージであり、地域の実情や、実施回数、実施体制、競技種目等の特性などの実態を踏まえ、例えば、月額数百円程度や月額4,000円程度とすることなども含め、多様な設定があり得る。

活動場所（拠点）

- ・活動場所は、市立中・義務教育学校施設や本市施設、実施主体が拠点とする民間施設等を想定。

整備の方向性

- ・主な部活動種目については、比較的広域と考えられる行政区（左京区・右京区・西京区・伏見区）を細分化するなど、本市を15地域に区分し、バランスよく活動場所や活動内容の設定を検討（部活動にはない種目は新たに整備）。

3 実施計画（案）の概要

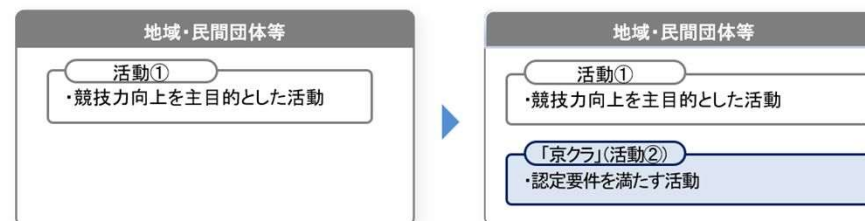
認定制度（京クラ）

京クラは、競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や子どもたちの安心安全の確保等の観点から、国のガイドラインや本実施計画により示す認定要件及び認定手続等を基本とし、本市において認定を行う仕組みを構築。

※1 認定は、本市が定める認定要件を全て満たすスポーツ・文化芸術活動を対象に行う（イメージ図参照）。

※2 認定の有効期間は、最長3年。

<イメージ図>



認定要件（京クラ）

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内（週当たりの活動時間は1 1時間程度の範囲内） ・週2日以上以上の休養日を設定
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示すイメージを踏まえる）
④指導体制	・原則として、複数の指導人材（指導や指導補助、見守り等を行う人材）が携わる ・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底、研修を受講した登録者による指導
⑤安全確保	・生徒の健康状態や暑さ指数等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、危機管理マニュアル整備 ・ケガ等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・生徒の活動状況等に関する情報共有

3 実施計画（案）の概要

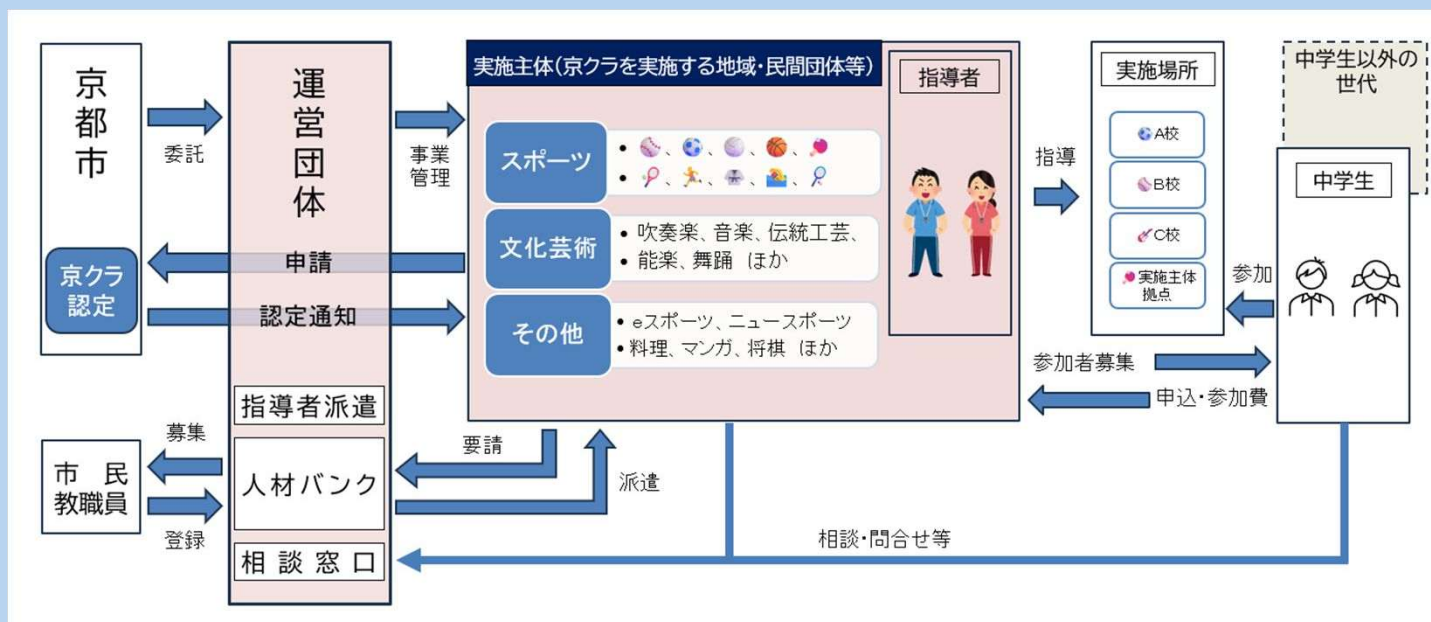
運営団体の設置

本事業を円滑に実施することを目的として、事務局機能や研修・相談機能、コーディネート機能等を担う運営団体を設置する。

主な業務内容

認定申請の集約・認定通知（本市・申請者間の調整）／人材バンクの運営・指導者派遣／学校と実施主体間の連絡調整等のコーディネート業務／指導者育成・研修／広報・情報発信／相談窓口の設置等の相談業務 など

（イメージ図）京クラの実施主体・運営団体・本市の関係



<それぞれの役割>

○京クラの実施主体

指導者を置き、生徒に対して活動の場を提供する。

○運営団体

京クラの運営に係る事務局機能、研修機能、相談機能等を担う。

○京都市

京クラの認定や実施主体への必要な支援等を行い、運営団体を通して事業全体を統括する。

3 実施計画（案）の概要

京クラと放活の関係

京クラ（学校管理外）

生徒が在籍する学校の枠を越えて、多様な活動の中から等しく選択できる環境を整備するため、生徒の移動距離等を考慮した身近な地域ごとに、バランスよく活動場所や活動内容を設定する。

ポイント

主 体	地域・民間団体等
指 導 者	地域・民間の指導者 (教職員の兼業兼職も想定)
対 象 者	市立中学生他
活動場所	市立学校他 (本人の希望に応じた選択が可能)
費用負担	原則本人負担
活動日時	平日・休日

放活（学校管理内）

平日放課後に、生徒が主体的に活動できる機会として、各学校体制等の状況に応じ、在籍生徒を対象に行う取組。校内での生徒主体の活動場所や居場所を確保する。

ポイント

主 体	学校・生徒
指 導 者	原則なし ※必要に応じて、教職員が側面支援（見守り等）し、外部人材（指導）を配置
対 象 者	在籍校生徒
活動場所	在籍校
費用負担	原則不要
活動日時	平日（17時まで）

3 実施計画（案）の概要

（参考）想定する「京クラ」の活動日数

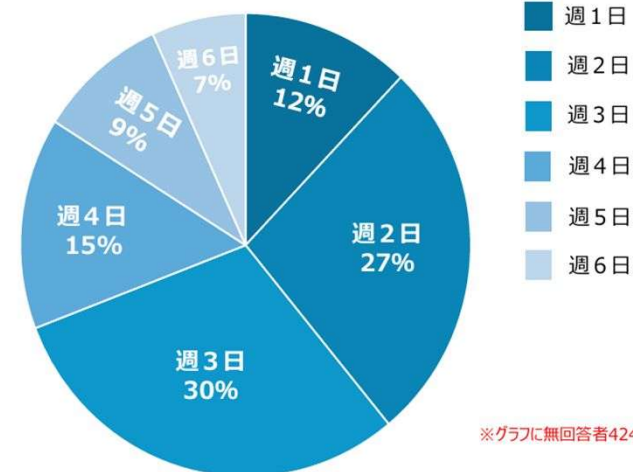
「京クラ」の活動日数は平日2日・休日1日程度を想定する。

- 小4から小6（令和7年度時点）を対象に実施した「アンケート調査」の結果では、週に3日と回答した子どもが最も多く30%、次いで、週2日が27%で、全体の57%。
また、アンケート結果を平均すると3.0日。
- 現在の部活動と同様の週5日実施は、地域クラブの活動実態や参加費等の保護者負担を踏まえると困難。

「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 週に何日くらい、スポーツや文化芸術活動をしたいですか。
(やりたいことがたくさんある人は、一番やりたいことについて回答してください)

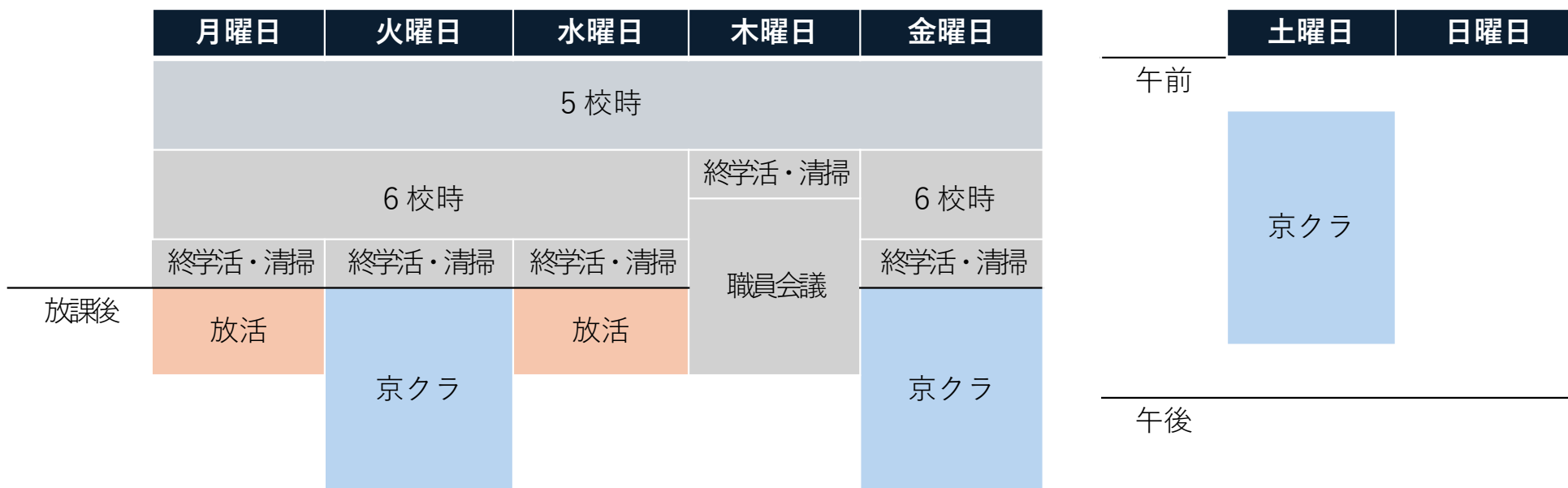
週1日	1,443人
週2日	3,211人
週3日	3,592人
週4日	1,761人
週5日	1,110人
週6日	805人



※グラフに無回答者424人非掲載

3 実施計画（案）の概要

（参考）京クラ・放活への活動時間イメージ図



（補足）「京クラ」の平日の活動開始時刻について

平日における本市立学校施設内での活動開始時刻は、可能な限り早い時間となるよう検討することとし、本市立学校施設外は柔軟に設定できるよう検討する。

3 実施計画（案）の概要

京クラの今後の検討事項

事項	主な内容
①運営団体の設置に向けた検討・準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営団体の公募（令和9年3月頃） ・ 運営団体の選定・業務内容や機能の協議（令和9年4月以降）
②実施主体の確保に向けた検討・準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施主体の募集要項の作成・公募（令和9年1月頃） ・ 地域・民間団体等への働き掛け（令和8年8月以降） ・ 京クラとしての認定・実施場所等の調整（令和9年4月以降） ・ 公募では設置困難な地域や種目等への対応（令和9年7月以降） ・ 指導を希望する教職員の把握・仕組みづくり（令和8年8月以降）
③制度設計・仕組みやルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京クラの実施主体への運営補助に関する検討（令和8・9年度） ・ 保護者負担の軽減に関する検討（令和8・9年度） ・ 学校施設の管理方法や施設利用のルールづくり（令和8・9年度） ・ 教職員の兼業兼職についてのルールづくり（令和8・9年度） ・ 指導者確保に向けた仕組みづくり（令和8・9年度） ・ 指導者等の養成、資質向上に向けた仕組みづくり（令和8・9年度） ・ 参加する生徒の移動手段に関する安全対策等の検討（令和8・9年度） ・ ICTを活用した運営業務の効率化（令和8・9年度） ・ 移行期の生徒（令和8年度現在の小5・小6）への対応（令和8・9年度） ・ 民間企業等との連携（随時） ・ 大学との連携（随時）

3 実施計画（案）の概要

京クラの今後の検討事項

事項	主な内容
④実証事業の実施、モデル実施	・ 学校の枠を越えた拠点校での活動実施や教職員の兼業兼職制度の試行実施など（令和8・9年度）
⑤各種調査の分析及び新たな調査の実施	・ 学校施設利用可能性、貸出備品等調査（令和8年度） ・ 保護者向けアンケート調査（令和9年度） ・ 教職員に対する京クラへの従事等意向調査（令和8年度） など
⑥情報発信・広報	・ 子ども・保護者など市民への情報提供（随時） ・ 関係者への周知（随時） ・ 全市のスポーツ・文化芸術活動の資源マップづくり（令和8・9年度）

放活の今後の検討事項

事項	主な内容
制度設計・仕組みやルールづくり	・ 実施体制や実施回数、留意点等を示すガイドラインの策定（令和9年度）

4 今後の主なスケジュール（予定）

実施主体公募関係

7月

実施計画策定

～12月

学校施設利用可能性調査・貸出物品等調査
実施主体公募に向け、募集要項作成

1月～3月

「京クラ」の実施主体の公募

4月～6月

募集要項（認定要件）に基づく審査
「京クラ」として認定

9月以降

「京クラ」体験会開催

4月以降順次

「京クラ」の参加生徒募集

9月

部活動地域展開

運営団体・制度構築関係

運営団体・制度構築の検討

夏～秋

第4回部活動地域展開ワーキンググループ
（スポーツ関係、文化芸術関係 別々に開催）
第10回学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議

～3月

運営団体の募集要項の作成

3月以降

運営団体の公募・立ち上げ

- 他都市の先行事例も参考に、「京クラの実施主体への運営補助に係る検討」、「保護者負担の軽減に関する検討」、「学校施設の管理方法や施設利用のルールづくり」等について、検討を進める。
- 引き続き、子ども・保護者など市民への丁寧な情報発信を行うとともに、子どもたちをはじめ、関係者の意見聴取も行いながら、ニーズに即したより良い取組となるよう検討を進める。

※スケジュールについては、新たに把握した状況等に応じて、適宜、見直しを行いながら進める。

令和8年度

令和9年度

令和10年度

4 今後の主なスケジュール（予定）

実施計画（案）P19・P20「部活動地域展開に向けたスケジュール」（抜粋）

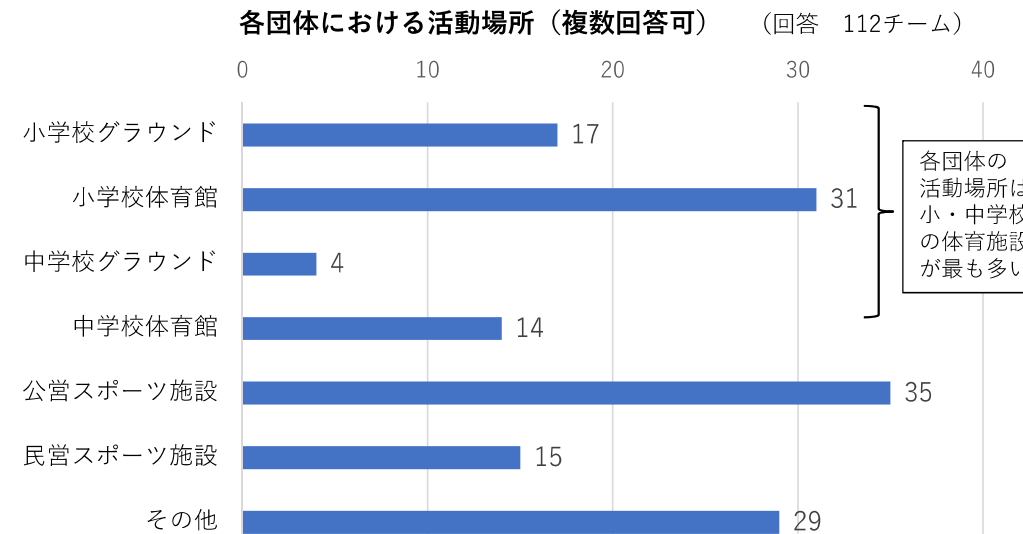
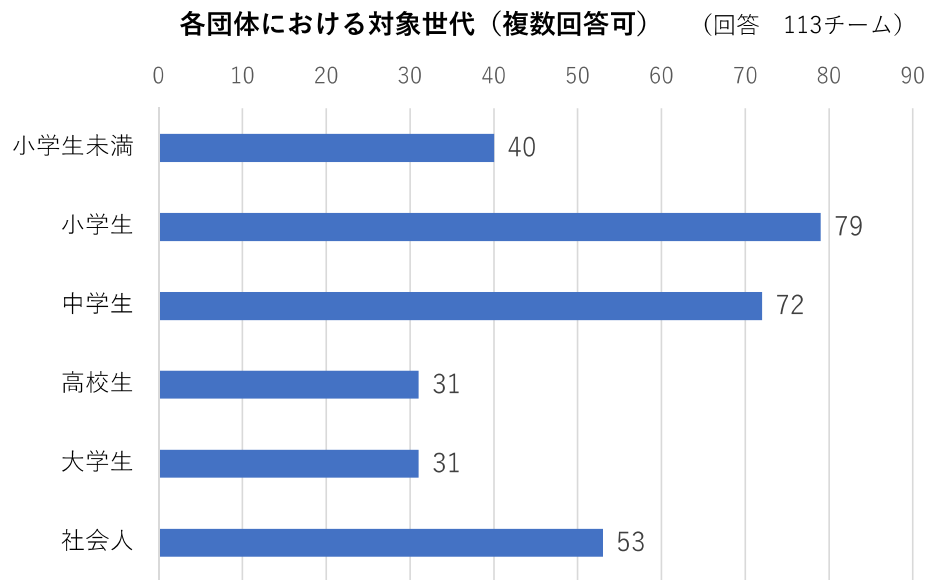
「京クラの今後の検討事項」の各項目について、検討や実施時期のおおよそのイメージを表形式で示している。

実施項目 〔 本体冊子「7 京クラの今後の検討事項とスケジュール」の各項目について掲載 〕	令和8年度												令和9年度												令和10年度						
	実施計画策定						実施主体の公募						体験会の実施開始						京クラの参加生徒募集					地域展開							
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9～
(1) 運営団体設置に向けた検討・準備に関すること																															
ア 運営団体の公募																															
本市と運営団体・実施主体の関係の整理																															
運営団体の募集要項の作成																															
運営団体の公募																															
イ 運営団体の選定・業務内容や機能の協議																															
立ち上げ、業務内容や機能の協議																															
運営																															

<調査結果>

1 地域スポーツ団体①

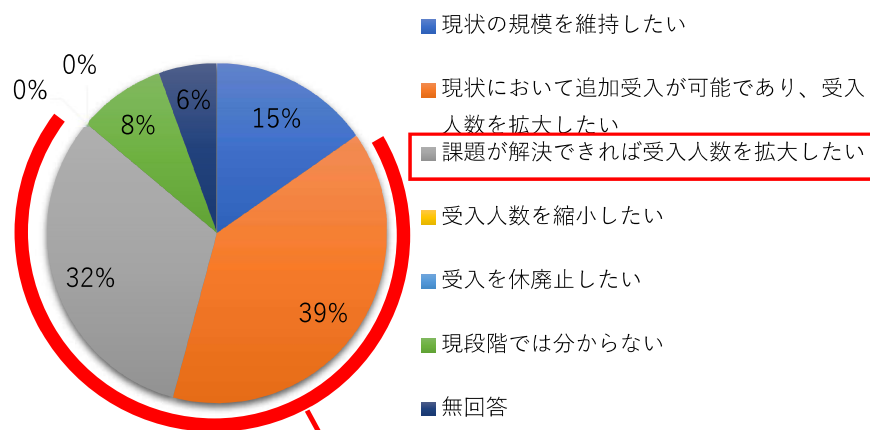
各団体における現在の活動状況



1 地域スポーツ団体②

中学生の受入に対する今後の意向（現在、中学生が所属しているチーム（72チーム））

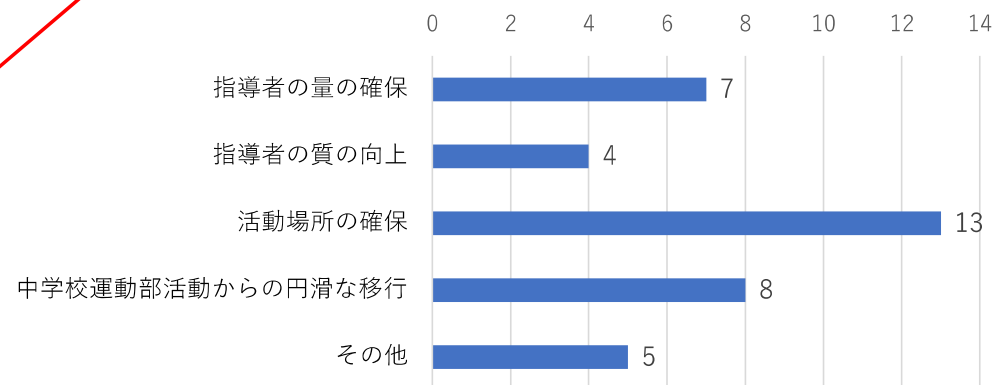
中学生の受入規模の増減についての今後の意向



「追加受入可能」又は「課題が解決できれば受入拡大」との回答が全体の71%

「課題が解決できれば受入人数を拡大したい」と回答したチーム

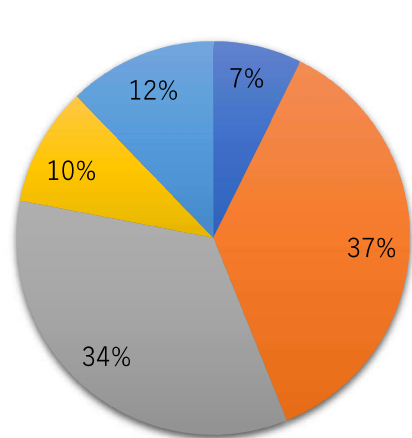
(23チーム) が受入拡大に向けて課題と思うこと (複数回答可) (回答 23チーム)



1 地域スポーツ団体③

中学生の受入に対する今後の意向（現在、中学生が所属していないチーム（41チーム））

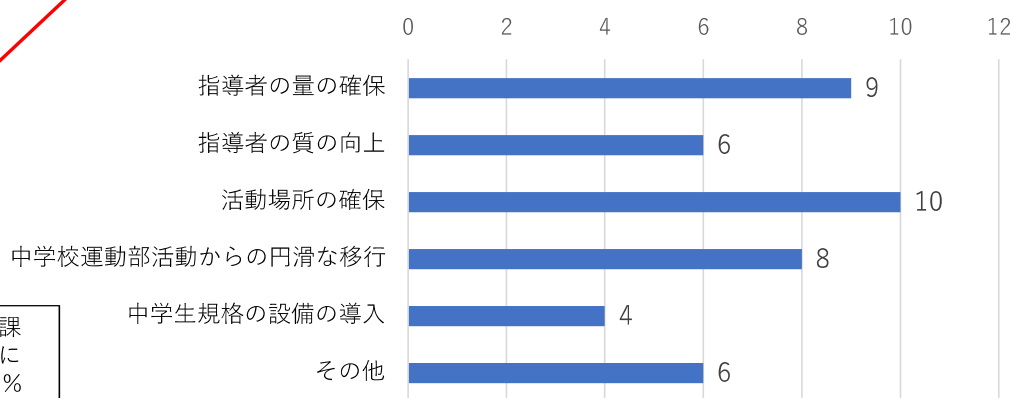
中学生の新規受入について今後の意向



- 新規受入が可能な状況にあり、前向きに検討している
- 課題が解決できるようであれば、前向きに検討したい
- 新規受入をするつもりはない又は新規受入は困難
- その他
- 無回答

「新規受入可能」又は「課題が解決できれば前向きに検討」との回答が全体44%

「課題が解決できるようであれば、前向きに検討したい」と回答したチーム(15チーム)が新規受入に向けて課題と思うこと（複数回答可）



「新規受入をするつもりはない又は新規受入は困難」と回答したチーム(14チーム)がそう考える理由

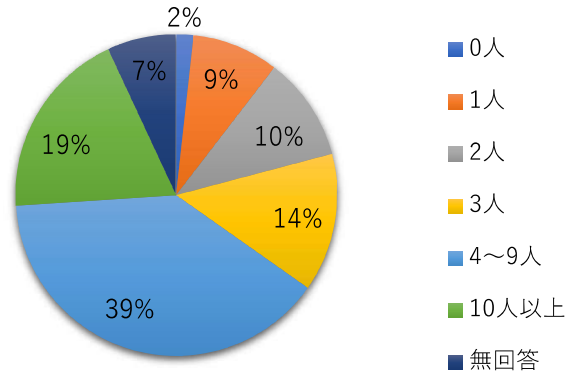
※総合型地域スポーツクラブは該当なし

- 競技団体
 - ・社会人の楽しみの練習会として実施しており、指導者がいない。
 - ・現在の会員が40～80代で構成されており、中学生を同時に対応することは困難であるため。
 - ・決まった曜日、日に練習をしていないため。
- スポーツ少年団
 - ・指導者は小学生を指導するだけで精一杯で、中学生を指導する時間的余裕がない。
 - ・小学生を対象としたチームであり、中学生を満足させる練習ができないと考えるため。

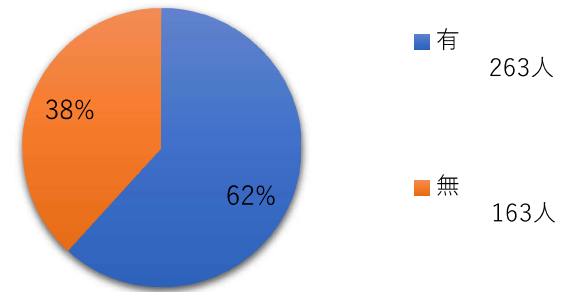
1 地域スポーツ団体④

各団体の指導者の現状

各団体における指導者の人数（回答 115チーム）



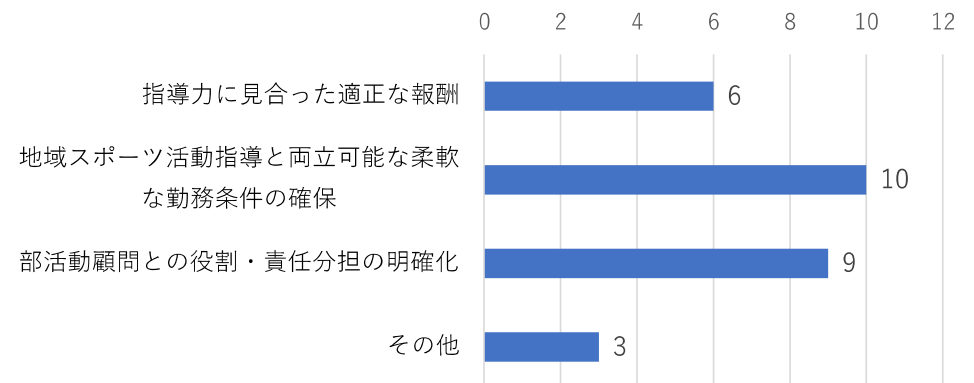
指導者における公認スポーツ指導者資格取得の状況



各団体の指導者の中学校部活動指導者としての従事状況

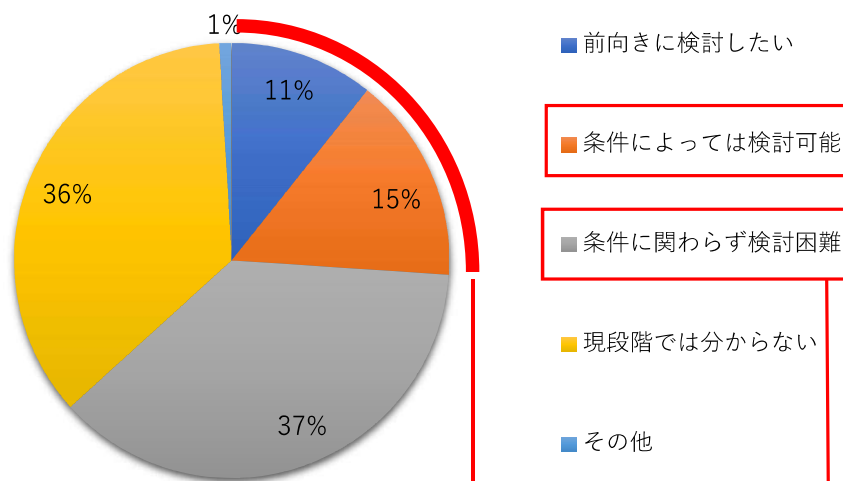
区分	回答	構成比(%)
従事している人数	25	9%
従事していない人数	262	91%
計	287	100%

現在部活動指導に従事されている指導者が部活動指導にあたって課題と感じていること(複数回答可)



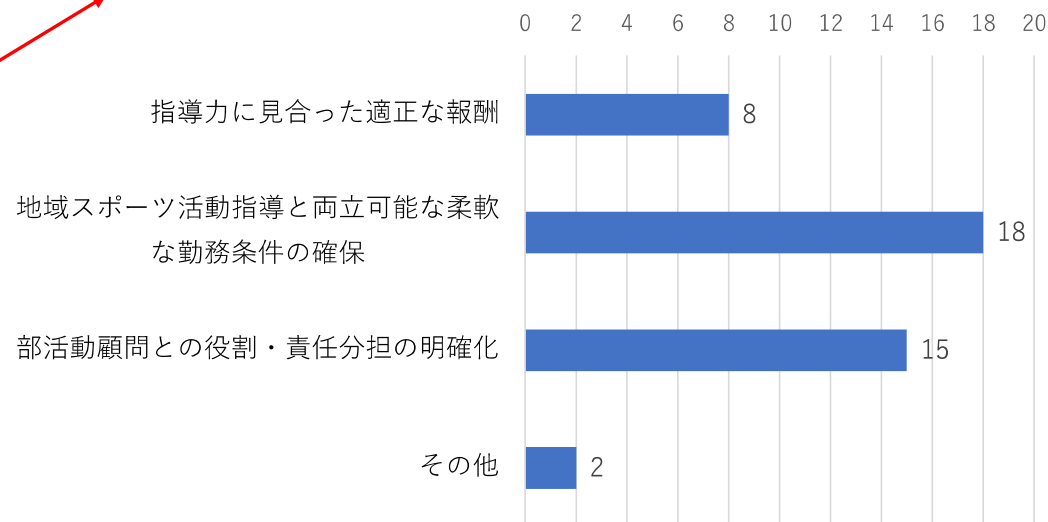
1 地域スポーツ団体⑤

現在中学校の部活動指導に従事されていない指導者の
今後における部活動指導の意向（回答 215人）



「前向きに検討したい」又は「条件によっては検討可能」との回答は全体の26%

条件によっては検討可能と回答された指導者（33人）が
従事するにあたって重視される主な条件（複数回答可）



条件に関わらず検討困難な理由 ※総合型地域スポーツクラブは該当なし

○競技団体

- ・時間確保が困難、仕事との両立が困難。
- ・高齢者であるため

○スポーツ少年団

- ・平日は仕事で時間が割けない。土日も現在の活動で時間が取れない。
- ・現状の少年団の活動だけでも指導者数が不足しているため。

1 地域スポーツ団体⑥

全般的な意見について（主なもの）

(1) 子ども達がスポーツに親しむことができる環境を確保するために必要なこと

- ・ 活動場所の確保
学校施設の積極的な開放、競技の性質に適した活動場所の確保、
行政区ごとに活動拠点を作ってはどうか など
- ・ 指導者の量・質の確保
質確保のための指導者育成、ボランティア前提では定着しない など
- ・ 子ども達がスポーツに楽しめる環境づくり
学校の枠や勝利結果主義にとらわれないこと、多様なスポーツ体験の提供。
楽しくなければ続かないため誰もが入りやすい環境を作ること
中学校だけターゲットを絞るのではなく、小学校から様々なスポーツに親しむ機会
を確保することが重要
「子ども達を地域社会が育てる」意識を共有できるための広報 など

(3) 部活動の地域移行を地域のスポーツ振興につなげるためのポイント

- ・ 学校の働き方改善により地域活動に従事したいと思う教員を増やすこと
- ・ 中学生と地域のスポーツチームやスポーツ経験者との交流の機会を増やす
- ・ 地域の体育振興会等との連携を図ること、地域スポーツ・学校・民間施設が一体となった協力体制
- ・ 各地域の協力と横（指導者・各地域間）の連絡・連携
- ・ 地域住民の協力・コミュニケーションの場所づくり など
- ・ 部活動情報を地域へ広報し、地域住民の興味を高める。部活動や地域を活気づけるコミュニティとなればよい。
- ・ 小学校年代から中学校年代への一貫した育成（指導者の質の向上含む）

(2) 地域移行を進めるに当たって留意すべきこと

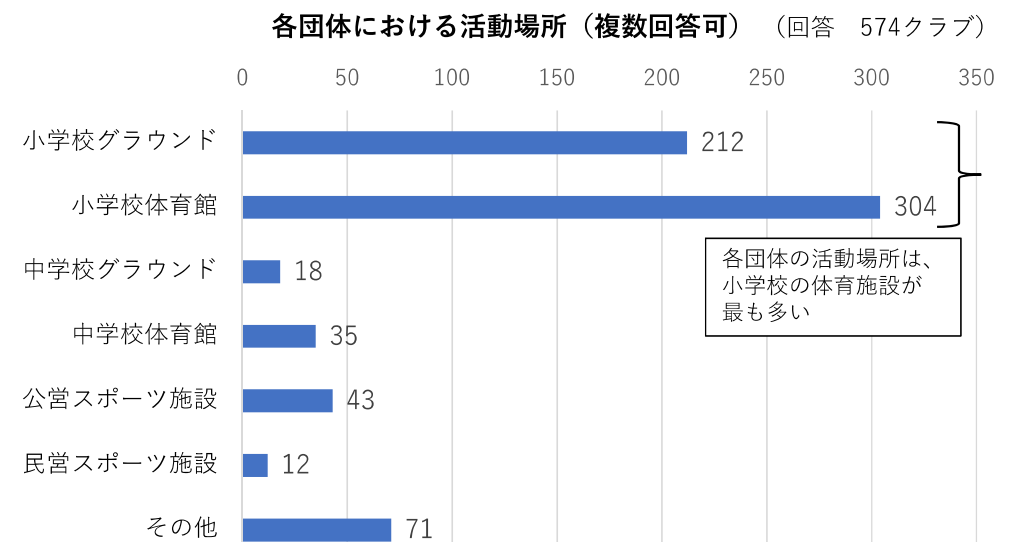
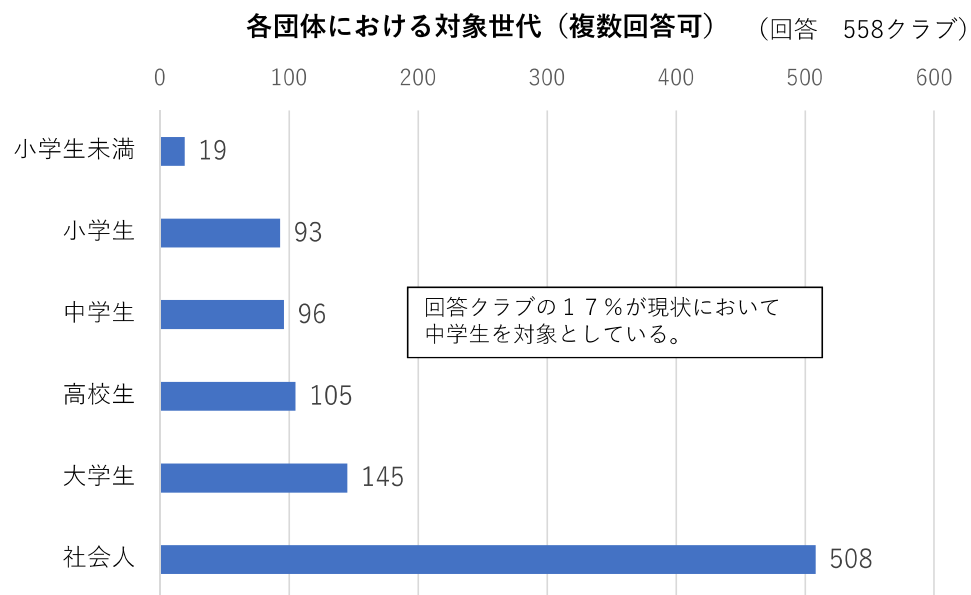
- ・ 指導に関して
指導者の立場向上・報酬の適正化（ボランティア前提では成り立たない）、
質の確保（行き過ぎた指導が行われないこと）、
現在指導している中学校の先生の意見を十分くみ上げること など
- ・ 学校や教員との連携、密な関係づくり
- ・ 地域クラブ活動の参加費の負担の明確化
- ・ 保護者の理解・協力を得ること
専門的なフォロー体制の構築（指導、コンディショニング、応急処置等）
- ・ その他
全ての部活動地域移行を同じタイミングでしないと納得は得られない、
地域移行の具体的なプロセスが見えない、責任の所在の明確化 など

(4) その他意見

- ・ 取りまとめ役や地域サポーター的な人が必要
- ・ 前向きに検討したいが、サラリーマンなら平日は困難。休日だけでも可能なのか。
- ・ 地域クラブへの移行を進めるためにも、チームの運営を勝利至上主義ではなく、子ども達の成長に合わせた運営を図るべき
- ・ まだまだ状況が分かりにくい、何故部活動の地域移行が必要なのか、多くの方に理解いただく必要がある。
- ・ 部活動はスポーツだけを学ぶ場ではない。また指導者も喜びや成長を楽しむ場でもあり、地域移行によりそのような場面がなくならないことを考えてほしい。

2 体育振興会①

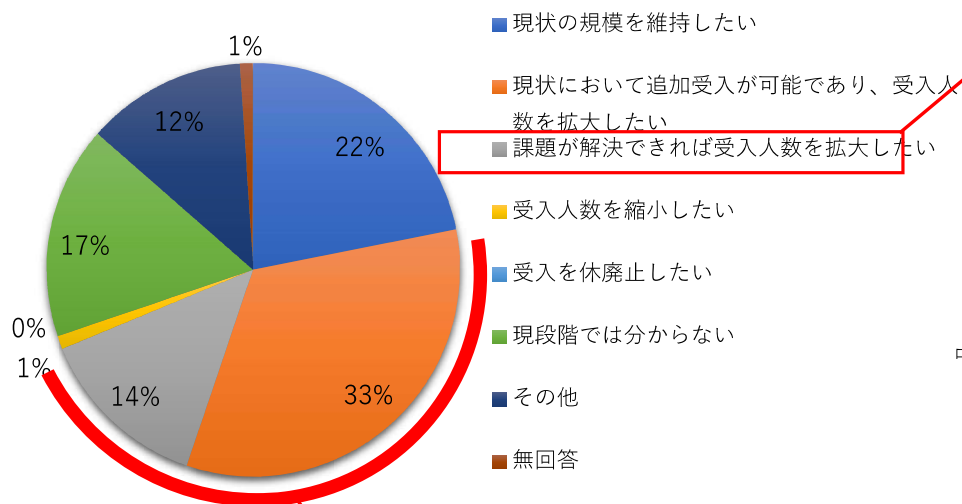
各団体における現在の活動状況



2 体育振興会②

中学生の受入に対する今後の意向（現在、中学生が所属しているクラブ（96クラブ））

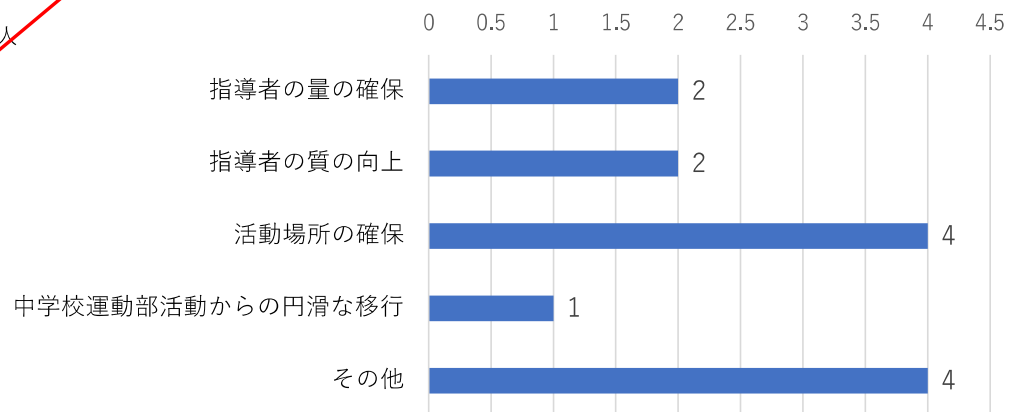
中学生の受入規模の増減についての今後の意向



「追加受入可能」又は「課題が解決できれば受入拡大」との回答が全体の47%

「課題が解決できれば受入人数を拡大したい」と回答したクラブ

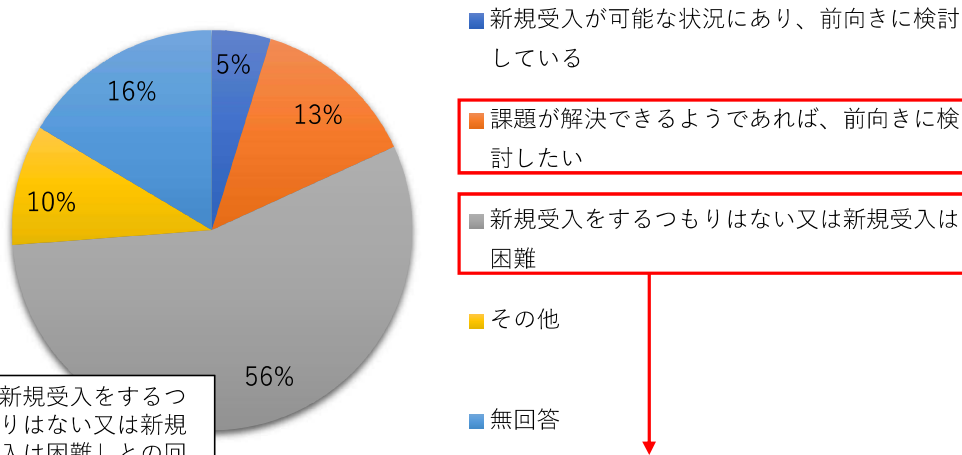
（13クラブ）が受入拡大に向けて課題と思うこと（複数回答可）（回答 11クラブ）



2 体育振興会③

中学生の受入に対する今後の意向（現在、中学生が所属していないクラブ（462クラブ））

中学生の新規受入について今後の意向

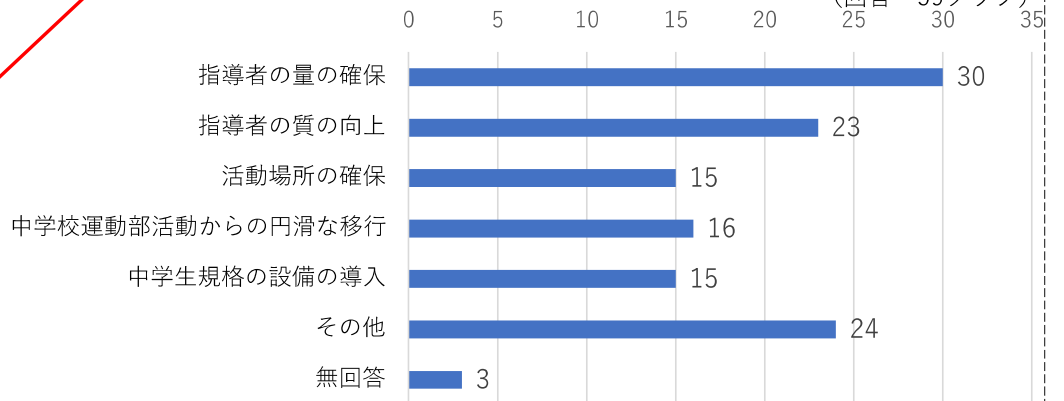


「新規受入をするつもりはない又は新規受入は困難」との回答が全体56%

「課題が解決できるのであれば、前向きに検討したい」と回答した

クラブ(62クラブ)が新規受入に向けて課題と思うこと（複数回答可）

(回答 59クラブ)



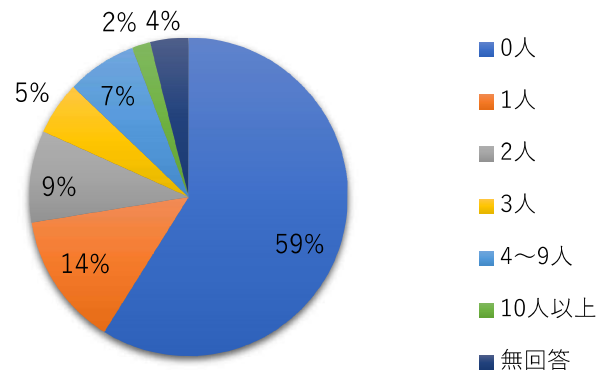
「新規受入をするつもりはない又は新規受入は困難」と回答したクラブ(257クラブ)がそう考える理由

- ・ 指導者がいないため
- ・ 社会人限定で活動しているため
- ・ 中学生と社会人では体力・技能レベル差が大きいため
- ・ 高齢者のレクリエーション、憩いの場であるため
- ・ 活動が月に1～2回程度で、かつ1回の活動時間も長くないため
- ・ 所属人数が少数（4～5名）しかいないため。管理できる人数に限度があり、中学生まで広げることは難しいため。
- ・ 中学校の運動部活動の種目にはないため
- ・ ネットの高さ、ボールコートの大きさなどが異なるため

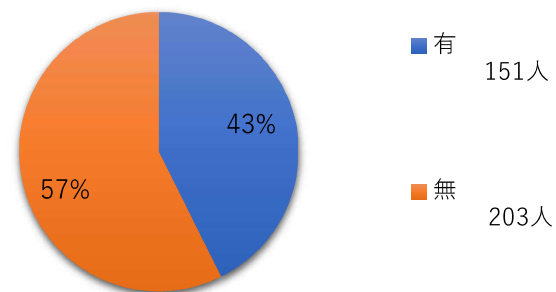
2 体育振興会④

各団体の指導者の現状

各団体における指導者の人数（回答 591クラブ）



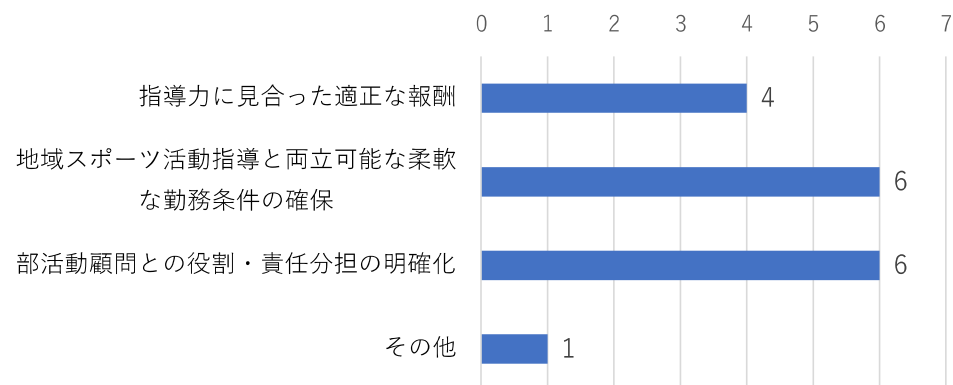
指導者における公認スポーツ指導者資格取得の状況



各団体の指導者の中学校部活動指導者としての従事状況

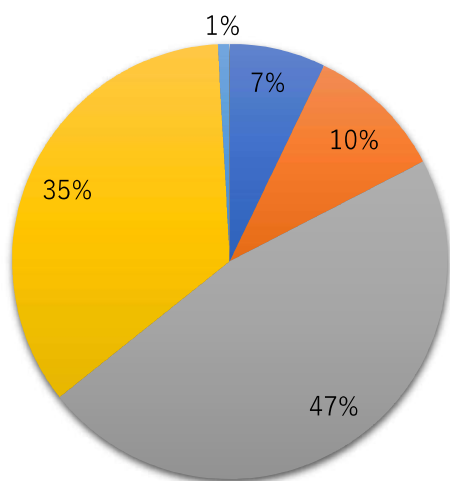
区分	回答	構成比(%)
従事している人数	13	5%
従事していない人数	255	95%
計	268	100%

現在部活動指導に従事されている指導者が部活動指導にあたって課題と感じていること(複数回答可)



2 体育振興会⑤

現在中学校の部活動指導に従事されていない指導者
(255人)の今後における部活動指導の意向



■ 前向きに検討したい

■ 条件によっては検討可能

■ 条件に関わらず検討困難

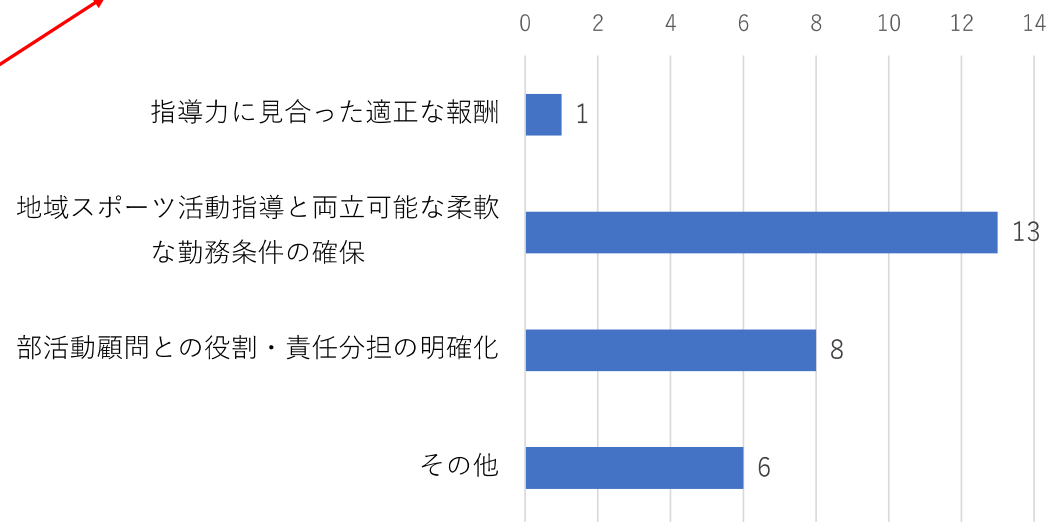
■ 現段階では分からない

■ その他

条件に関わらず検討困難な理由

- ・ 仕事との両立が困難、時間的に困難
- ・ 高齢のため
- ・ 指導力不足、資格を持っていない
- ・ 中学生の指導は責任が重い
- ・ 現在のクラブでの指導で手一杯

条件によっては検討可能と回答された指導者(23人)が
従事するにあたって重視される主な条件(複数回答可)



2 体育振興会⑥

全般的な意見について（主なもの）

(1) 子ども達がスポーツに親しむことができる環境を確保するために必要なこと

- ・学区にこだわらず、子供のレベルに合わせたクラブを選択できる環境づくりが必要。
- ・各スポーツ施設の充実と各行政区を超えた受け入れ、良い指導者の確保。子ども達がスポーツをしたい時、楽しいと思えることが望ましい。
- ・グランドゴルフは気軽にできるスポーツであり、運動が苦手な生徒がスポーツを楽しむ経験ができるものであると考える。
- ・中学校の運動場や体育館を地域スポーツに解放する。
- ・学校での部活動で十分。
- ・方向性が逆行するかもしれないが、部活指導者を確保することができるのであれば、現行のクラブ活動（部活動）を継続する事が望ましい。

(3) 部活動の地域移行を地域のスポーツ振興につなげるためのポイント

- ・場所や施設の確保とともに利用調整するコーディネータ的なキーマンが必要だと考える。
- ・部活動の地域移向が部活の外部移管になる事に留まらず、地域スポーツクラブとの接点を増やす活動を取り入れる。
- ・これまでの中学校の運動部活動での目標・目的と体振クラブでの目標・目的に相違があるため、共通目標、目的が難しい。
- ・部活動も一つの学校だけでは成り立たなくなっているが、体育振興会のスポーツ活動への参加者の減少問題もあり、これから更に顕在化すると思う。「部活動を指導しないといけない」と思うとハードルが高いが、世代を超えて一緒にスポーツを楽しむ場としてなら地域スポーツ団体はその受け皿になれる可能性があると思う。

(2) 地域移行を進めるに当たって留意すべきこと

- ・競技レベルに差があると参加出来ない生徒が出てくるため、レベルに合ったクラブを自由に選べる工夫が必要。一つのスポーツだけでなく、色々な種目に挑めるような環境作り。
- ・中学生の自主性を育てるように留意が必要。厳しい練習ばかりでやらされている感が強くなりすぎないように。
- ・部費に当たる費用はどの様に考慮するのか。費用がかさむ種目もあるのではないかな。
- ・公式戦に出場する際、どのような枠組みで参加となるのか。各スポーツ連盟、協会での取り組みが問われる。
- ・学校の負担は減るかもしれないが、地域の負担が増えるため難しい。地域の人間も平日は働いており、休日は自身の時間を取る必要がある。
- ・地域の理解や学校との情報共有
- ・子供達と指導者の信頼関係が大切。また、思春期の発達段階をしっかりと理解できる指導者が望ましい。そのような講座があればいいと思う。
- ・地域差が少ないようにしていただきたい。

(4) その他意見

- ・地域が各学校とのコミュニケーションを取りつつ、やりがいがある部活ができるように子供達と笑顔で楽しく活動ができればいいと思います。仕事の都合がつけば、指導に協力したいと思う。
- ・地域の生徒達を地域で育てることが大切。
- ・地域のスポーツ振興は現在高齢化してきており、30～40代、50代へと引き継ぐ事で難しくなってきたり、縮少をしていく部もあると思います。その年代をどう取り込んでいくかを考えることも必要。
- ・京都市の体育振興会の多くは地域密着型で、競技性の高い指導とは少し違うと思う。体振役員は地域の事業で手がいっぱいになっており、とても時間的に余裕がない。体振役員に中学生指導にも関わりたい方がいれば、体振活動の中の役割でなく、別組織で運営すべきであると思う。
- ・言葉では「地域への移行」が気になる。現在の中学校部活動への地域関与を積極的に行うというほうが現実に即しているのではないかなと思う。

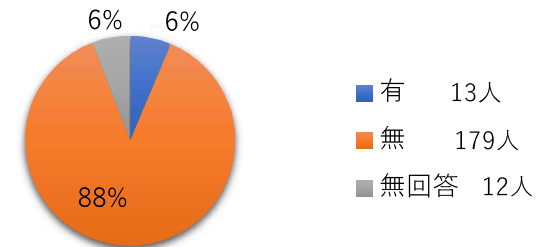
3 京都市スポーツ推進指導員①

中学校部活動指導者としての従事状況

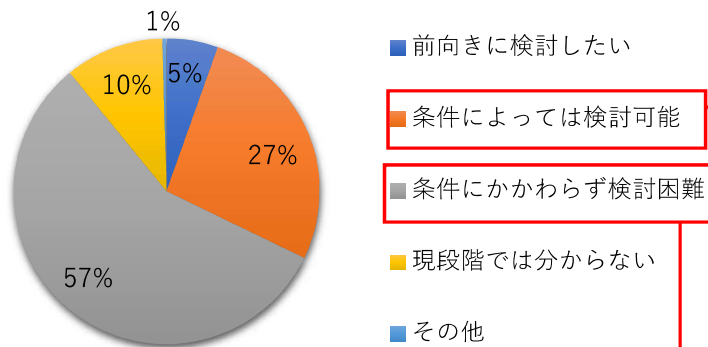
区分	回答	構成比(%)
従事している	1	0.5%
従事していない	202	99%
無回答	1	0.5%
計	204	100%

公認スポーツ指導者資格の有無

公認スポーツ指導者資格の有無 (回答 204人)



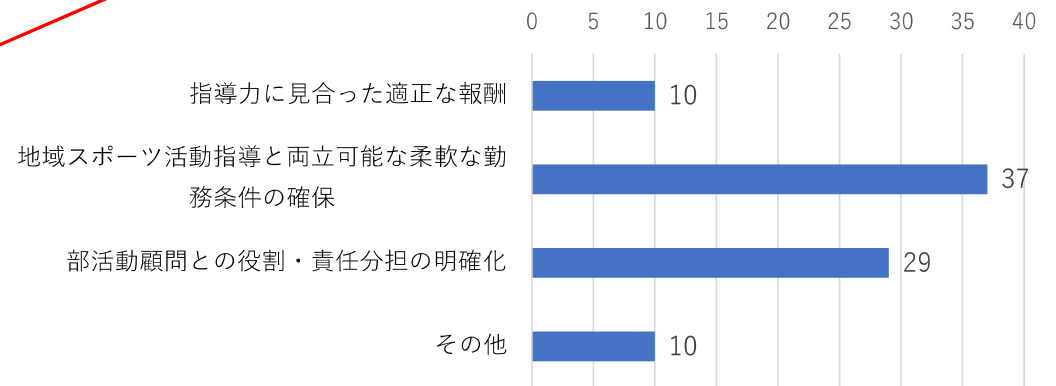
現在中学校部活動指導に従事されていない指導員 (202人) の今後における部活動指導の意向



条件に関わらず検討困難な理由

- ・高齢のため。 ・指導できる技術・知識が無い。
- ・仕事の他に体育振興会、民生児童委員、スポーツ推進指導員としての活動しており、忙殺されている

条件によっては検討可能と回答した指導者(54人)が 今後従事するにあたって重視する主な条件 (複数回答可) (回答 49人)



3 京都市スポーツ推進指導員②

全般的な意見について（主なもの）

(1) 子ども達がスポーツに親しむことができる環境を確保するために必要なこと

- ・ 活動場所の確保
学校施設の積極的な開放、安全に運動できる場所
ボール遊びが禁止の公園が多すぎる
- ・ 指導者の量・質の確保
外部指導者の充実、そのための養成
- ・ その他
勝負にこだわらない、楽しむことを優先できる環境づくり
気軽にスポーツができるよう敷居を低くする

(2) 地域移行を進めるに当たって留意すべきこと

- ・ 指導に関して
指導者はボランティアでは成り立たない
楽しくするのか、上を目指すのかで指導者が変わってくる
子ども発達についての知識の習得、教育者としての資質
- ・ 学校、地域、保護者のコミュニケーション、連携
- ・ 体育振興会が地域に強いので連携してはどうか
- ・ その他
責任の所在の明確化 など

(3) 部活動の地域移行を地域のスポーツ振興につなげるためのポイント

- ・ 部活動を卒業した後、地元もしくは進学先のスポーツ団体（体育振興会やスポーツクラブ）で一定のポジションに就ける環境があればいい。
- ・ 地域との関わりを当たり前であると感じていければ、大人になった時にも自然と地域スポーツに関わっていけると思う。
- ・ 地域活動（自治会への加入、地域行事への参加など）との結びつきを強める
- ・ 体育振興会との連携
- ・ 部活動の地域移行と地域スポーツ振興では少し目的が違う気がするのでイメージが浮かばない。

(4) その他意見

- ・ 子供達が楽しかったと思えること。指導者、管理者、保護者等の大人達がきちんとコミュニケーションを取っていく事。子供達が地域で育ってよかったと思えること。
- ・ 部活動の地域クラブの移行の担い手を市の指導員に期待されることは適切とは思わない。各種競技団体の方が期待できると考える。
- ・ スポーツ推進指導員も毎年減っている。定年延長ではなく、待遇面でも考えてほしい。
- ・ 地域によって不公平が生じないようにしてほしい。

「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体としての参入意向等調査（予備調査）の結果

本市では、令和7年7月に「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を策定し、市立中学校の部活動に代わる新たなスポーツ・文化芸術活動である「京都版地域クラブ（仮称）」等の実施に向けた環境の整備を進めています。

本市の部活動地域展開に関する今後の検討に生かすため、地域スポーツ及び文化芸術団体等に対して、「京都版地域クラブ活動（仮称）」の実施主体としての参入意向の有無等について調査を実施しましたので、結果をお知らせいたします。

1 調査実施概要

【調査期間】 令和7年11月7日（金）～令和7年11月30日（日）

【回答状況】	回答団体数	対象団体数	回答率
	①		②
運動	361	908	39.8%
文化	107	322	33.2%
合計	468	1,230	38.0%

※スポーツ関係団体を「運動」、文化芸術関係団体を「文化」と記載（以下同様）。
 ※京都市体育振興会は令和8年2月に調査を実施し、結果集計中のため、上記数値には含まれていない。

【調査対象】

・運動

調査区分	団体数
各種競技等の協会・連盟の加盟団体、総合型地域スポーツクラブ	362
京都市スポーツ少年団	128
民間企業	54
その他団体	364
計	908

・文化

調査区分	団体数
京都市芸術文化協会の加盟団体	78
京都府吹奏楽連盟の加盟団体	13
その他団体	231
計	322

※上記「調査区分」は委託先事業者において調査の際、得られた情報による分類

2 参入意向団体に関する調査結果

(1) 参入意向団体数について

現時点における「京都版地域クラブ」への参入意向（設問2（イ）関係）

〔 問：（参入にあたっての）課題・条件が解消された場合、現時点における「京都版地域クラブ（仮称）」への参入意向を教えてください。 〕

		参入したい	どちらかといえば参入したい	どちらでもない/わからない	どちらかといえば参入したくない	参入したくない	無記入	総計 (団体数)
運動	回答数	123	74	93	26	42	3	361
	割合	34.1%	20.5%	25.8%	7.2%	11.6%	0.8%	100.0%
文化	回答数	42	24	16	5	18	2	107
	割合	39.3%	22.4%	15.0%	4.7%	16.8%	1.9%	100.0%
合計	回答数	165	98	109	31	60	5	468
	割合	35.3%	20.9%	23.3%	6.6%	12.8%	1.1%	100.0%

263団体

200団体

回答のあった468団体のうち263団体（約57%）が、「参入したい」又は「どちらかといえば参入したい」と回答

(2) 参入意向団体（263団体）の種目等別の内訳

○運動 197団体の内訳

（部活動種目等）141

バスケットボール10、陸上10、バレーボール7、卓球8、ソフトテニス4、サッカー13、野球8、剣道15、水泳16、バドミントン1、柔道4、ラグビーフットボール10、ハンドボール2、ワンダーフォーゲル1、ソフトボール1、体操9、テニス10、相撲3、ダンス9

（部活動以外種目等）56

アーチェリー2、アイスホッケー1、ゴルフ3、スキー1、トライアスロン1、ハイキング1、パトントワーリング2、パラスポーツ1、フィットネス3、ボクシング5、運動レクリエーション2、野外活動1、柔術4、空手11、合気道10、拳法4、レスリング1、その他武道3

○文化 66団体の内訳

（部活動種目等）36

美術・工芸3、吹奏楽3、自然科学・科学・技術2、茶道7、合唱・コーラス3、演劇3、日本音楽6、華道9

（部活動以外種目等）30

ICT・プログラミング1、俳句・短歌1、バレエ6、マジック1、囲碁3、音楽1、楽器2、言語1、国際1、詩吟1、手話1、書道5、邦楽2、和楽器4

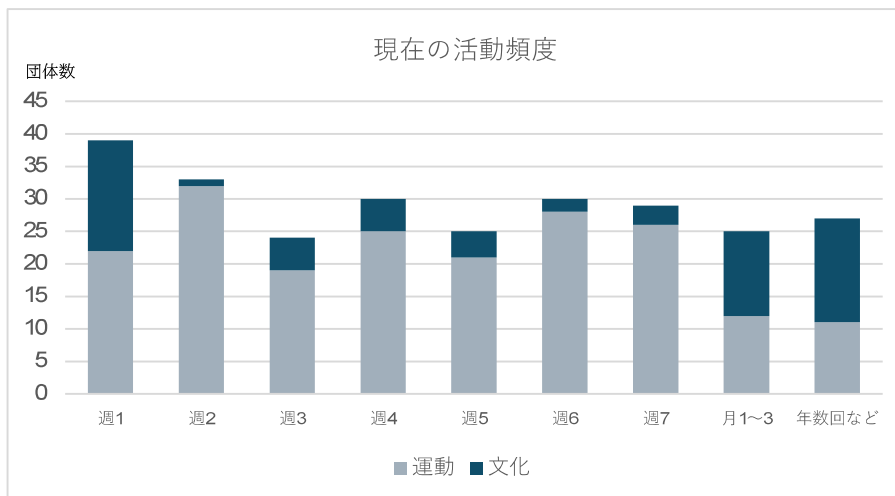
3 その他調査結果

以下、参入意向団体（263団体）の回答状況

■現在の活動頻度（設問1（ケ）関係）

回答内容	団体数
週1	39
週2	33
週3	24
週4	30
週5	25
週6	30
週7	29
月1～3	25
年数回など	27
無記入	1
計	263

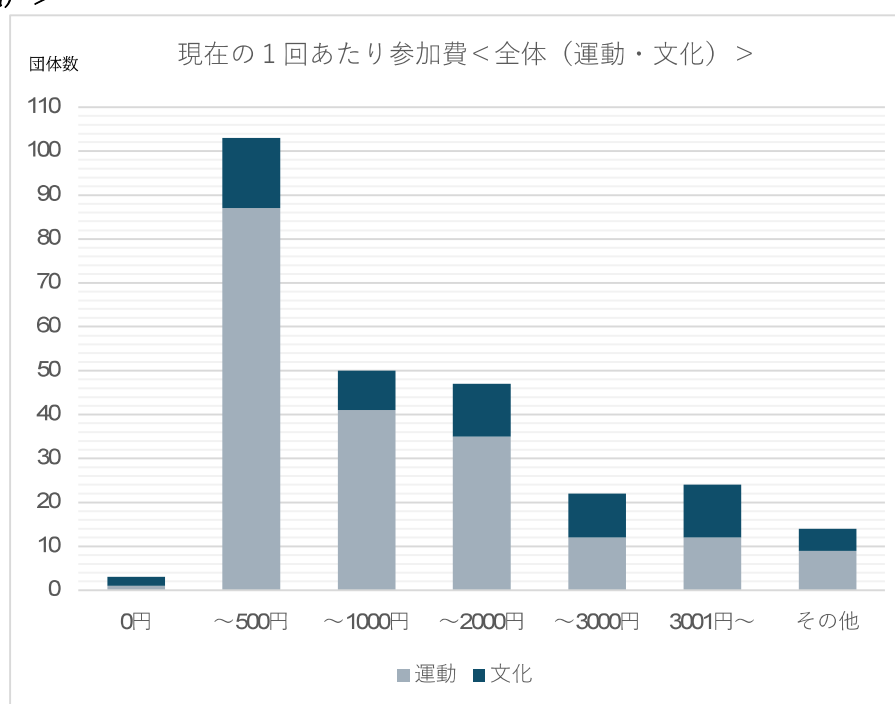
※数値は回数



■現在の1回あたり参加費（設問1（シ）関係）

<全体（運動・文化）>

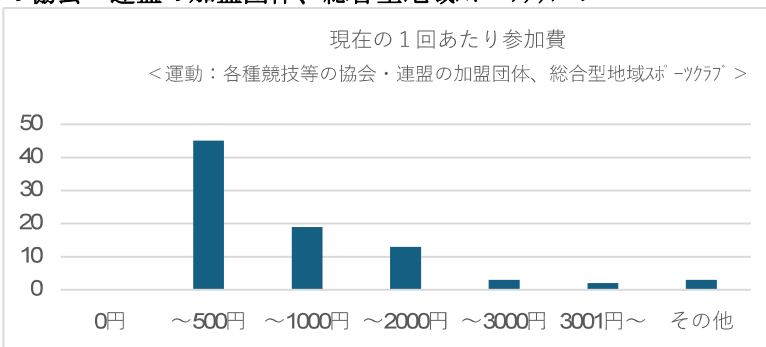
回答内容	団体数
0円	3
～500円	103
～1000円	50
～2000円	47
～3000円	22
3001円～	24
その他	14
計	263



※参加費が月額の場合、活動頻度で割って、1回あたりの参加費を算出。

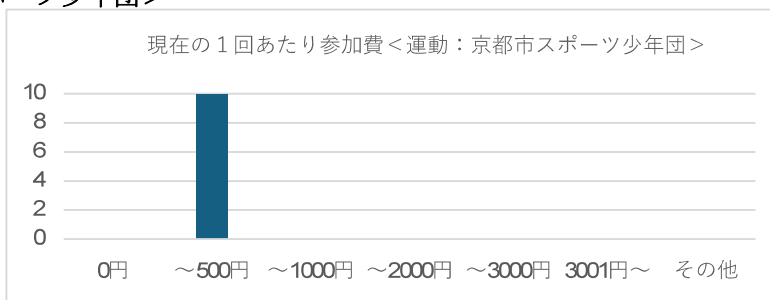
<運動：各種競技等の協会・連盟の加盟団体、総合型地域スポーツクラブ>

回答内容	団体数
0円	0
～500円	45
～1000円	19
～2000円	13
～3000円	3
3001円～	2
その他	3
計	85



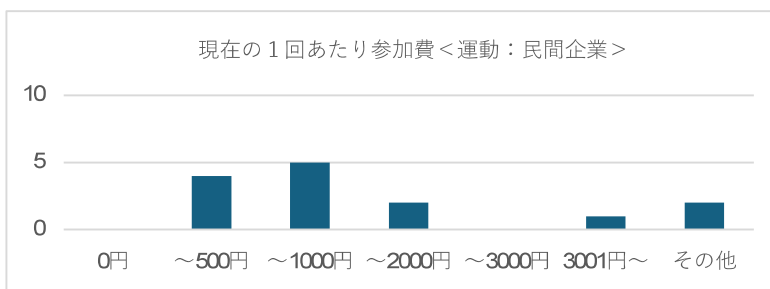
<運動：京都市スポーツ少年団>

回答内容	団体数
0円	0
～500円	10
～1000円	0
～2000円	0
～3000円	0
3001円～	0
その他	0
計	10



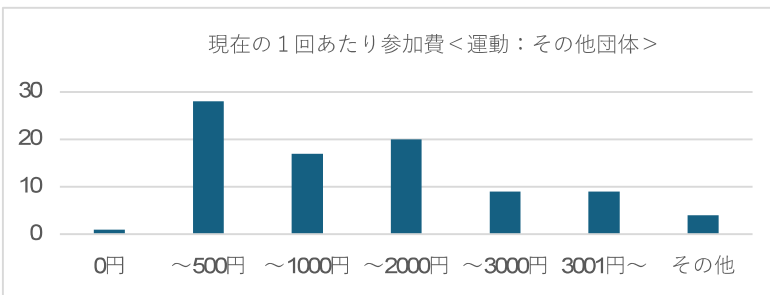
<運動：民間企業>

回答内容	団体数
0円	0
～500円	4
～1000円	5
～2000円	2
～3000円	0
3001円～	1
その他	2
計	14



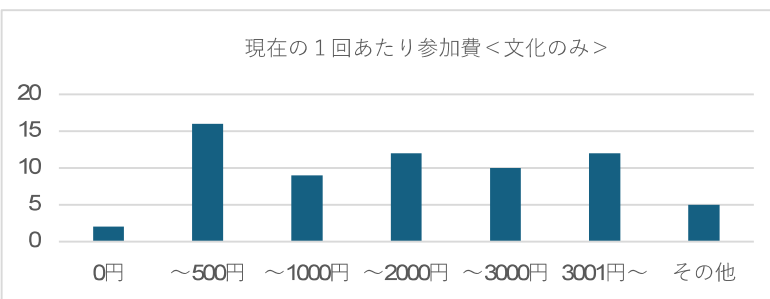
<運動：その他団体>

回答内容	団体数
0円	1
～500円	28
～1000円	17
～2000円	20
～3000円	9
3001円～	9
その他	4
計	88



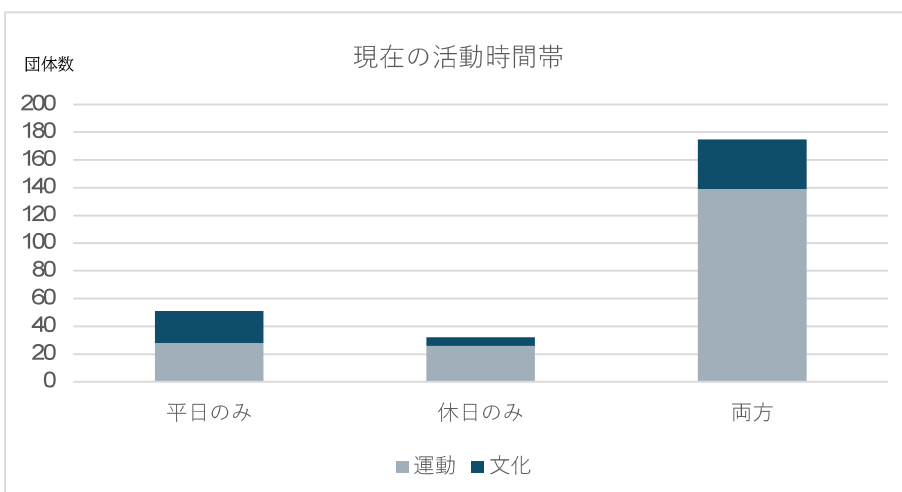
<文化のみ>

回答内容	団体数
0円	2
～500円	16
～1000円	9
～2000円	12
～3000円	10
3001円～	12
その他	5
計	66



■現在の活動時間帯（設問1（コ）関係）

回答内容	団体数
平日のみ	51
休日のみ	32
両方	175
無記入	5
計	263



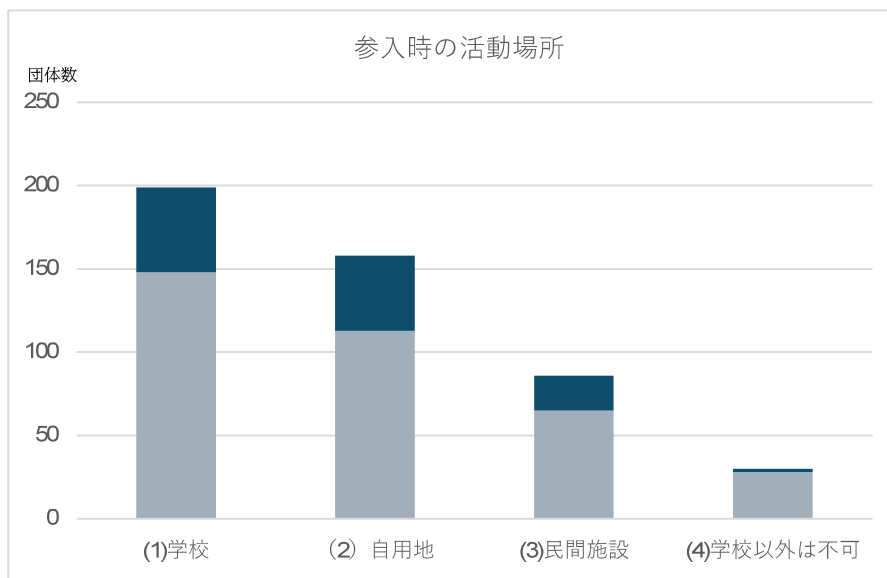
■参入時の活動場所（設問2（ア）①関係）

問：活動場所は原則、中学校施設（グラウンド、体育館、音楽室や理科室等の特別教室など）、または、実施主体が運営・所管している施設での実施を想定しています。貴団体が、「京都版地域クラブ（仮称）」として活動するとした場合、活動場所について想定されるものを選択してください。

- (1) 中学校施設の利用が可能であれば実施可能
- (2) 自身（自身が所属する団体）が管理・運営している施設で実施可能
- (3) 他の民間施設等を借用
- (4) 中学校施設の利用が不可であれば、「京都版地域クラブ（仮称）」への参入は難しい

回答内容	団体数
(1) 学校	199
(2) 自用地	158
(3) 民間施設	86
(4) 学校以外は不可	30
計	473

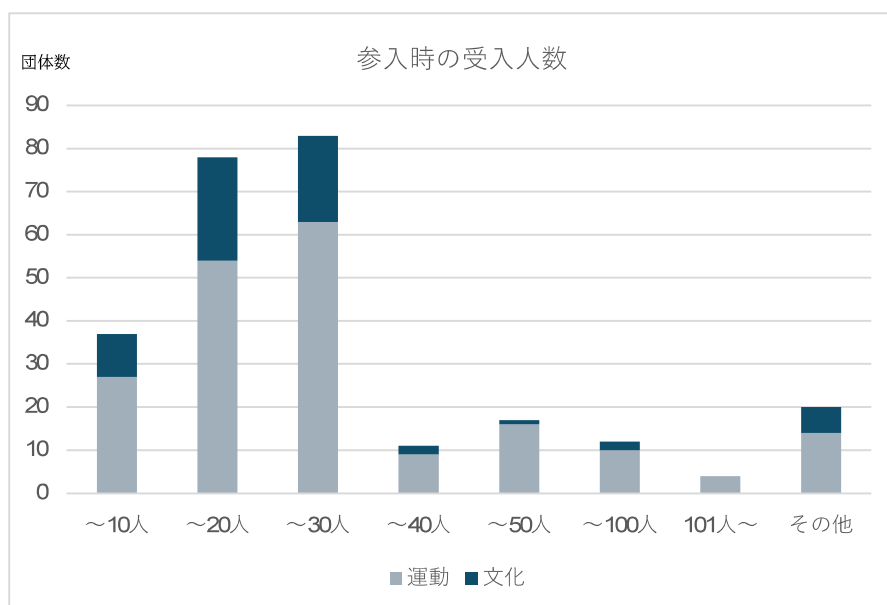
※複数回答可



■参入時の受入人数（設問2（ア）②関係）

問：参加者（中学生）は自ら「京都版地域クラブ（仮称）」を選択し、通学する中学校の学区に限らず、近隣の中学校区からも参加することを想定しています。受入が可能なおおよその人数について御回答ください。

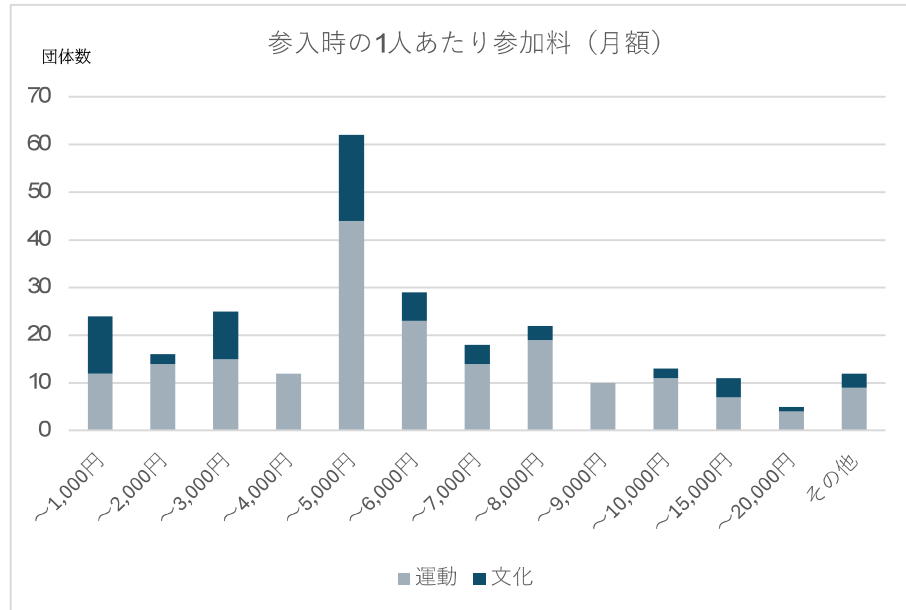
回答内容	団体数
～10人	37
～20人	78
～30人	83
～40人	11
～50人	17
～100人	12
101人～	4
その他	20
無記入	1
計	263



■参入時の1人あたり参加料（月額）（設問2（ア）③関係）

問：実施主体が参加者から参加費を徴収し、その費用等でクラブの運営等をしていただきます（学校施設利用料は原則発生しません）。参加者一人あたり、どの程度の参加費であれば、実施可能でしょうか。

回答内容	団体数
～1,000円	24
～2,000円	16
～3,000円	25
～4,000円	12
～5,000円	62
～6,000円	29
～7,000円	18
～8,000円	22
～9,000円	10
～10,000円	13
～15,000円	11
～20,000円	5
その他	12
無記入	4
計	263



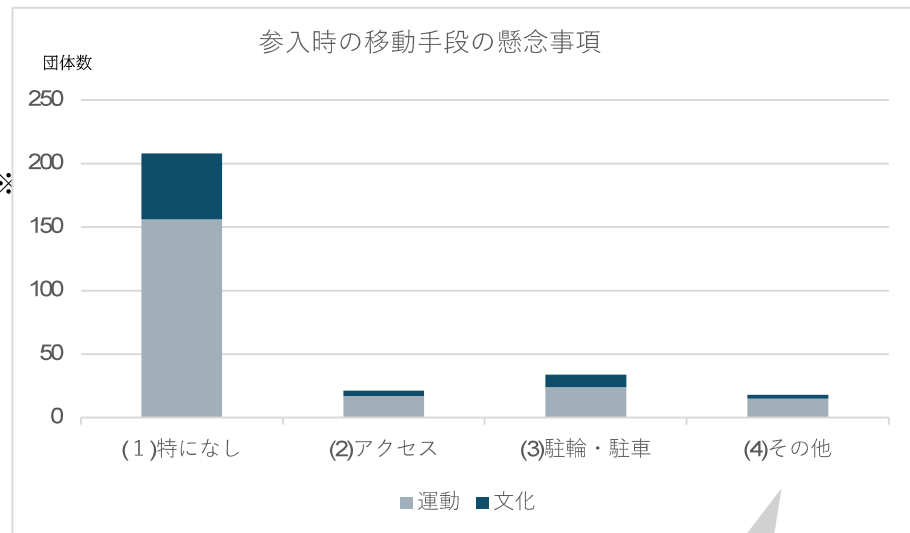
■参入時の移動手段の懸念事項（設問2（ア）④関係）

問：参加する生徒の移動は徒歩、自転車、保護者の送迎などを想定しておりますが、懸念事項を選択してください。

- (1) 特に懸念点はない
- (2) (学校施設外の場所で活動予定の場合) 活動場所へのアクセスが不便
- (3) (学校施設外の場所で活動予定の場合) 自転車等の移動手段を置くスペースを確保できない
- (4) その他

回答内容	団体数
(1) 特になし	208
(2) アクセス	21
(3) 駐輪・駐車	34
(4) その他	18
計	281

※複数回答可



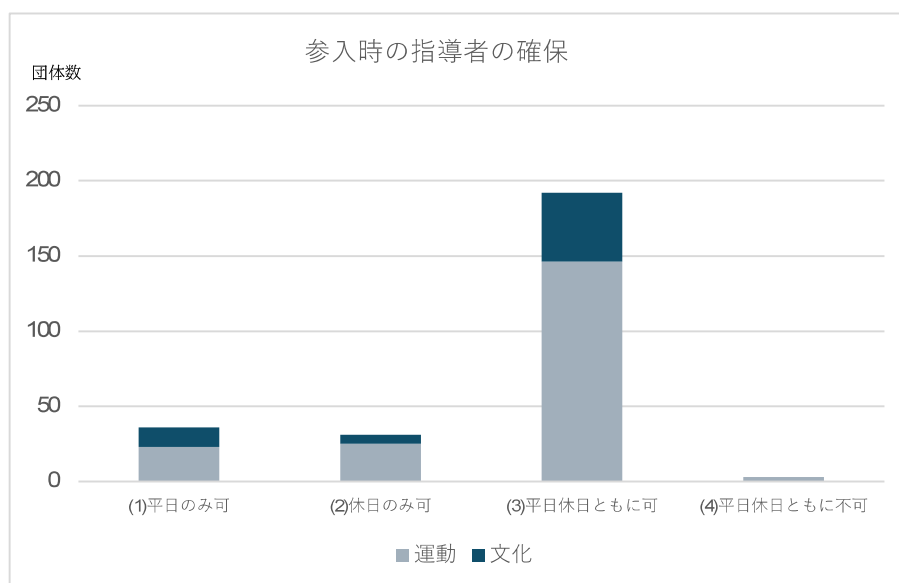
・保護者の送迎が必須
 ・自転車は不可
 ・近くの有料駐輪場を利用してほしい
 ・会場によるため現段階では分からない など

■参入時の指導者の確保（設問2（ア）⑤関係）

問：クラブの活動日は平日・休日いずれでも可能とする予定です。指導者は実施主体で確保いただきますが、指導者の確保や配置について選択してください。

- (1) 平日のみ指導者の確保ができる
- (2) 休日のみ指導者の確保ができる
- (3) 平日休日ともに指導者の確保ができる
- (4) 平日休日ともに指導者の確保ができない

回答内容	団体数
(1) 平日のみ可	36
(2) 休日のみ可	31
(3) 平日休日ともに可	192
(4) 平日休日ともに不可	3
無記入	1
計	263

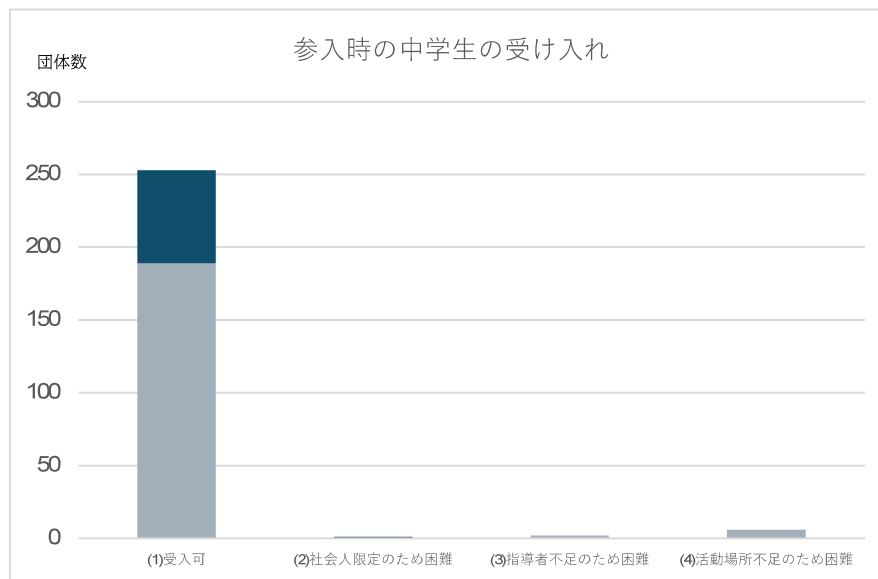


■参入時の中学生の受け入れ（設問2（ア）⑥関係）

問：原則、参加者は中学生です。中学生の受け入れについて、以下の項目から選択してください。

- (1) 中学生の受け入れは可能
- (2) 社会人等のみで活動したいため受け入れ困難
- (3) 中学生を指導できる指導者がいない等の理由から受け入れ困難
- (4) 中学生を指導することは可能であるが、活動場所・指導者不足等の理由から受け入れ困難

回答内容	団体数
(1) 受入可	253
(2) 社会人限定のため困難	1
(3) 指導者不足のため困難	2
(4) 活動場所不足のため困難	6
無記入	1
計	263

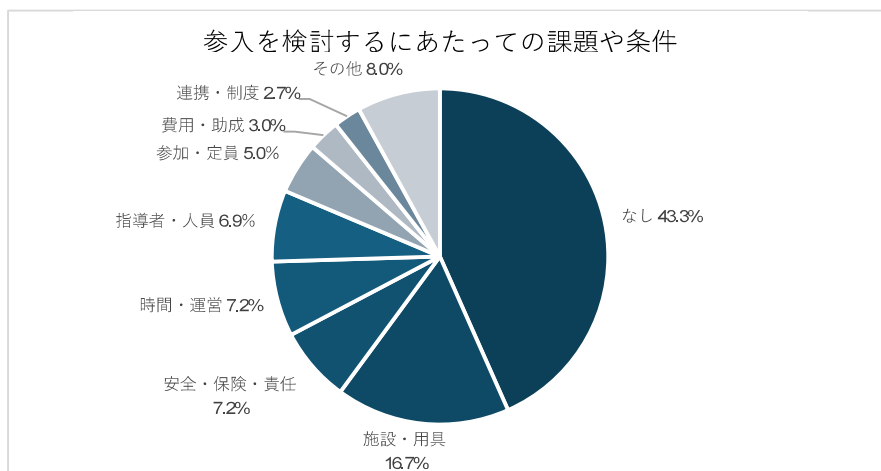


■参入を検討するにあたっての課題や条件（設問3関係）

問：その他、参入を検討するにあたっての課題や条件などあれば教えてください。

以下の集計は、回答内容について、Microsoftアシスタントサービス（Copilot）によりキーワードを抽出したもの

回答内容	団体数
なし	114
施設・用具	44
安全・保険・責任	19
時間・運営	19
指導者・人員	18
参加・定員	13
費用・助成	8
連携・制度	7
その他	21
計	263



<主な意見>

施設・用具（16.7%）

- ・夜間照明を備えた施設や、備品の貸し出しはあるかなど環境整備が求められる。
- ・体育館利用が絶対条件であるため、抽選等により練習日が不定期になることが悩み。

安全・保険・責任（7.2%）

- ・けが発生時の病院付き添いや生徒間トラブルの対応など、責任の所在を明確にすべき。
- ・安易な価格競争ではなく、安全性や教育の質を担保していきたい。

時間・運営（7.2%）

- ・1人運営のためアルバイトを雇えば派遣も可能だが、契約関係が不明瞭。
- ・場所と運営スケジュールは一体となる。

指導者・人員（6.8%）

- ・中学生には、若くて動ける良い指導者が必要だが、費用面との両立が課題。
- ・参入で最もネックなのは指導者の確保であり、人材バンク等の支援をいただきたい。

参加・定員（4.9%）

- ・参加希望者を全て受け入れられないときの対応が課題。
- ・大会出場の可否や特性のある子の受け入れなど多岐にわたる懸念がある。

費用・助成（3.0%）

- ・ボランティアでは継続が難しいため、金銭的補助が必要。
- ・費用支援の有無で参入可否が左右される。

連携・制度（2.7%）

- ・地域クラブ加入のメリット・デメリットを知りたい。
- ・市や学校と連携する際の手段を明確に示してほしい。

その他（8.0%）

- ・本業の予定を優先したうえで参入したい。
- ・まだ漠然すぎて課題が見えない。

なし（43.3%）

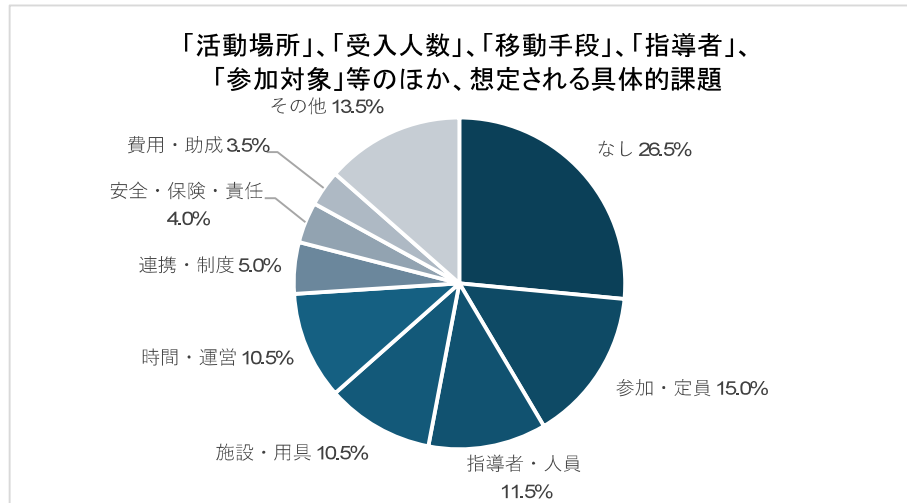
**以下、参入意向を示していない※200団体の回答状況
※「参入したくない」、「どちらかといえば参入したくない」、「どちらでもない／わからない」と回答**

■「活動場所」、「受入人数」、「移手段」、「指導者」、「参加対象」等のほか、想定される具体的課題（設問2（イ）②関係）

問：「参入したくない」「どちらかといえば参入したくない」「どちらでもない／わからない」と回答された方にお伺いします。「2.（ア）「京都版地域クラブ（仮称）」の参入にあたっての課題・条件」の各設問以外の課題・条件があれば教えてください。

以下の集計は、回答内容について、Microsoftアシスタントサービス（Copilot）によりキーワードを抽出したもの

回答内容	団体数
なし	53
参加・定員	30
指導者・人員	23
施設・用具	21
時間・運営	21
連携・制度	10
安全・保険・責任	8
費用・助成	7
その他	27
計	200



<主な意見>

参加・定員（15.0%）

- ・小学生の活動をしているので、小学生の試合があるときなど、中学生の面倒が見れない。
- ・全員受け入れをしないとイケないか。

指導者・人員（11.5%）

- ・本業が疎かになる。また、慢性的な人手不足。
- ・指導者の確保が困難なため、休日の大会等参加時の帯同も困難である。

施設・用具（10.5%）

- ・活動場所である大学との協議の結果による。
- ・中学生が使用できる道具類の確保が課題。

時間・運営（10.5%）

- ・活動時間が遅い事、場所が限られる等、生徒側・指導側双方にメリットがない。
- ・クラブ運営はうまくいっているので、地域クラブに参加しなくても大丈夫。

連携・制度（5.0%）

- ・クラブの目的や理念に合うかどうか。
- ・参入する場合は一からの構築になるため、現段階では参入のイメージを見通せない。

安全・保険・責任（4.0%）

- ・保護者からのクレームや要望の対応までこちらが担わなければいけないのであれば負担が大きい。
- ・中学生を受け入れる場合、活動の質や安全性が担保されるのか。責任の所在はどこにあるのか。

費用・助成（3.5%）

- ・補助金の有無。
- ・指導者謝礼、交通費の補助等が無ければ、スタート時の運営が難しい。

その他（13.5%）

- ・文化系は団体よりも、個別指導者（画家、音楽家など）に直接依頼した方が得策と思われる。
- ・学校クラブと習い事では保護者の意識も違っているため、意識をかえてもらう必要がある。

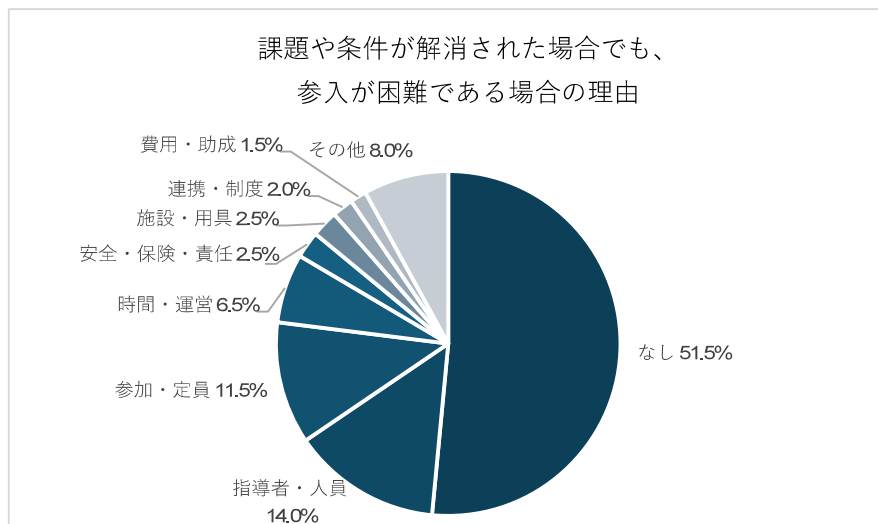
なし（26.5%）

■課題や条件が解消された場合でも、参入が困難である場合の理由（設問2（イ）②関係）

問：「参入したくない」「どちらかといえば参入したくない」「どちらでもない／わからない」と回答された方にお伺いします。課題や条件が解消されたとしても、参入が困難である場合、その理由を教えてください。

以下の集計は、回答内容について、Microsoftアシスタントサービス（Copilot）によりキーワードを抽出したものです。

回答内容	団体数
なし	103
指導者・人員	28
参加・定員	23
時間・運営	13
安全・保険・責任	5
施設・用具	5
連携・制度	4
費用・助成	3
その他	16
計	200



指導者・人員（14.0%）

- ・人材不足。
- ・指導者の高齢化。

参加・定員（11.5%）

- ・シニア向けの活動で今後も中学生を受け入れる予定はない。
- ・目標に温度差がある部員は入れにくい。

時間・運営（6.5%）

- ・現チームとの両立が困難。
- ・平日夜の時間帯に練習している。

安全・保険・責任（2.5%）

- ・事故やケガの補償、責任について不安。
- ・責任の所在がよくわからない。

施設・用具（2.5%）

- ・活動場所のスペースが限られている。
- ・体育館等の屋内で実施したいが、破損防止のためのネットなど費用面を考えると実施は難しい。

連携・制度（2.0%）

- ・当クラブのルールを守ってもらう必要がある。
- ・上部組織の連盟で受け入れたい。

費用・助成（1.5%）

- ・指導者謝金についてイメージが湧かない。
- ・ボランティア活動で実施している。

その他（8.0%）

- ・家族の協力を得なければ不可。
- ・細かな諸条件と合わなさそう。

なし（51.5%）

「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関するアンケート調査結果について

京都市では、令和7年7月に「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を策定し、市立中学校の部活動に代わる新たなスポーツ・文化芸術活動である「京クラ（地域クラブ活動）」及び「放活（放課後活動）」の実施に向けた環境の整備を進めています。

令和10年9月からの中学校部活動地域展開に向けて、子どもたちが希望する活動内容等を把握するため、アンケート調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査目的

令和10年9月からの中学校部活動地域展開に向けて、子どもたちが希望する活動内容を把握し、「京クラ（地域クラブ活動）」の活動拠点の設定など、本市における地域展開の在り方について検討するための資料とする。

2 アンケート調査実施概要

(1) 調査対象

校種	学年
・小学校 ・義務教育学校（前期課程） ・総合支援学校（小学部）	4～6年生

(2) 調査期間

令和8年2月9日（月）～令和8年3月6日（金）

(3) 調査方法

以下、①又は②の方法で実施。なお、児童からの回答は任意。

①各学校で、児童がGIGA端末を使用してアンケートに回答。

②児童が自宅でGIGA端末や自宅端末から回答。

※自宅で二次元コードを読み取ることができない等の事情がある場合は、紙での提出も可。

3 回答率等

学年	4年生	5年生	6年生	合計
回答者数 (対象数※)	4,809人 (9,713人)	4,656人 (9,589人)	4,984人 (9,779人)	14,449人 (29,081人)
回答率	49.5%	48.6%	51.0%	49.7%

※ 令和7年度「教育調査統計」（5月1日時点）から引用。

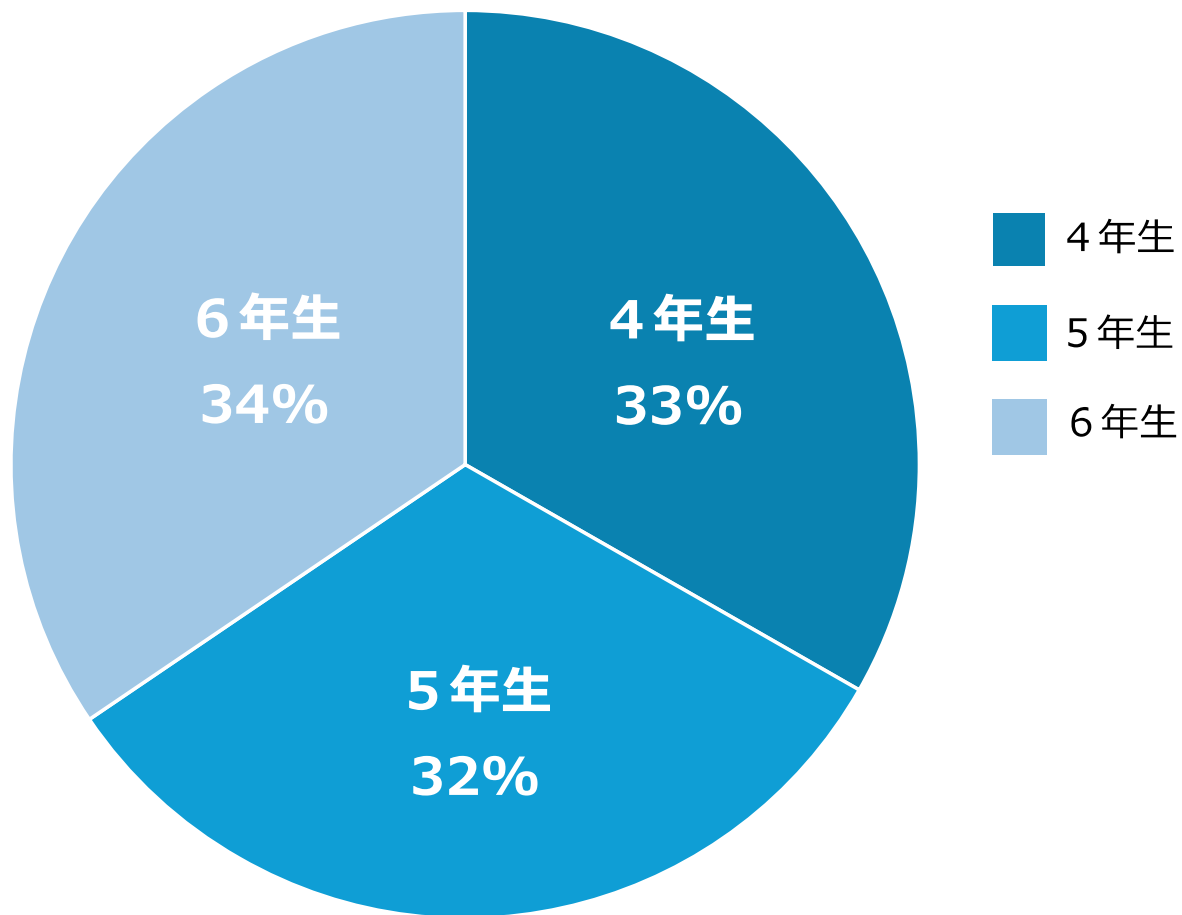
4 調査結果

次頁以降を参照

「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 学年を教えてください。

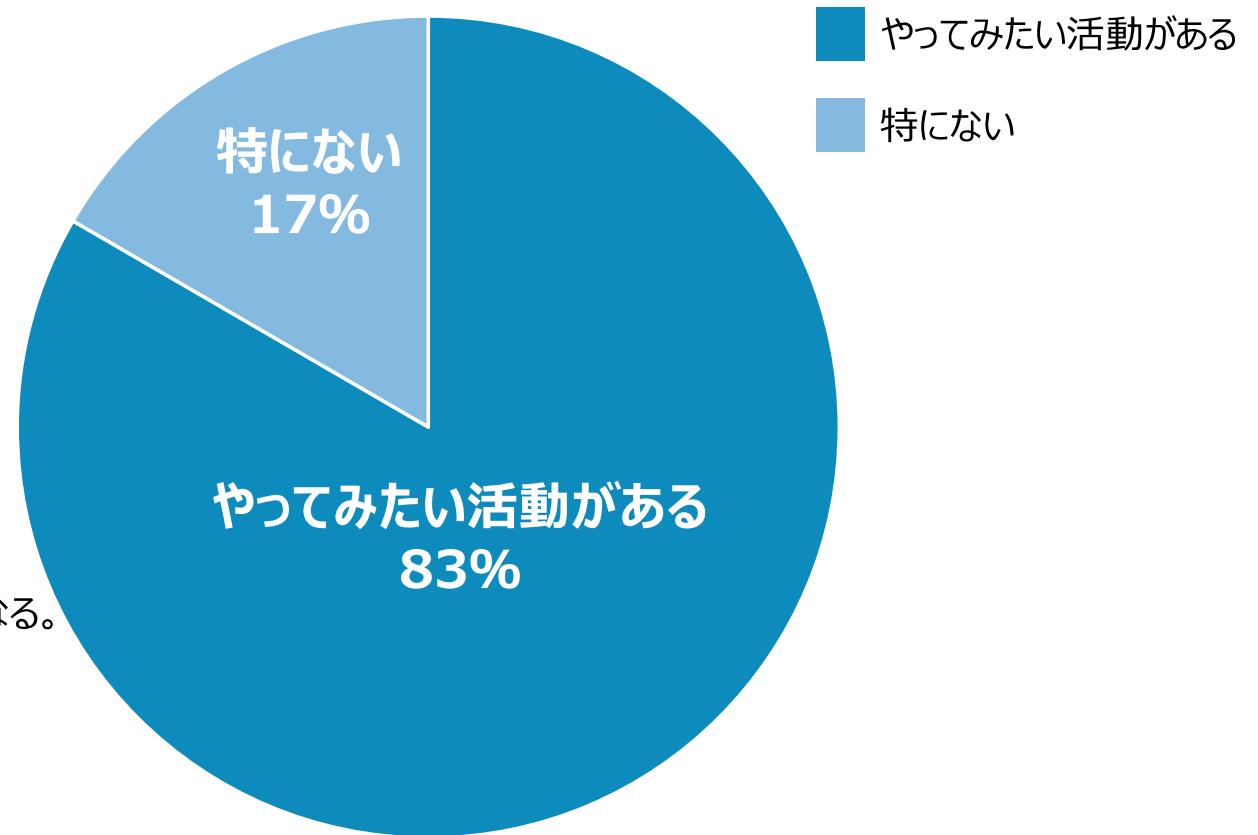
学年	回答者数
4年生	4,809人
5年生	4,656人
6年生	4,984人
計	14,449人



「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 中学生になったら、やってみたい活動を教えてください。

やってみたい活動がある	12,046人
特にない	2,403人



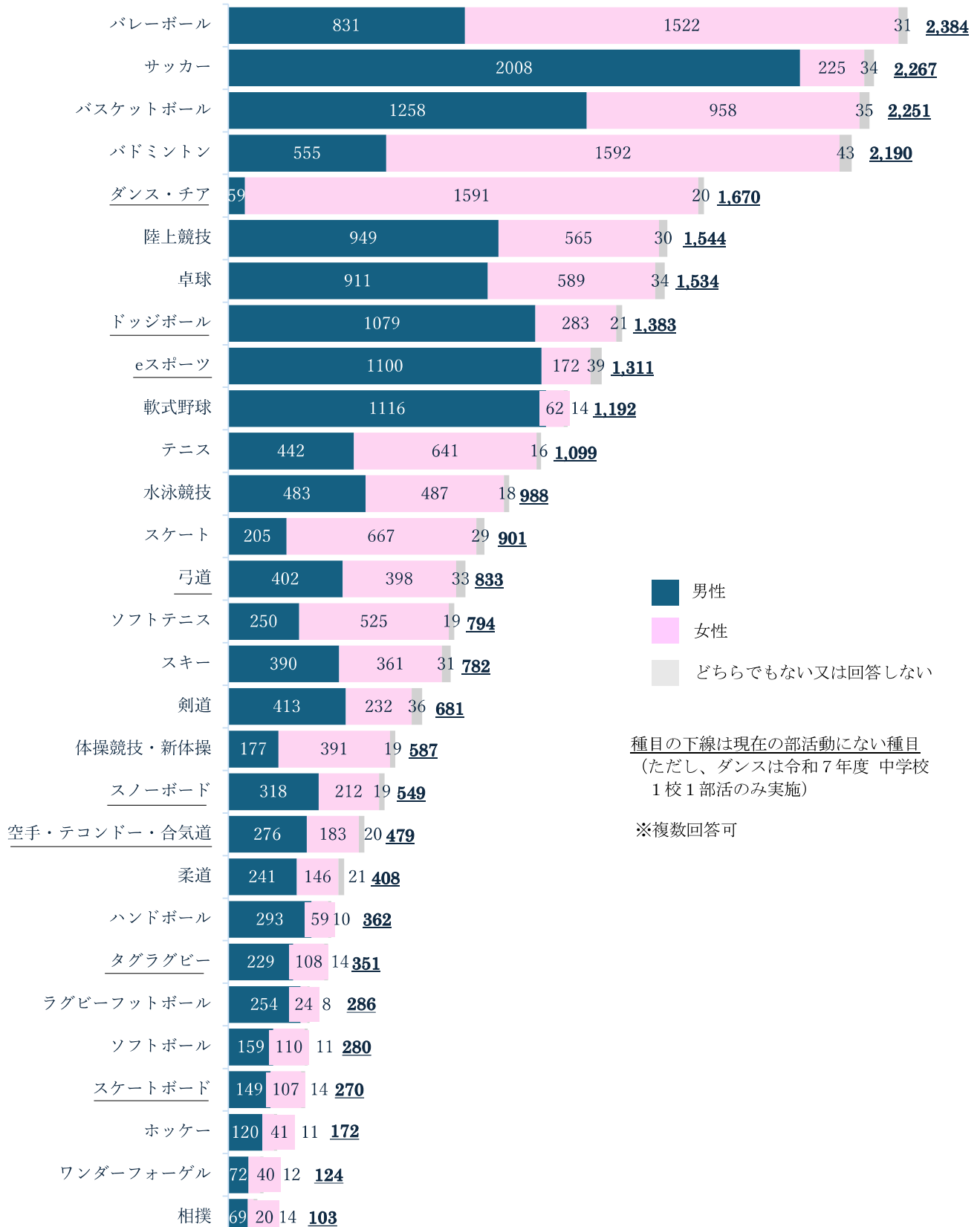
(参考) やりたい活動が「特にない」と回答した理由

※自由記述の回答から抜粋

- ・友達と遊びたい。
- ・興味ある活動がない。
- ・スポーツ、絵、など苦手。
- ・人間関係が大変そう。
- ・自分から進んで活動したくない。
- ・早く家に帰りたい。家でゆっくり過ごしたい。
- ・自由な時間がなくなる。
- ・晩ご飯の時間が遅くなる。寝る時間が少し短くなる。
- ・まだ決まっていない。
- ・まだ先のことで、あまり想像したことがない。 など

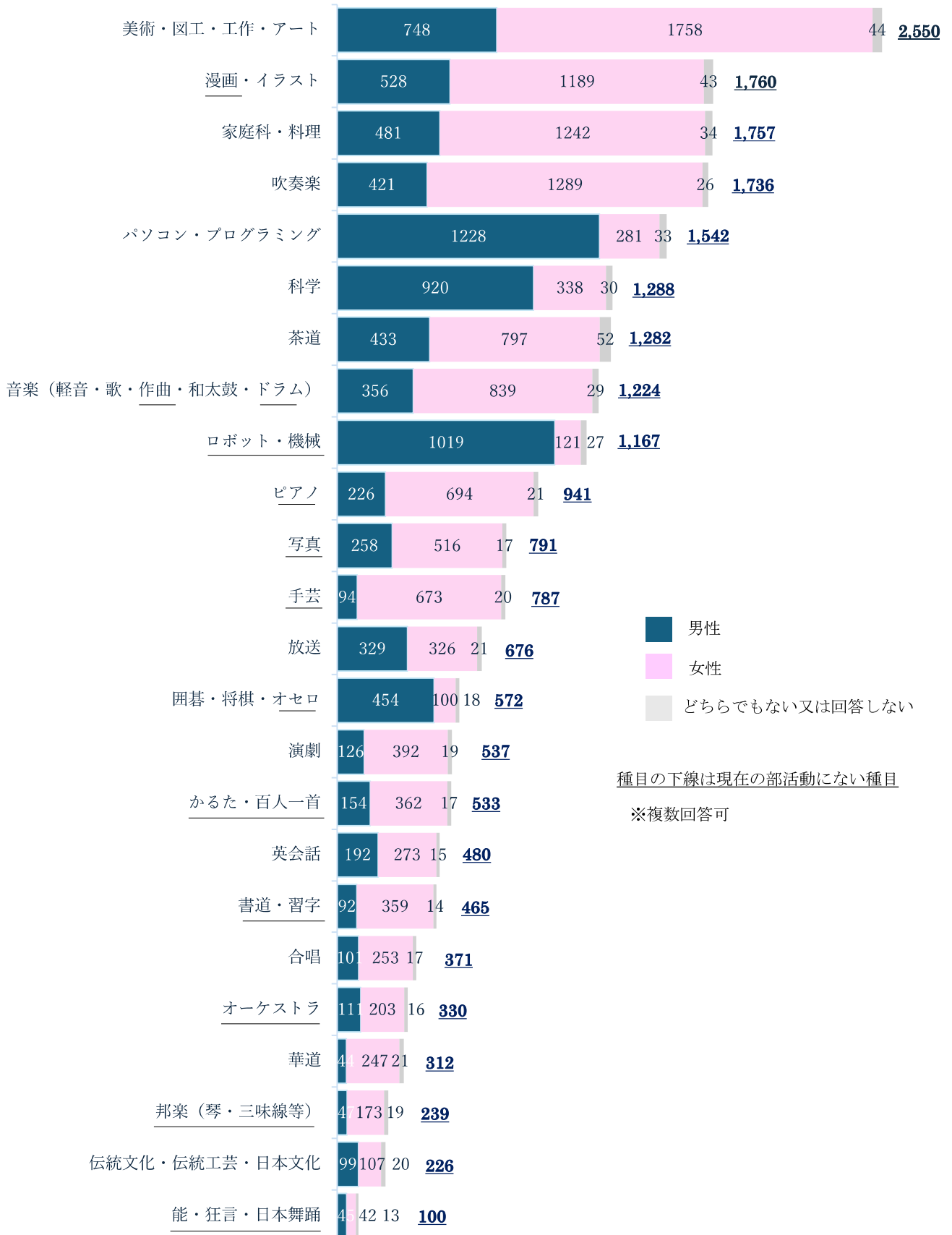
やってみたい活動（小4・5・6）【スポーツ種目】男女別

n=14,449



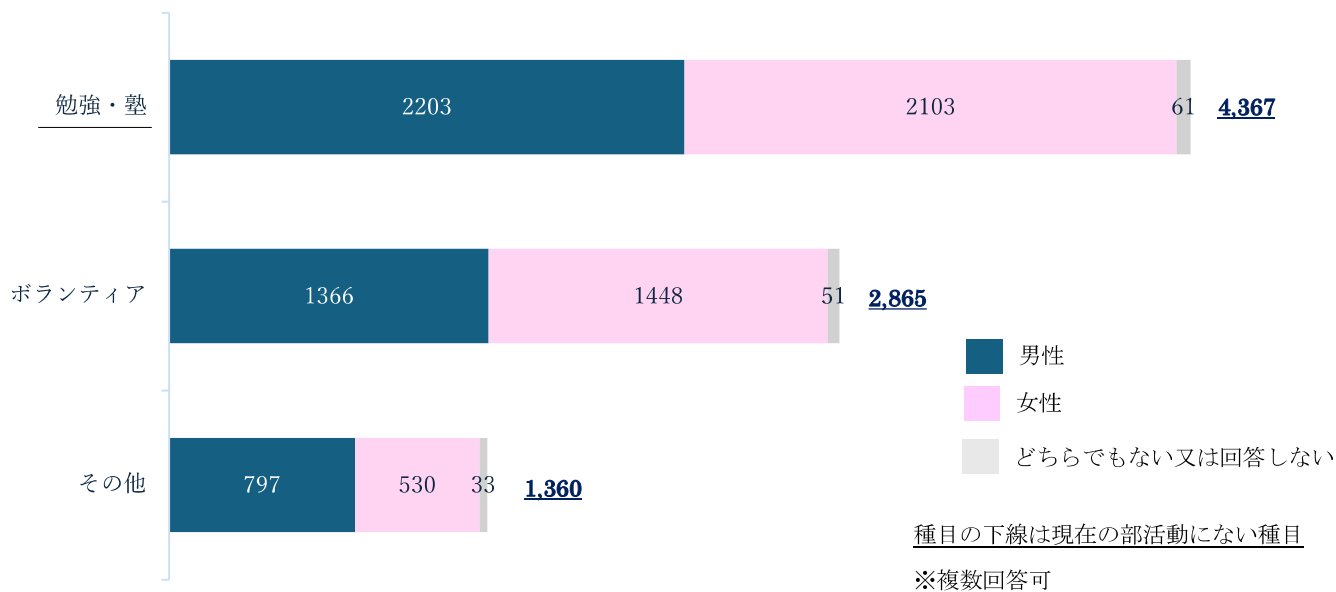
やってみたい活動（小4・5・6）【文化芸術種目】男女別

n=14,449



やってみたい活動（小4・5・6）【勉強やボランティア】男女別

n=14,449



(参考)「その他」に記載の活動内容例

【スポーツ種目】

硬式野球、ボウリング、釣り、パルクール、自転車競技、セパタクロウ、モルック、プロレス、フラッグフットボール、フェンシング、水球、クライミング、アイスホッケー、乗馬、カポエイラ、バトントワリング、ブレイクダンス、ゴルフ、ボクシング、アルティメット、3X3、アーチェリー、アメリカンフットボール、トライアスロン、VRスポーツ など

【文化芸術種目】

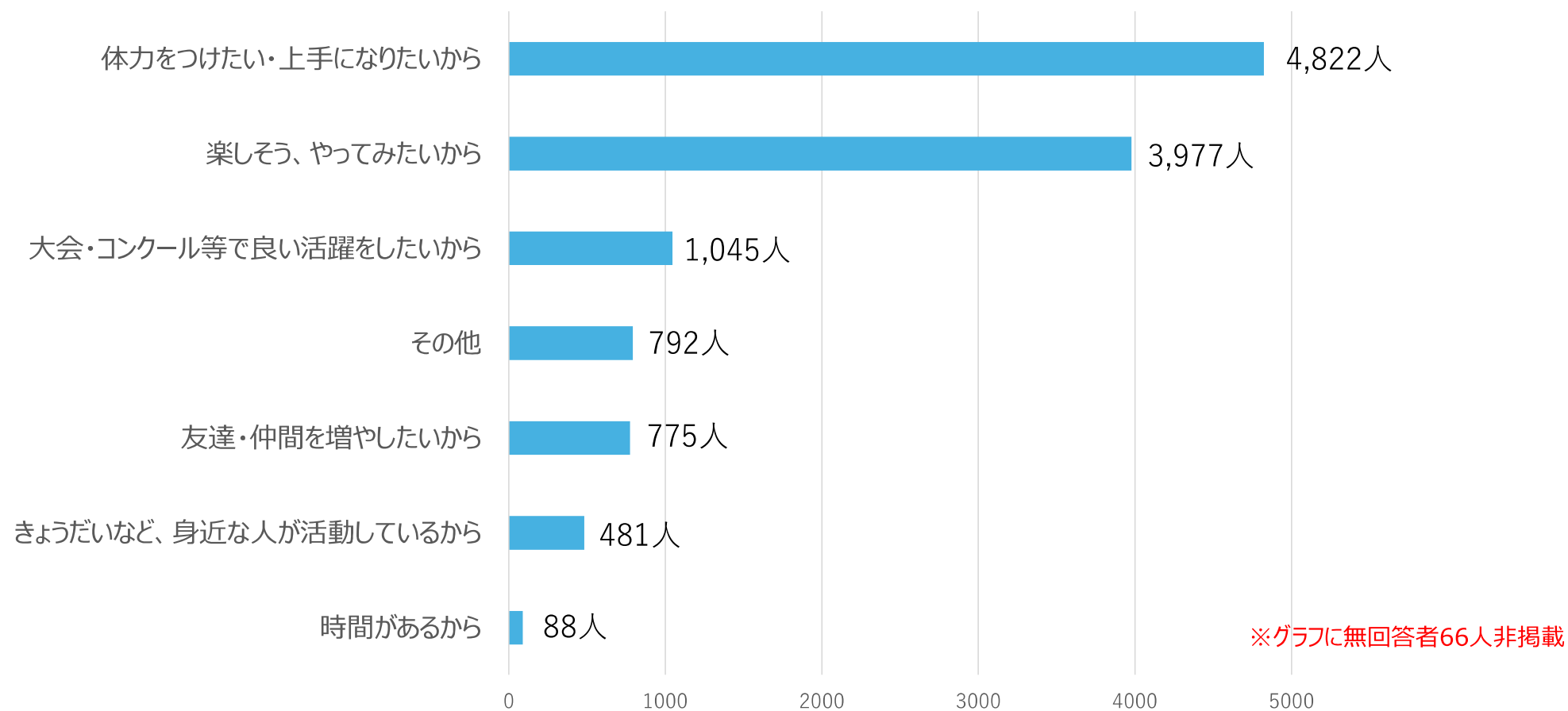
チェス、バードウォッチング、カードゲーム、ベイブレード、レゴ、TRPG、昆虫捕まえる会、標本作る会（昆虫）、シール集め、新聞部、お菓子部、手話、バレエ、プラモデル、ディベート、短歌・俳句・川柳、詩・話作り、ハンドメイク、園芸、競技ヨーヨー、香道 など

【勉強やボランティア】

物理学、天文学、生物学、医学、歴史、クイズ研究、鉄道研究、万博研究、折り紙研究、アニメ研究、中国語、韓国語、動物の保護活動、ゴミ拾い、インターアクト など

「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

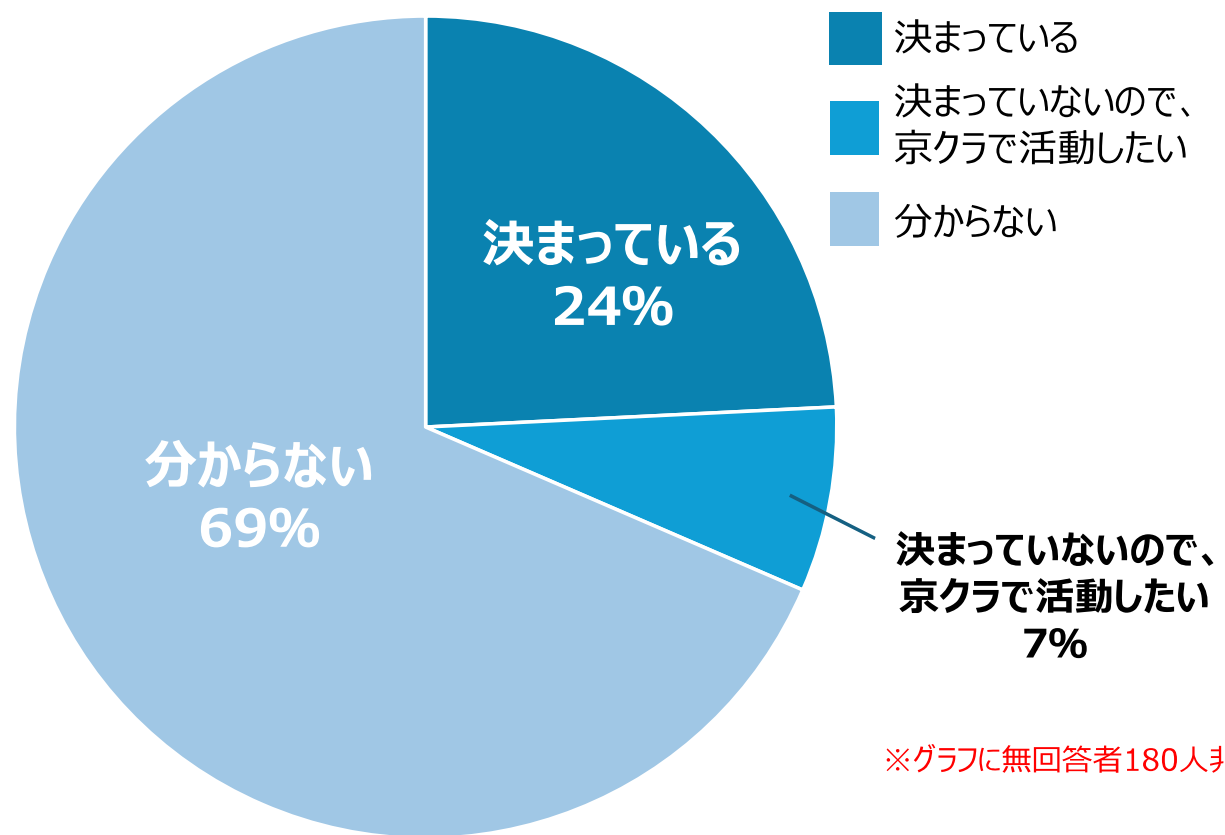
問. どうしてその活動がしたいですか。あなたの考えに一番近いものを1つ選んでください。



「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 今所属しているクラブチームや、きょうだいが通っているクラブチーム等、中学生になったら活動したいチームは決まっていますか。

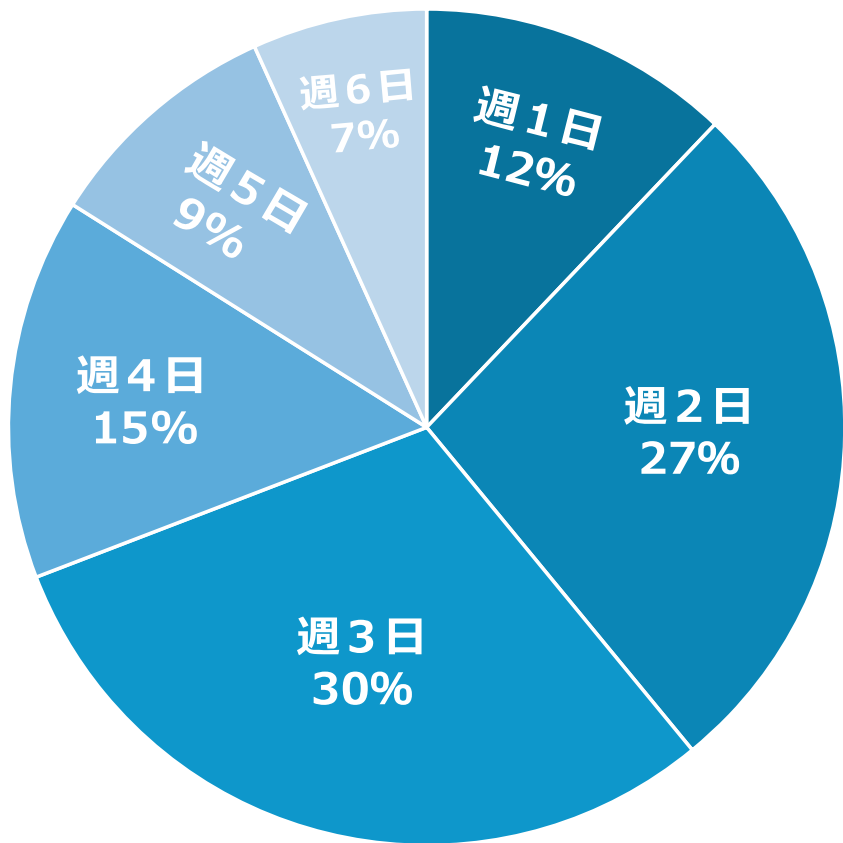
決まっている	2,873人
決まっていないので、京クラで活動したい	864人
分からない	8,129人



「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 週に何日くらい、スポーツや文化芸術活動をしたいですか。
(やりたいことがたくさんある人は、一番やりたいことについて回答してください)

週1日	1,443人
週2日	3,211人
週3日	3,592人
週4日	1,761人
週5日	1,110人
週6日	805人



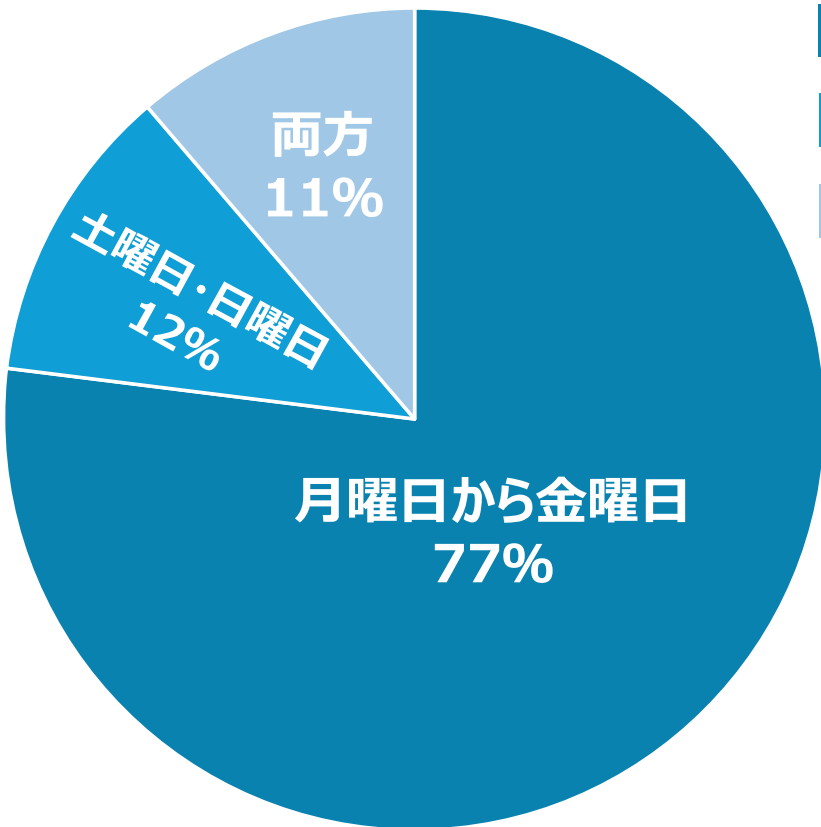
- 週1日
- 週2日
- 週3日
- 週4日
- 週5日
- 週6日

※グラフに無回答者424人非掲載

「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 月曜日から金曜日か、土曜日・日曜日のどちらでスポーツや文化芸術活動がしたいですか。
(やりたいことがたくさんある人は、一番やりたいことについて回答してください)

月曜日から金曜日	9,011人
土曜日・日曜日	1,377人
両方	1,318人

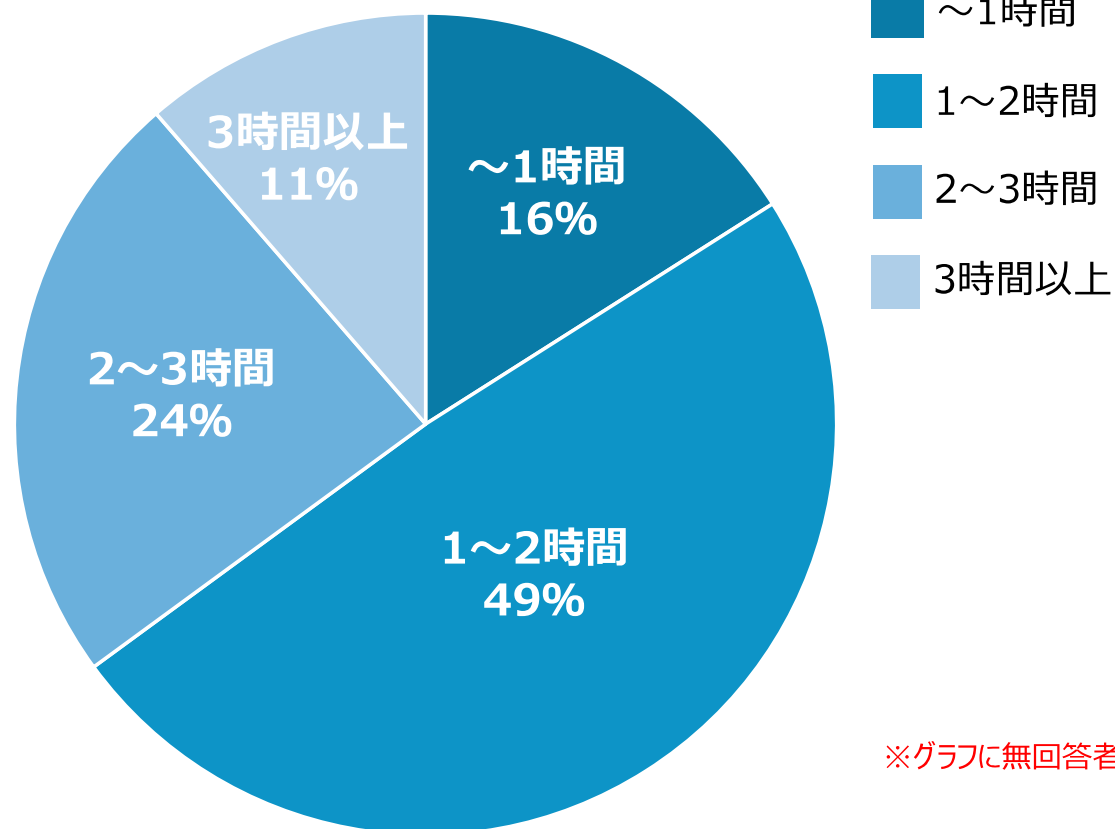


※グラフに無回答者340人非掲載

「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 1日に何時間程度、スポーツや文化芸術活動がしたいですか。
(やりたいことがたくさんある人は、一番やりたいことについて回答してください)

～1時間	1,900人
1～2時間	5,814人
2～3時間	2,813人
3時間以上	1,351人

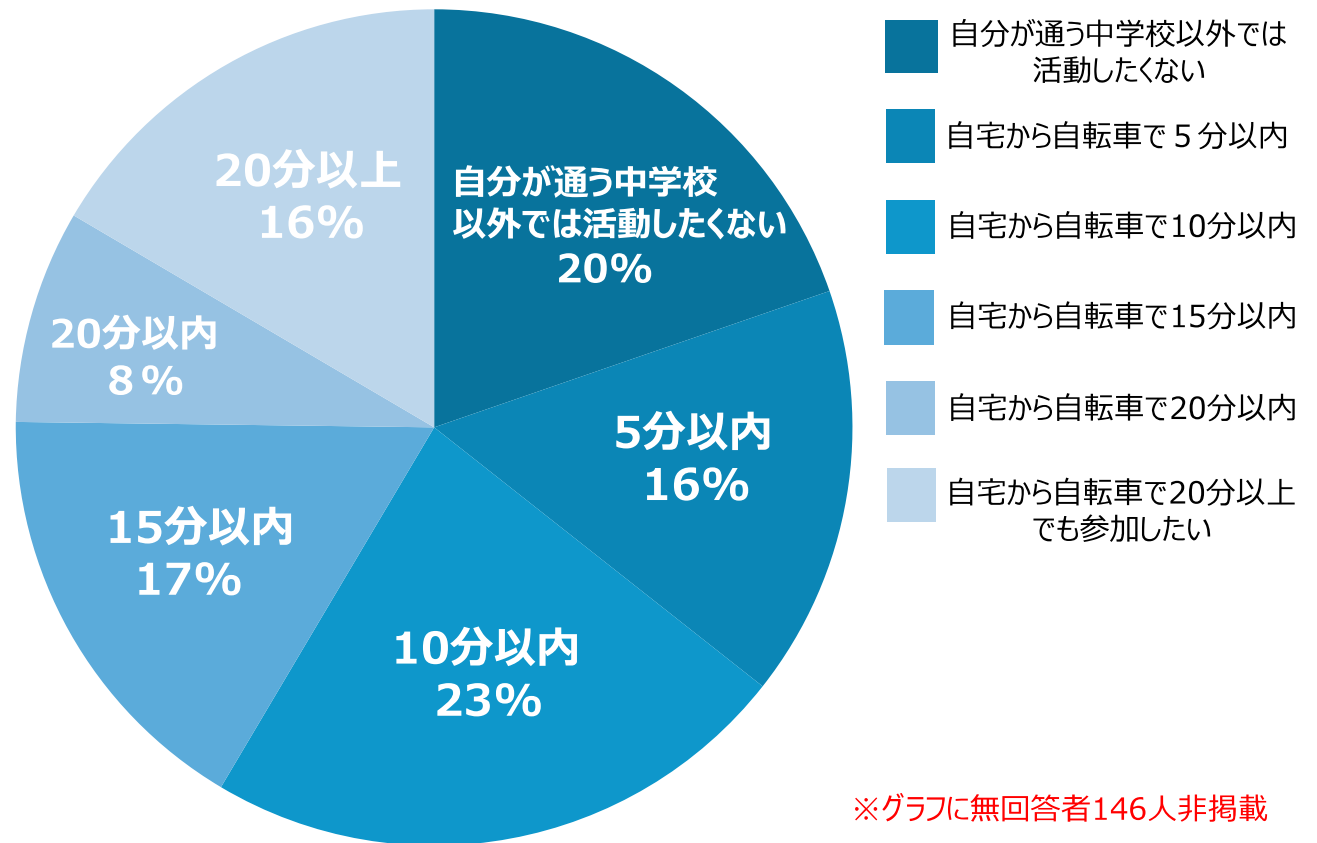


「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 家からどれくらいの距離であれば、スポーツや文化芸術活動に参加したいと思いますか。

(やりたいことがたくさんある人は、一番やりたいことについて回答してください)

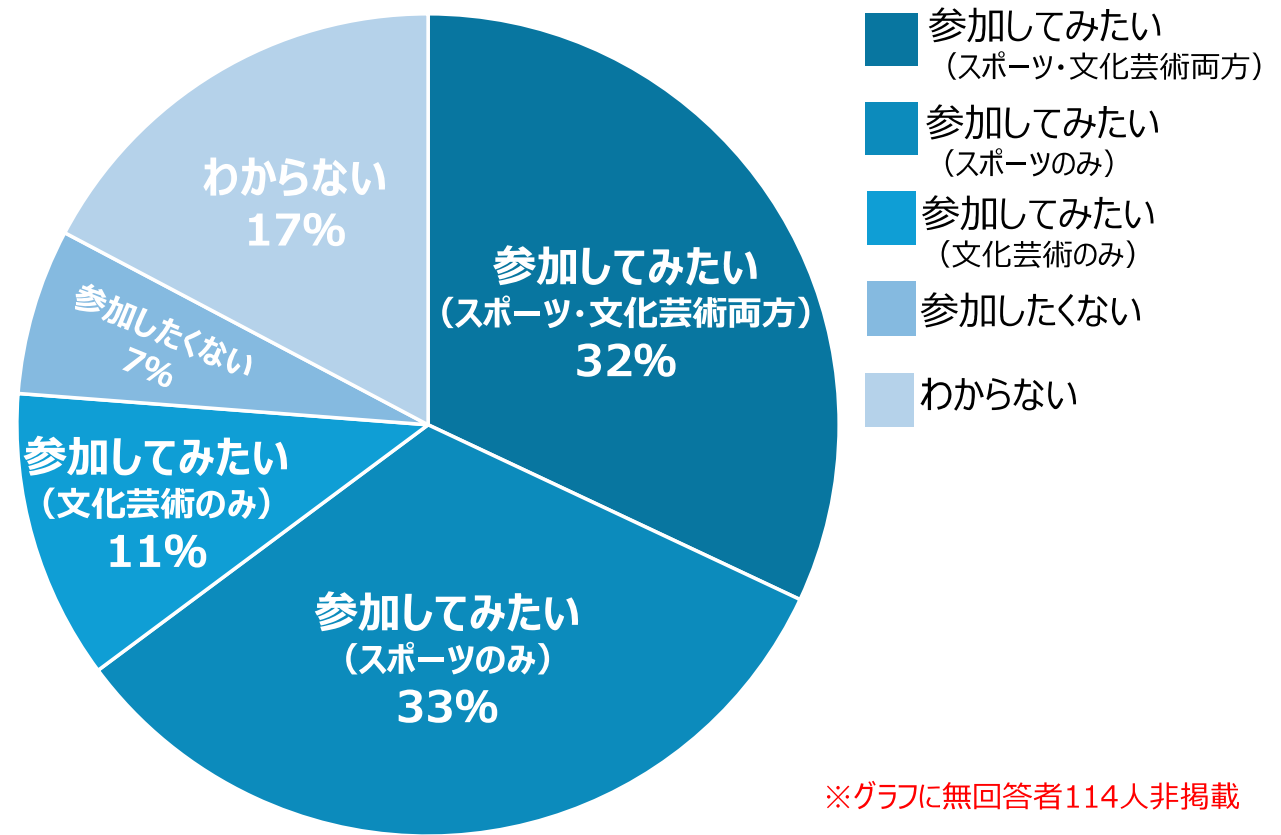
自分が通う中学校以外では活動したくない	2,344人
自宅から自転車で5分以内	1,895人
自宅から自転車で10分以内	2,725人
自宅から自転車で15分以内	1,986人
自宅から自転車で20分以内	983人
自宅から自転車で20分以上でも参加したい	1,967人



「中学校部活動地域展開」に向けた子どものニーズに関する児童アンケート調査結果

問. 複数のスポーツや文化芸術活動活動に参加してみたいですか。

参加してみたい (スポーツ・文化芸術両方)	3,817人
参加してみたい (スポーツのみ)	3,917人
参加してみたい (文化芸術のみ)	1,361人
参加したくない	778人
わからない	2,059人



京都市学校部活動の現状及び部活動地域移行に関する調査結果【生徒向け】 (概要版)

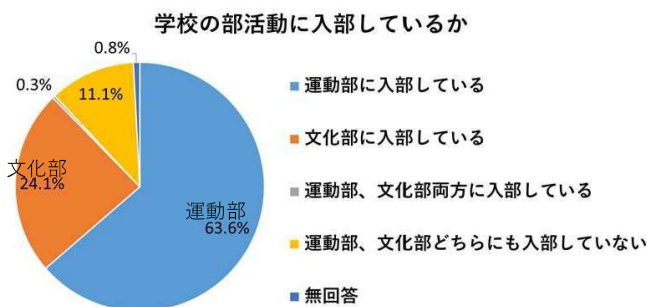
日程：令和5年8月24日～9月15日
 対象：市立中・義務教育学校の抽出校12校の1,2学年
 回答数：2,291人 (回答率68.0%)
 内容：生徒の部活動に関する意識や休日移行後のニーズ等を把握

★…部活動に入らないのは他に自分のやりたいことがあるからという生徒が多い (138人、54.1%)
 ◎…一方であきらめた生徒もいる

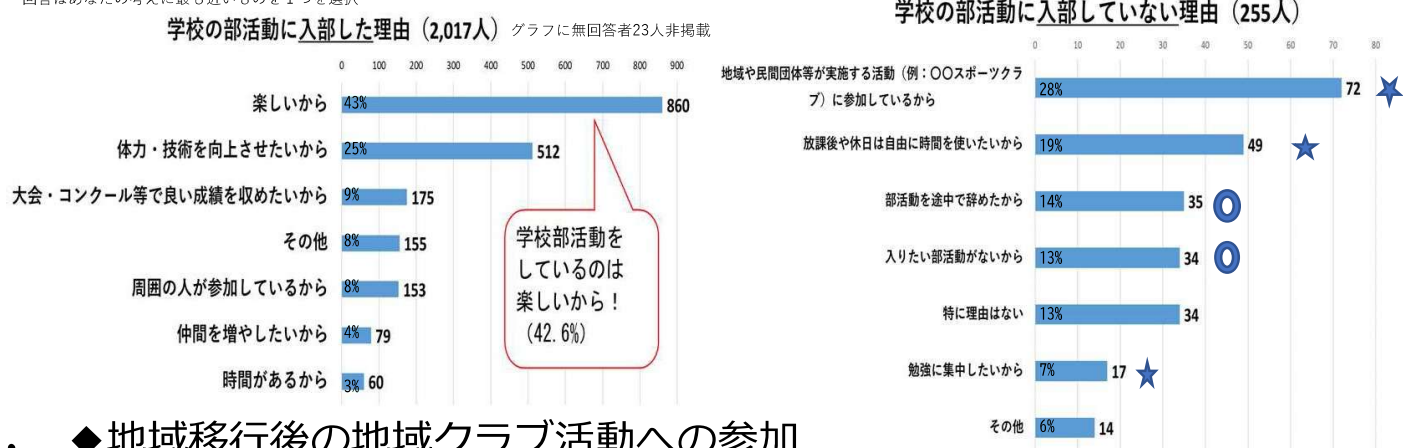
◆学校部活動への入部状況

◆学校部活動に入部した・していない理由

回答はあなたの考えに最も近いものを1つを選択
 学校の部活動に入部した理由 (2,017人) グラフに無回答者23人非掲載



9割近い生徒が部活動に参加している

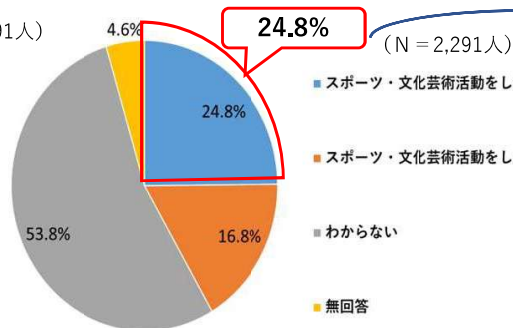
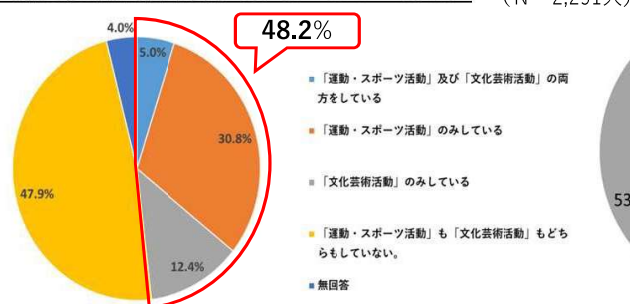


学校の部活動に入部していない理由 (255人)



◆休日に学校部活動以外にスポーツ・文化芸術活動をしているか (N=2,291人)

◆地域移行後の地域クラブ活動への参加



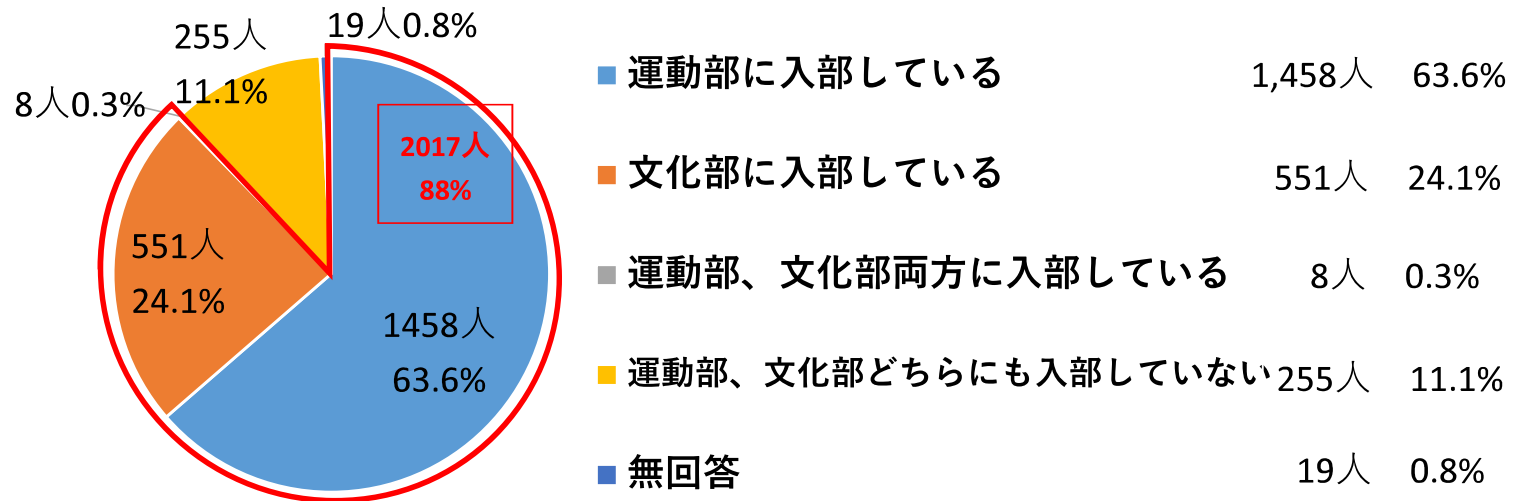
学校部活動に入っている否かに関わらず、約半数の生徒が、休日に何らかの「運動・スポーツ活動」や「文化芸術活動」を行っている

現在、約半数の生徒が休日に何らかのスポーツ・文化活動をしている。地域クラブでの活動を希望する生徒は、専門的な指導を受けたい一方で、専門性よりも楽しさを求める声も一定数あり、生徒の意向も多様である。

生徒調査結果①

- 学校の部活動に入部しているか集計
- 88%(2,017人)が運動部または文化部に入部し、11.1%(255人)が入部していない

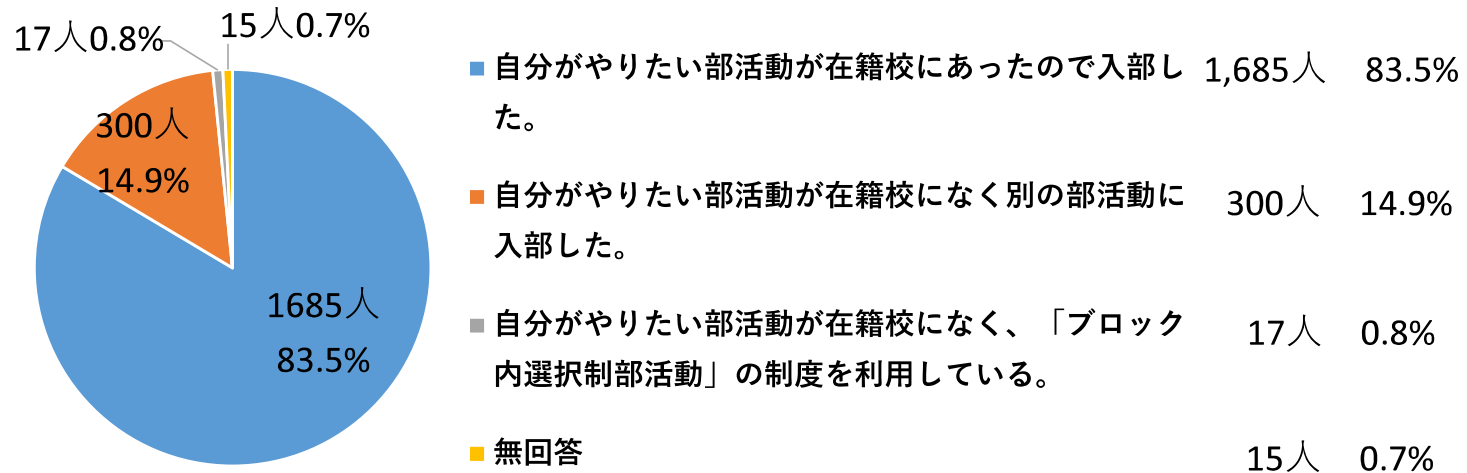
学校の部活動に入部しているか N=2,291



生徒調査結果②

- 運動部または文化部もしくは両方に入部している生徒のうち、自分がやりたい部活動に入部できているか
集計
- 多くの生徒はやりたい部活動に入部できているが、14.9%(300人)の生徒は自分がやりたい部活動が在籍校になく、別の部活動に入部している状況

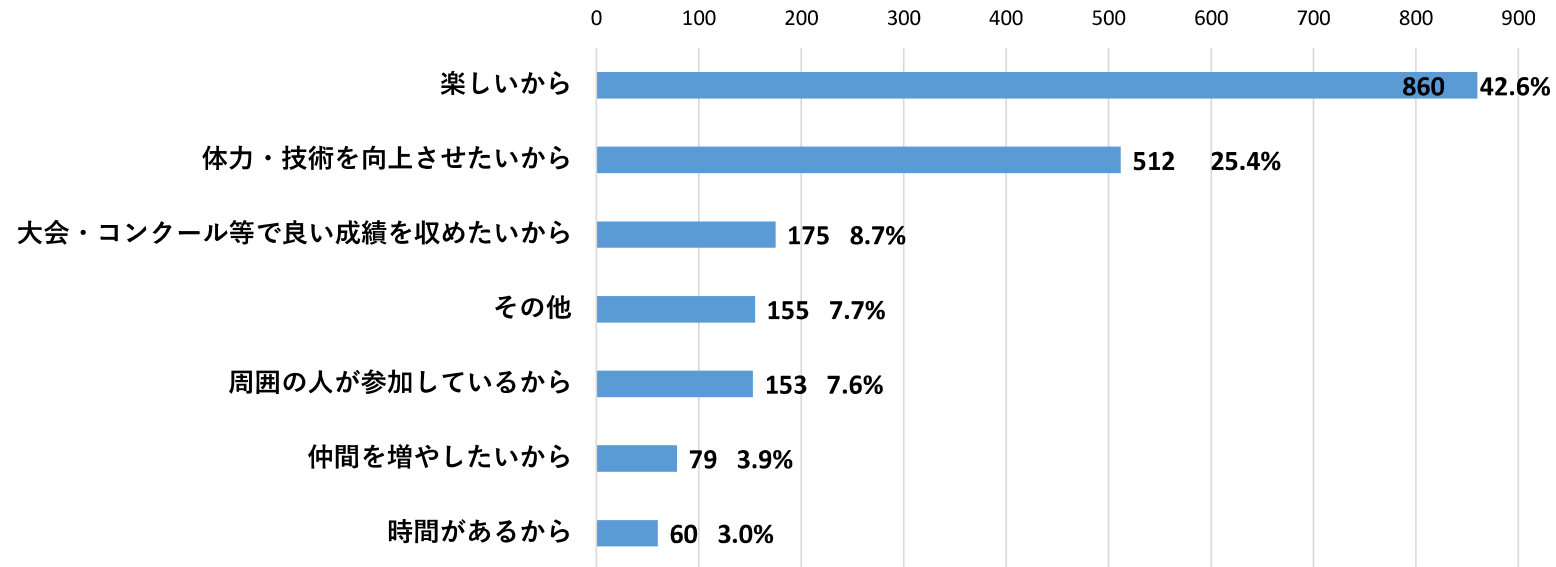
自分がやりたい部活動に入部できているか N=2,017



生徒調査結果③

- 運動部または文化部もしくは両方に入部している生徒のうち、学校の部活動に入部した理由を集計（自身の考えに最も近いものを1つ回答）
- 楽しいからが最も多く(42.6%、860人)、次いで体力・技術を向上させたいからが多い(25.4%、512人)

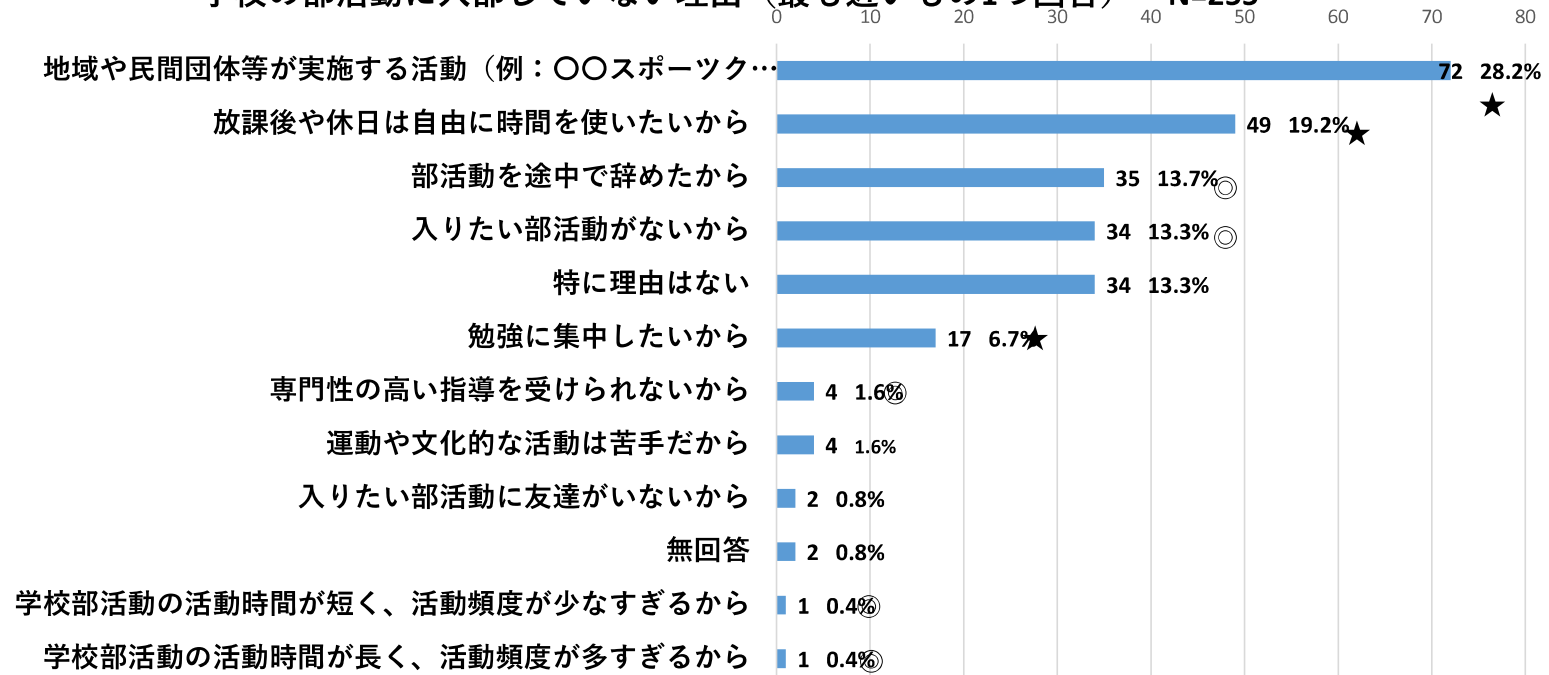
学校の部活動に入部した理由（最も近いもの1つ回答） N=2,017



生徒調査結果④

- 運動部または文化部に入部していない生徒のうち、学校部活動に入部していない理由を集計
- 地域や民間団体等が実施する活動に参加しているからが最も多く(28.2%、72人)、放課後や休日は自由に時間を使いたい(19.2%、49人)、入りたい部活動がないから(13.3%、34人)などが多い

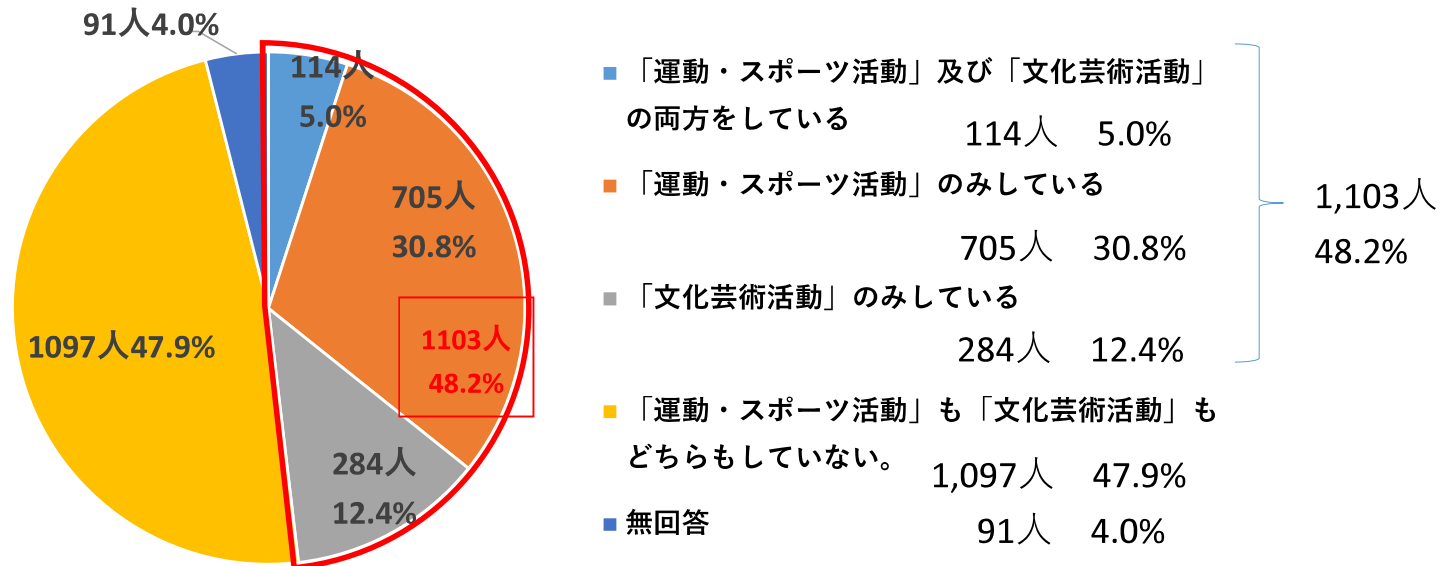
学校の部活動に入部していない理由 (最も近いもの1つ回答) N=255



生徒調査結果⑤

- 休日に定期的に学校部活動以外で「スポーツ・文化芸術活動」をしているか集計
- 「運動・スポーツ活動」や「文化芸術活動」を行っているのは48.2%(1,103人)にのぼる
また「運動・スポーツ活動」に限ると35.8%(819人)が行っている

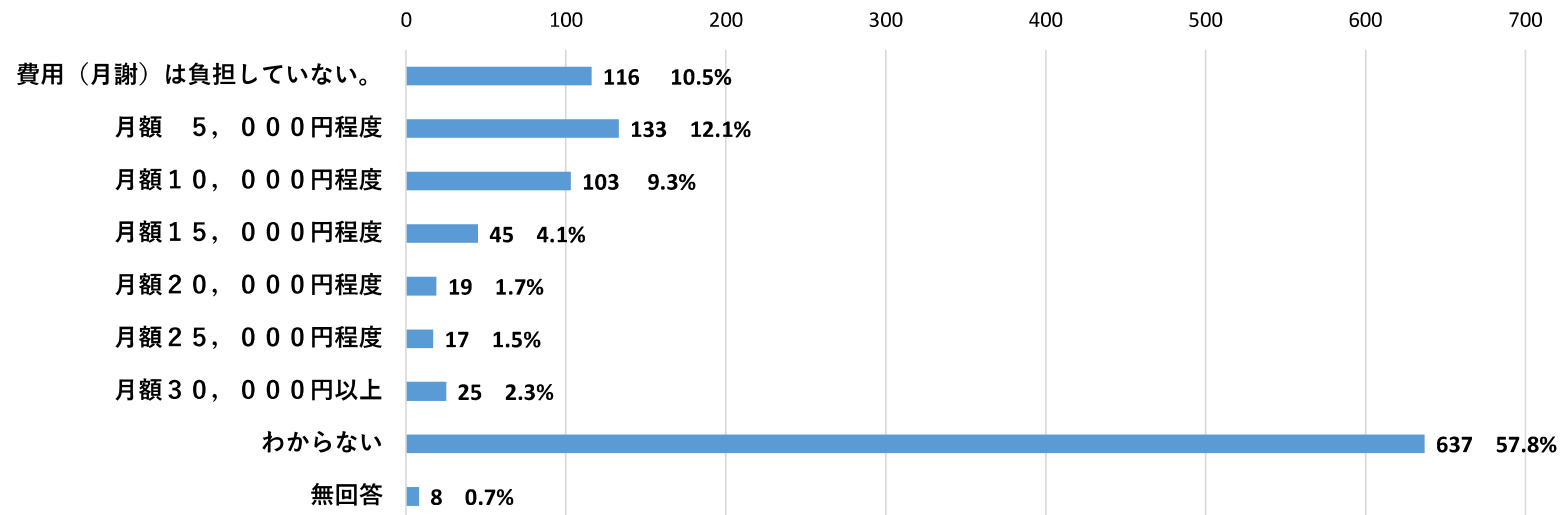
休日に学校部活動以外でスポーツ・文化芸術活動をしているか N=2,291



生徒調査結果⑥

- 学校部活動以外のスポーツ・文化芸術活動に参加している生徒のうち、当該活動の1ヵ月あたりにかかる費用(月謝)を集計
- わからない(57.8%、637人)が最も多く、次いで月額5,000円程度(12.1%、133人)、費用は負担していない(10.5%、116人)が多い

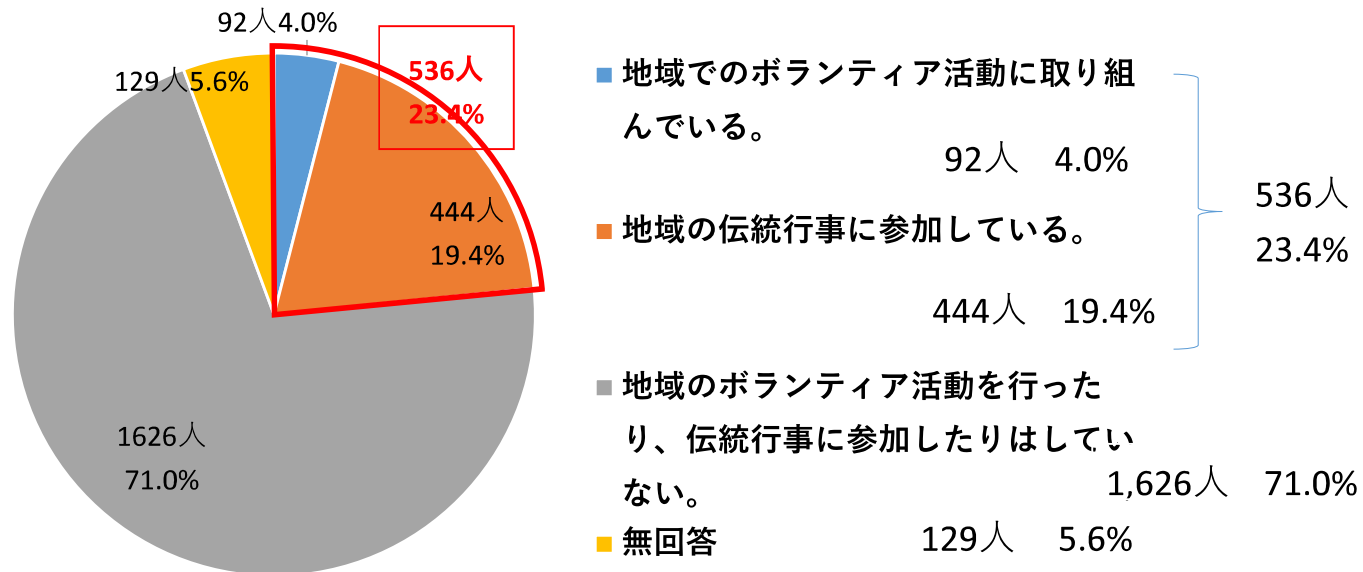
学校部活動以外のスポーツ・文化芸術活動に関して、1ヵ月あたりの月謝はいくらか N=1,103



生徒調査結果⑦

- 休日に地域のボランティアや伝統行事に参加しているか集計
- 23.4%(536人)がボランティアや伝統行事に参加し、71%(1626人)は参加していない

休日に地域のボランティアや伝統行事に参加してるか N=2,291

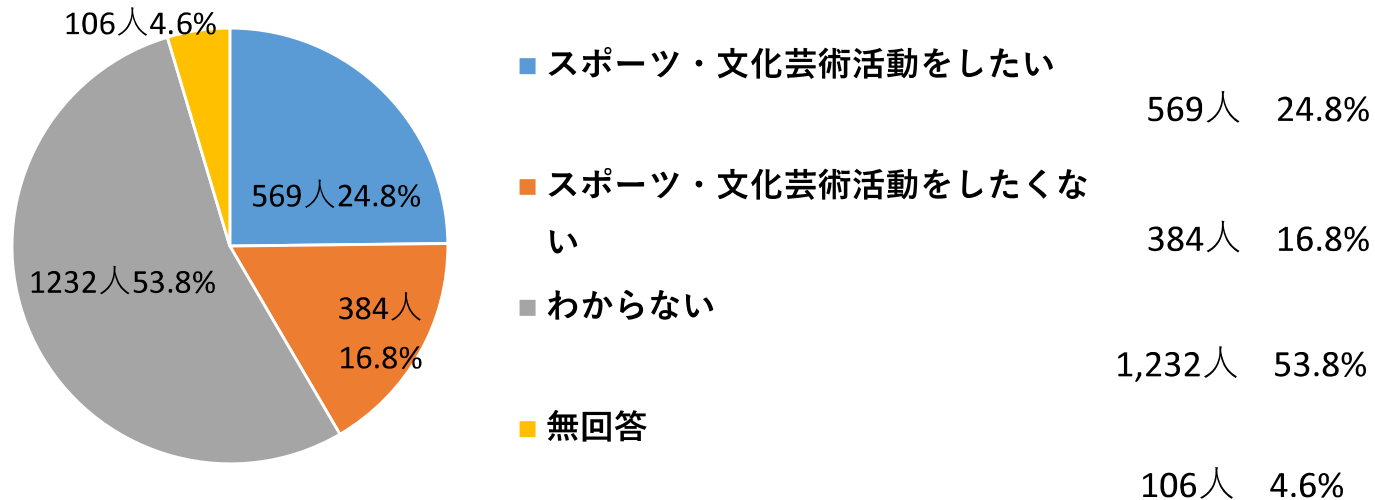


生徒調査結果⑧

- 休日部活動の地域移行に伴い、休日の学校部活動が実施されなくなった場合、新たな地域クラブ活動でスポーツ・文化芸術活動へ参加するか集計
- 24.8% (569人)がスポーツ・文化芸術活動を希望し、16.8% (384人)が活動を希望しない。
また、「わからない」という回答が最も多い(53.8%、1232人)。

地域移行により、学校部活動が実施されなくなった場合、地域クラブで活動するか

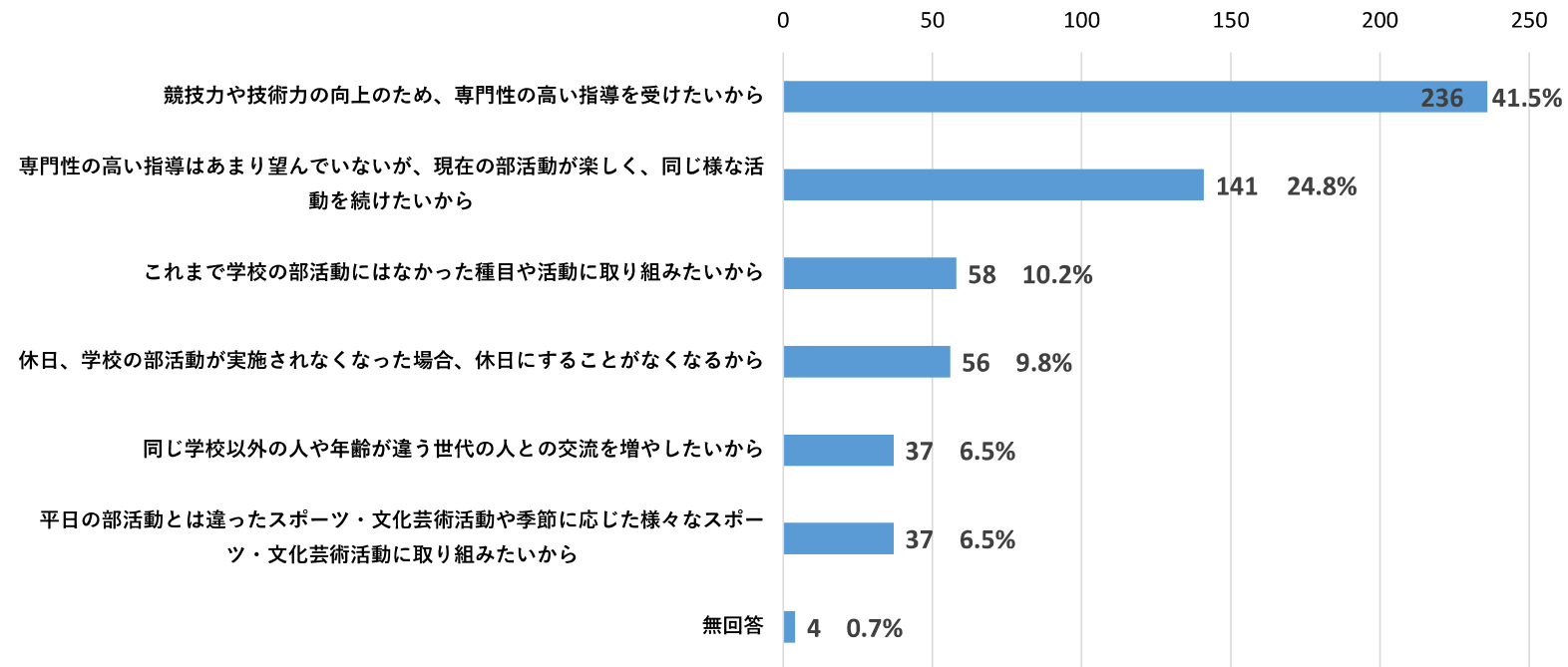
N=2,291



生徒調査結果⑨

- 新たな地域クラブ活動でスポーツ・文化芸術活動へ参加したいと回答した生徒に、その理由を集計
- 競技力の向上や、専門性の高い指導を受けたいが最も多く(41.5%、236人)、次いで専門性の高い指導は望んでいないが、現在の部活動が楽しく、同じような活動を続けたいが多い(24.8%、141人)

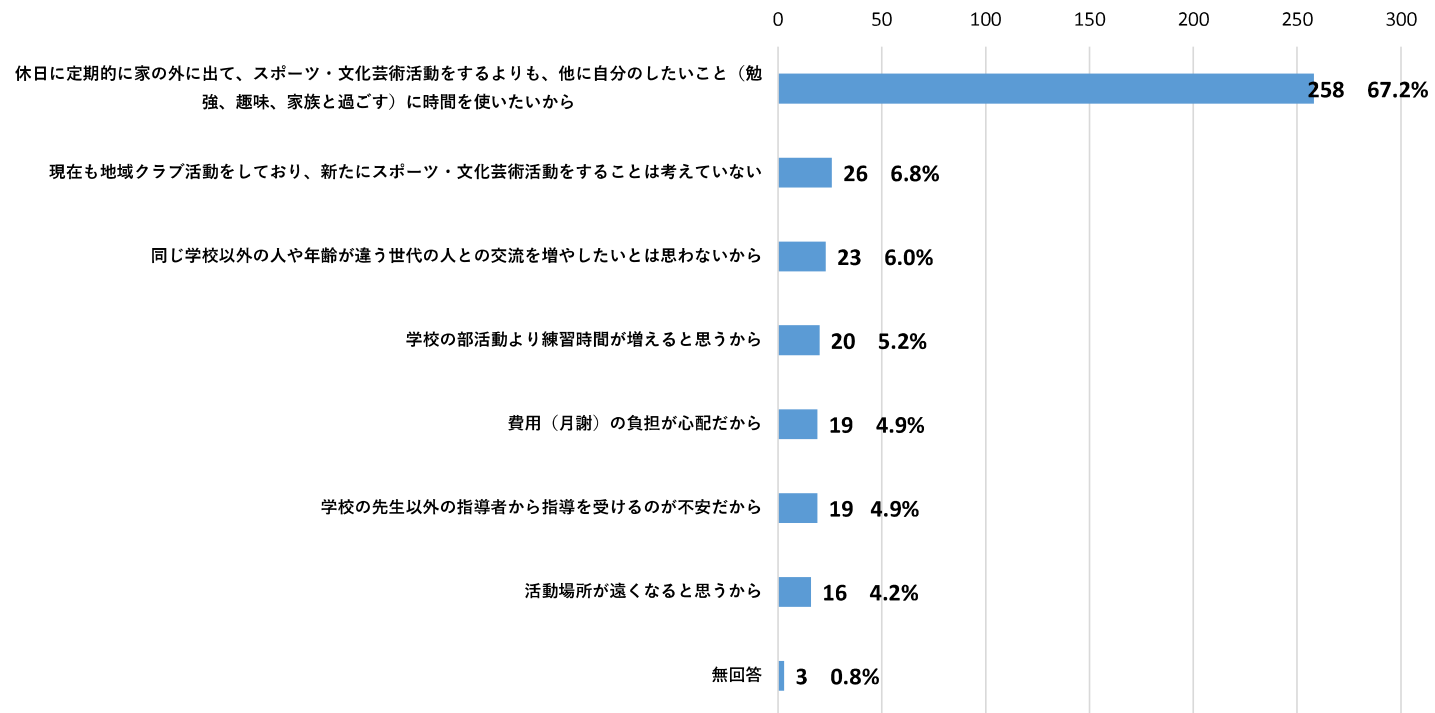
地域移行後、休日に地域クラブで活動したいと考えた理由 N=569



生徒調査結果⑩

- 新たな地域クラブ活動でスポーツ・文化芸術活動へ参加したくないと回答した生徒にその理由を集計
- 他に自分のしたいこと(勉強、趣味、家族と過ごす等)に時間を使いたいが最も多い(67.2%、258人)

地域移行後、休日に地域クラブで活動したくないと考えた理由 N=384



主な質疑応答 (箱書き内は質問、○部分は生徒の回答)

地域移行についてどのようなイメージを持っているのか。

- 今まで以上に参加人数が増えることで、レギュラーになれる可能性が低くなる。
- (「部活動のままで人数が揃わずに試合に出られなくなることと比べたらどうか。」との追加質問に対して) 合同チームを組むことで、いろいろな人と出会えるので嬉しいと思うが、学校の代表で出られなくなるのは残念。
- (吹奏楽部の生徒より) 施設面が心配。防音がしっかりしていないと近隣の方に迷惑になる。楽器を置いておけないと持ち運ぶ必要が出てくる。専用のリュックも必要になる。
- 施設の使用料はどうなるのか。楽器の置場がどこになるのか、盗難が心配。
- 地域の方に教えてもらうとなると、費用がかかるのでは。費用が高くなるか気になる。
- 放送部は平日の昼の活動がメイン。地域移行のイメージがわからない。
- 今の部活動は17時まで。地域に移行することで活動時間が長くなると嬉しい。

既に地域クラブで活動されているが、なぜ入ろうと思ったのか。

- (サッカー部の生徒より) 学校では教えてもらえない技術面のために(サッカースクールに) 入った。
- 男子バレー部に入りたかったが、中学校になかったので地域クラブに入った。
- ダンス・歌が好きだが、学校の部活になかったので学校外で取り組んでいる。

生徒の80%以上が部活動に加入。入らないといけないものと思ったのか。

- 周りの皆が入っているから入った。
- 地域クラブだけでもいいと思っていたが、楽しそうだったので途中から部活動に入った。

文化部の選択肢が少ないから運動部に入った生徒はいると思うか。

- 将棋部がなかったのでサッカー部に入った。将棋部があれば入っていたかもしれない。
- 運動したくない生徒が文化部に入る傾向があると思うので、文化部に選択肢がないのであれば帰宅部になると思う。
- 友達(男子)はソフトテニス部に入りたかったが、女子しかなかった。他にもバスケやバレーなど、女子しかない部活がある。入りたかった人は別の部に流れると思う。
- 運動部の大会は注目されるので、文化部に入った。
- 女子体操部に入りたかったけれど、女子体操部がなかった。もし隣の中学校に女子体操部があれば、入っていたかもしれない。

地域指導者(学生含む)に期待するものはどのようなものか(大人・学生どちらのイメージでも)。

- 人と話すことが得意でない子もいる。学校の先生だからこそ安心して活動できる子もいると思う。
- 専門的な技術や知識を教えてもらえると嬉しい。
- 年齢に関係なく、共感できる人と活動できると嬉しい。
- 注意すべきところはしてほしいが、怒鳴られたりすると嫌になってしまう。注意の仕方が大事だと思う。
- 先生だから生徒の思いを考えてくれる。同じように接してくれたらいいと思う。
- メンタル面で落ち込んでいる時は地域の人より先生の方が打明けやすい。地域クラブに先生がいてくれたら嬉しい。
- 中学生と接したことのない指導者だと、指導の仕方が心配。「自分が中学生の時にできたから、おまえもできる」という考え方はやめてほしい。
- 指導者が暴力を振るわないか心配。

こんな地域移行ならいいな、という意見はありますか。

- 演奏を発表できる場が増えたら嬉しい。
- 他校と一緒に活動できると良い。
- クラブチームの大会に出られるのであれば、大会出場数が増えて嬉しい。
- グラウンドを複数の部活で交代に使わなくてよくなれば、活動の時間が増えて良い。
- 棒高跳びは学校のグラウンドでは難しい。競技場などを使えたらと良い。

家族と地域移行についての話をするか。

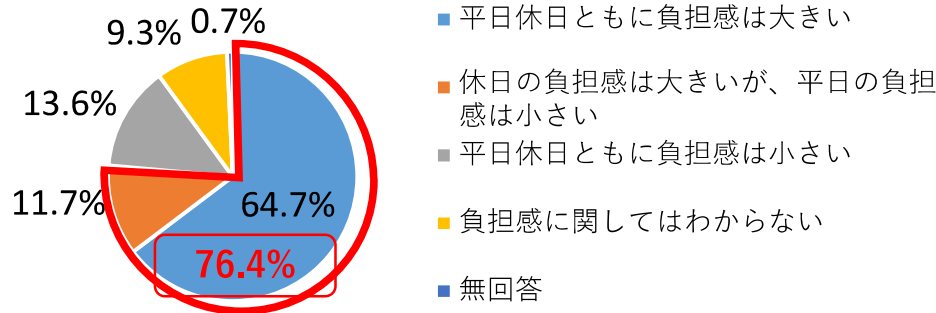
- 部活動が地域に移行すると、料金が高くなるのではないかと話している。
- 先生の負担軽減につながるので、我が家では肯定的な受止め。
- 中学校区を跨ぐと場所によっては送迎が必要になるので、どうしていくのかといった話をした。
- 指導者への謝礼や施設の使用料で費用が高くなると、活動に参加しなくていいと思う人が増えると思う。チームが組める人数を確保するための地域移行なのに、活動人数が減ってしまうと本末転倒ではないか。

京都市学校部活動の現状及び部活動地域移行に関する調査結果【教員向け】 (概要版)

日程：令和5年7月19日～8月4日
 対象：中学・義務教育学校の主幹教諭・指導教諭・教諭・常勤講師等、約2,000名
 回答数：1,358人 (回答率69.9%)
 内容：教員の部活動に関する意識や、休日の地域クラブでの指導を希望するか等を調査

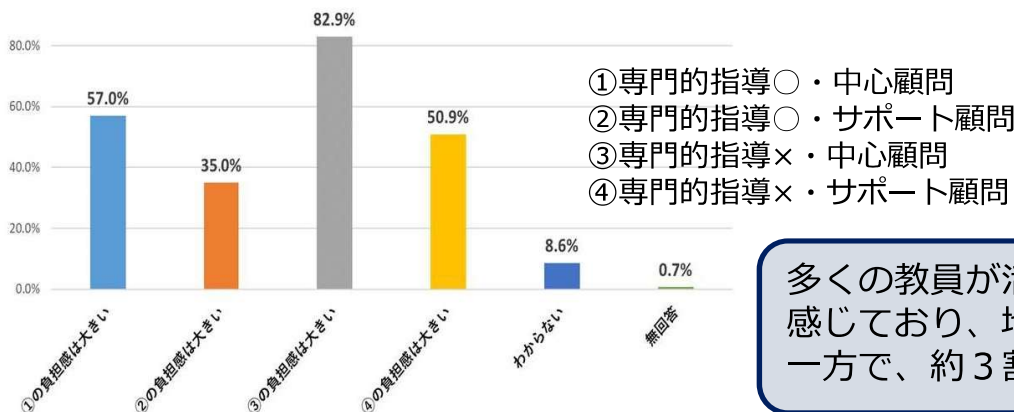
◆部活動の活動日に関する負担について

75%以上の教員が休日の負担が大きいと感じており、平日休日ともに負担に感じている教員も約65%いる



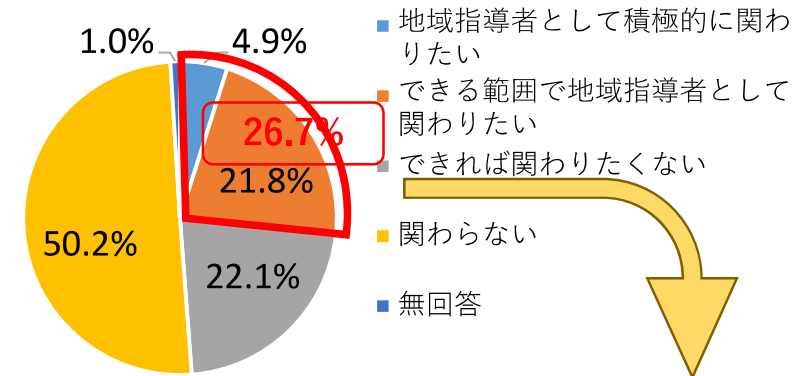
◆指導の専門性に関する負担について

専門的に指導できない種目において、中心の部活動の顧問を担う場合、8割以上の教員が負担に感じている。専門的に指導できる種目であっても、中心の顧問を担う場合、約6割の教員が負担に感じている。



◆現在地域クラブと関わりはないが、地域移行後、休日の指導者として関わる意向はあるか

7割以上の教員が「関わらない、できれば関わりたくない」と考えている一方で、3割近くの教員(※)が、今後指導に関わりたいと希望し、そのうち7割近くは勤務校の生徒を中心に休日も継続して指導できることを希望している
 ※すでに地域クラブと関わっている教員を含めると29.7%

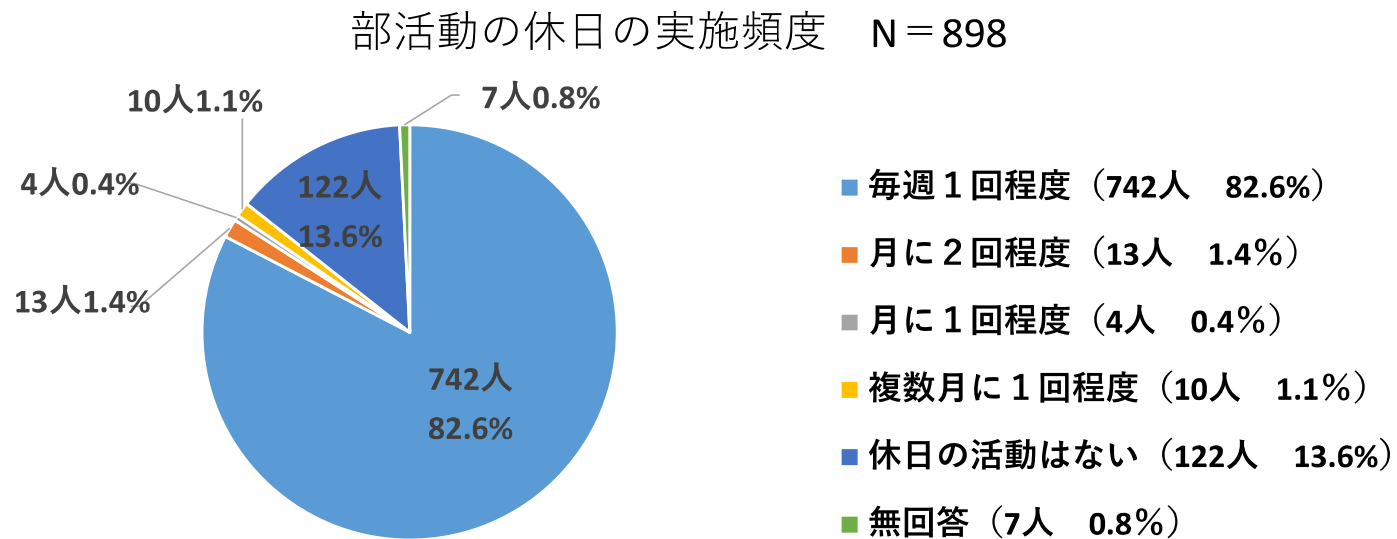


指導希望	回答数	割合
勤務校の生徒を継続して指導希望	182	45.3%
勤務校又は隣接する中学校で指導希望	81	20.1%
対象生徒や地域に関わらず指導希望	67	16.7%
遠方は避けて地域で指導希望	64	15.9%
無回答	8	2.0%

多くの教員が活動日(平日・休日)や専門性に関わらず負担が大きいと感じており、地域移行後は、休日の指導は望んでいない。一方で、約3割の教員は今後も休日に指導者として関わる意向がある。

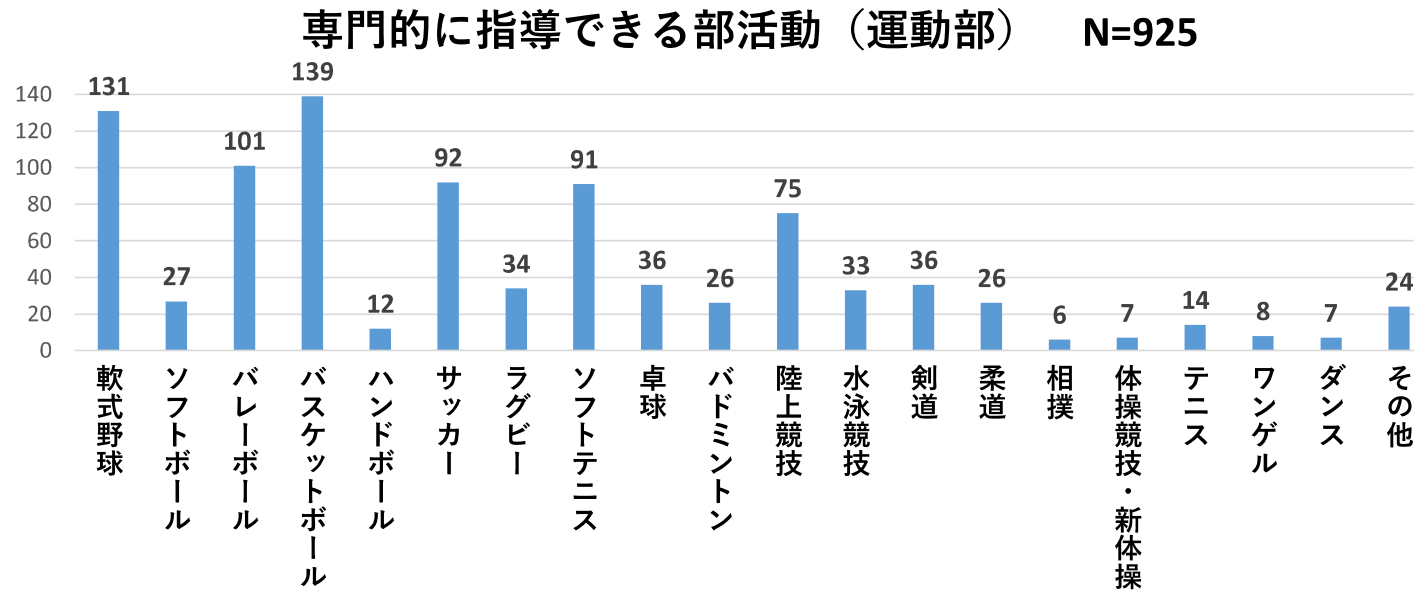
教員調査結果①

- 運動部・文化部の顧問をしている教員に部活動の休日の実施頻度について集計。
- 「毎週1回程度」と回答したのは82.6%（742人）、次いで「休日の活動はない」が13.6%（122人）



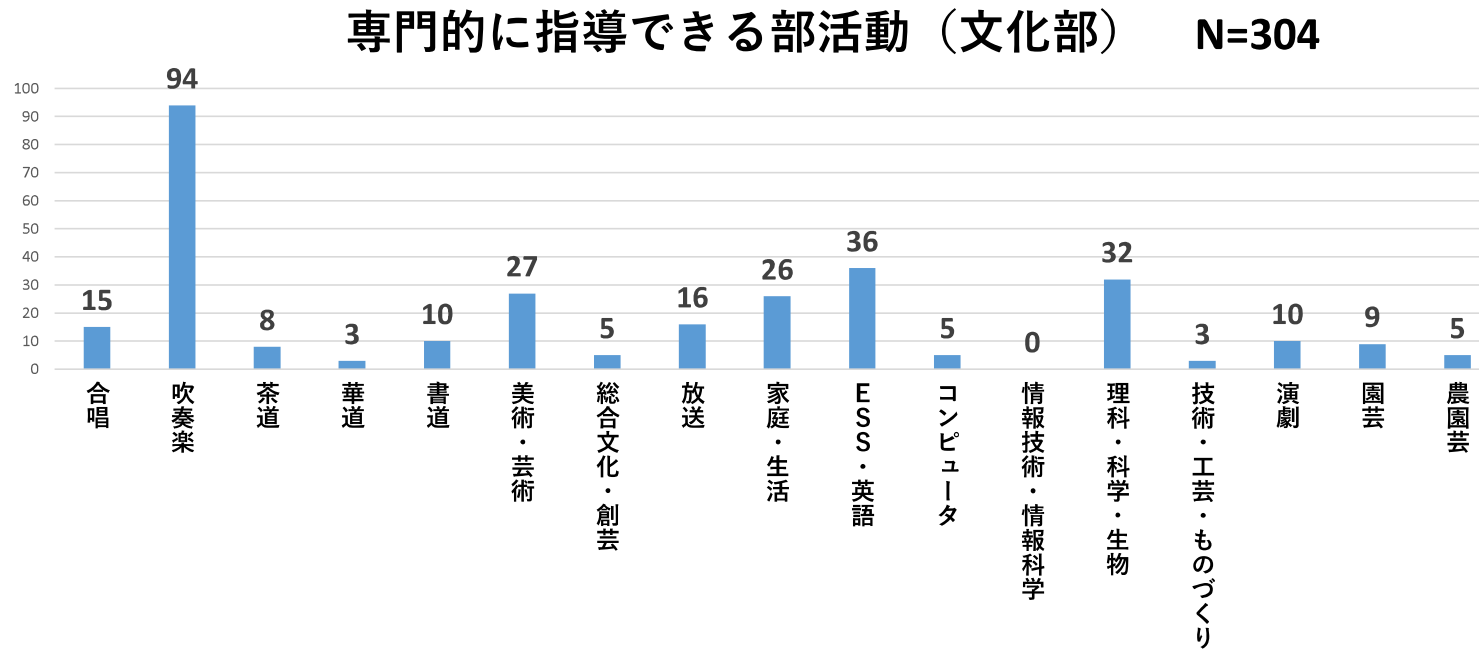
教員調査結果②

- あなたが最も専門的に指導できる部活動について集計(運動部)
- バスケットボール、軟式野球、バレーボールは100人を超え、次いでサッカー、ソフトテニス、陸上が多く、相撲、体操・新体操等は10人未満



教員調査結果③

- あなたが最も専門的に指導できる部活動について集計(文化部)
- 吹奏楽が最も多く(94名)、ESS・英語(36名)、理科・科学・生物(32名)、と続く。茶道・華道、コンピューター等は10人未満のものも多い。

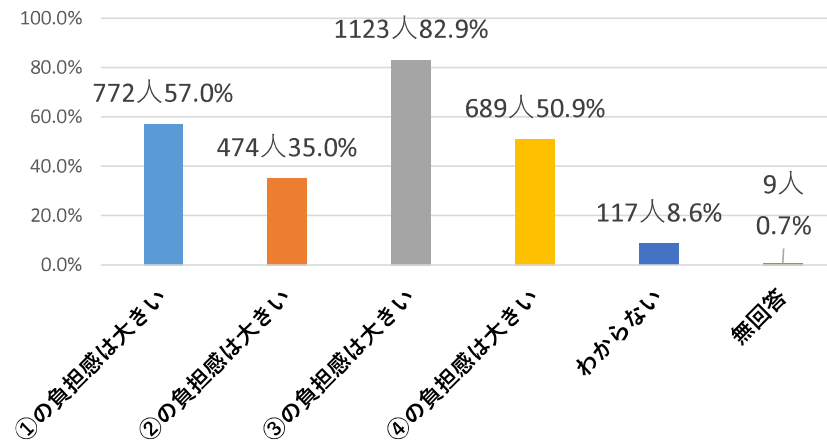


教員調査結果④

- 下図を用いて、部活動における顧問としての指導の専門性について負担は大きいと感じているか集計(複数回答)
- 専門的に指導できない種目において、中心の部活動の顧問を担う場合、82.9%(1123人)が負担に感じており、専門的に指導できる種目であっても、中心の顧問を担う場合は57%(772人)が負担に感じている。

	中心の顧問	サポートの顧問
自分が専門的に指導できる部活動	①	②
自分が専門的に指導できない部活動	③	④

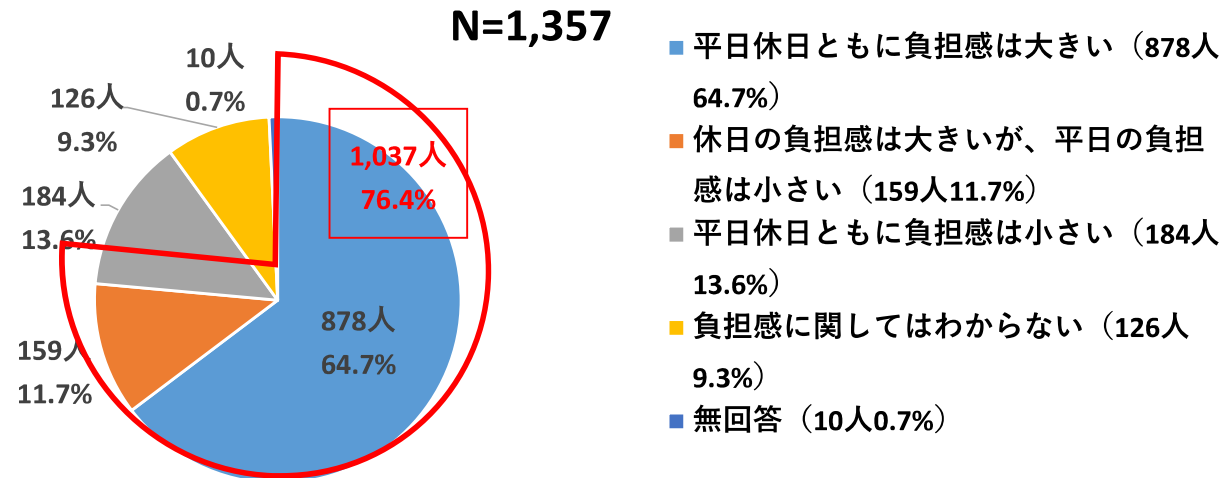
顧問としての指導の専門性について負担は大きいか N=1,354



教員調査結果⑤

- 部活動における顧問としての活動日について負担は大きいと感じているか集計
- 76.4%(1,037人)の教員が休日の負担が大きいと感じており、平日休日ともに負担が大きいと感じている教員も64.7%(878人)いる

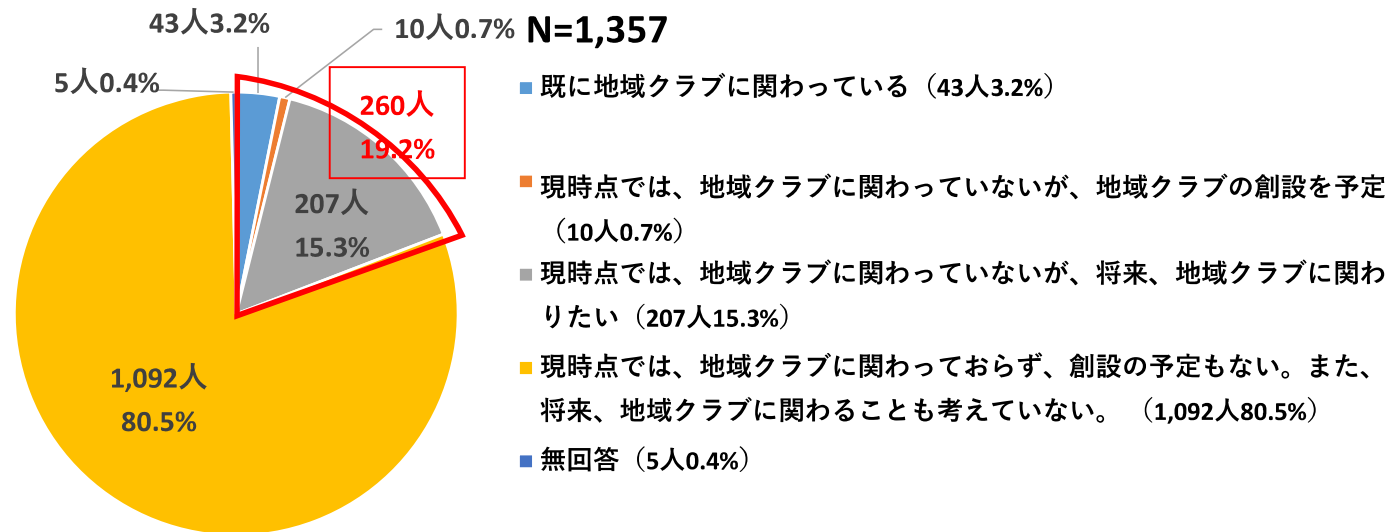
顧問としての活動日についての負担は大きいか



教員調査結果⑥

- 最も専門的に指導できる種目について、自身が既に地域クラブに関わっていたり、地域クラブを創設したりする予定はあるか集計
- 多くの教員は地域クラブに関わる意向はないが、19.2%(260人)の教員がすでに地域クラブに関わっていたり、現時点では関わっていないが将来地域クラブに関わる意向がある

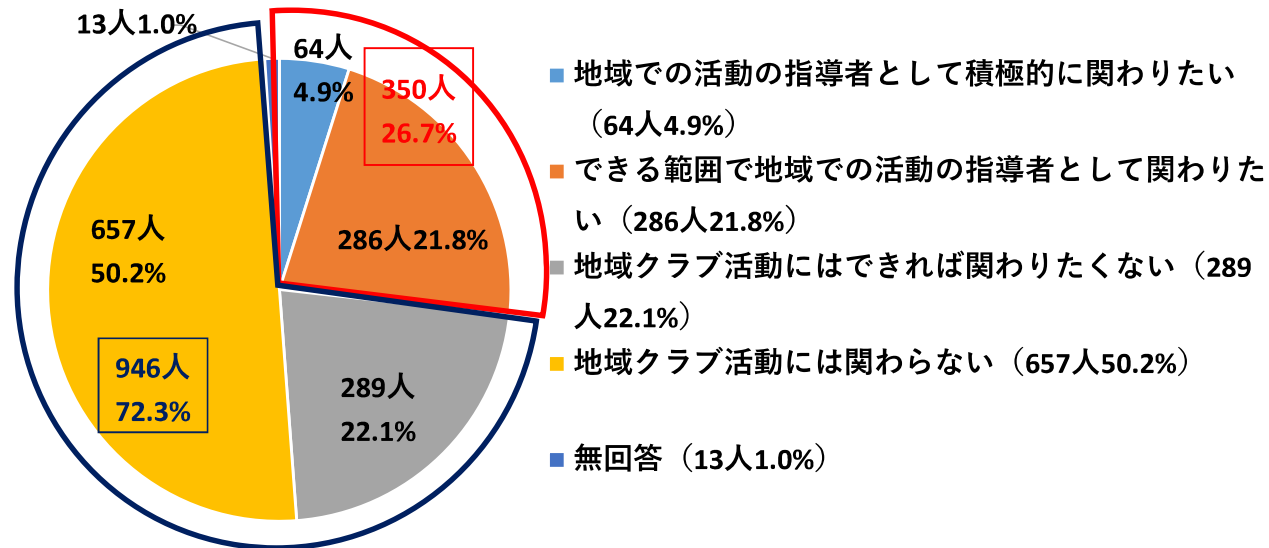
既に地域クラブに関わっていたり、地域クラブを創設する予定はあるか



教員調査結果⑦

- 「現時点では地域クラブに関わっていないが、将来関わりたい」もしくは「現時点で地域クラブに関わっておらず、創設も予定していない」と回答した教員に休日部活動の地域移行後、休日における地域での指導者としての関わり方について集計
- 72.3% (946人)が関わらない、できれば関わりたくないと回答
- 積極的に関わりたい、できる範囲で関わりたいと考えているのは26.7% (350人)
- ※すでに地域クラブに関わっていたり(43人)、地域クラブ創設予定(10人)の教員は本設問は対象外。彼らを含めると、休日指導者として関わる意向がある教員は29.7% (403人)

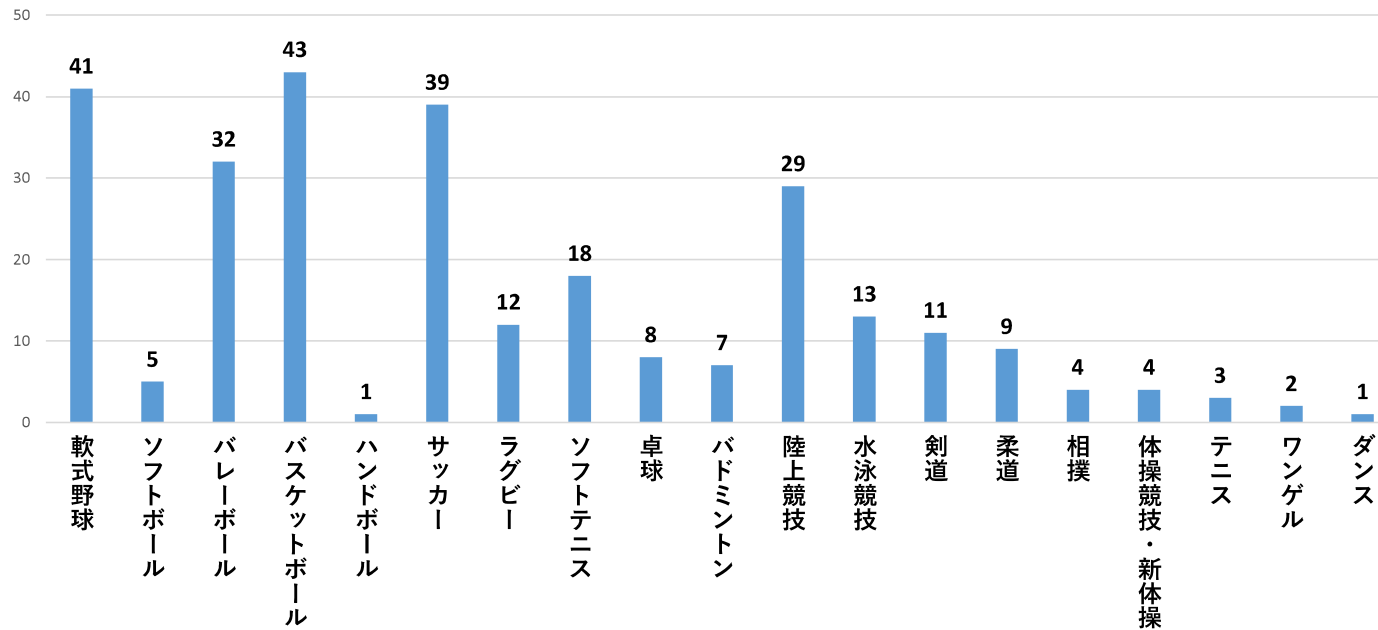
地域移行後、休日の指導者として考えに近いもの N=1,309



教員調査結果⑧

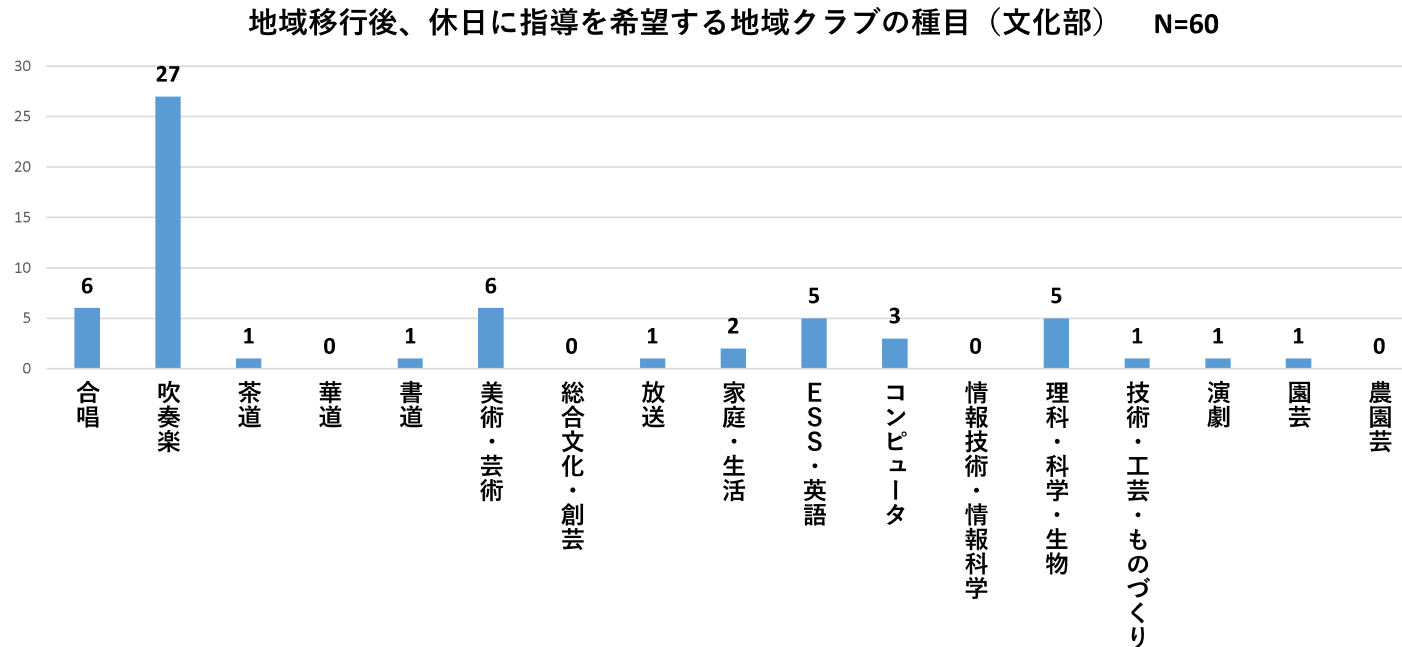
- 「積極的に地域クラブに関わりたい」もしくは「できる範囲で関わってもよい」と回答した教員に地域移行後、休日の指導を希望する地域クラブの種目(運動部)について集計
- バスケットボール(43名)、軟式野球(41名)、サッカー(39名)が多く、ハンドボール、相撲、体操競技等が少ない

地域移行後、休日の指導を希望する地域クラブの種目 (運動部) N=282



教員調査結果⑨

- 「積極的に地域クラブに関わりたい」もしくは「できる範囲で関わってもよい」と回答した教員に地域移行後、休日の指導を希望する地域クラブの種目(文化部)について集計
- 吹奏楽が最も多く(27名)、合唱(6名)、美術・芸術(6名)、ESS・英語(5名)等も一定数いる

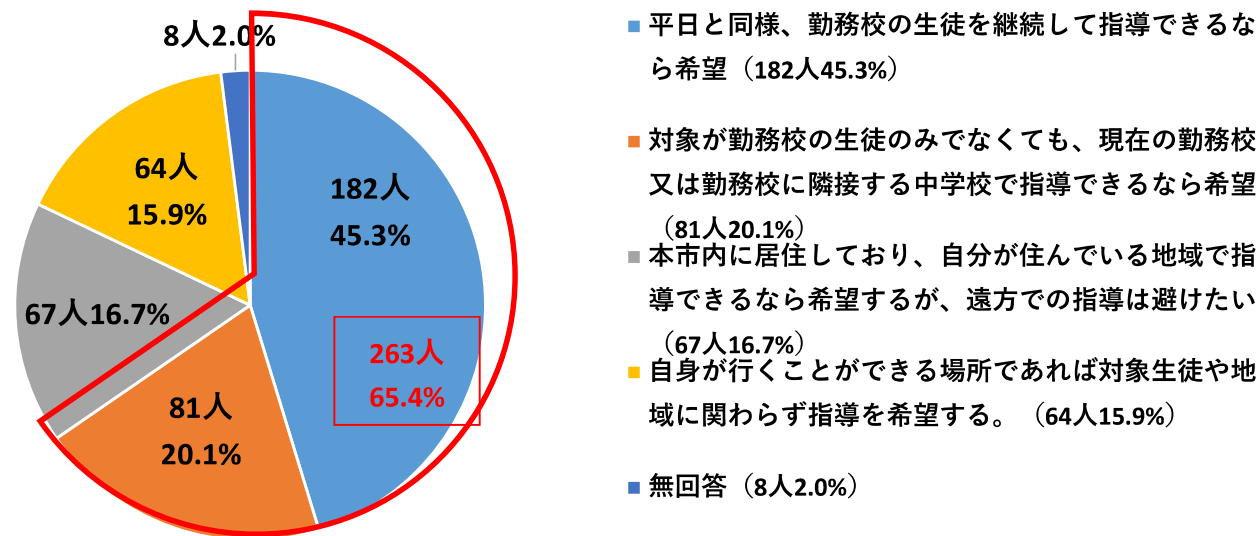


教員調査結果⑩

- 部活動の地域移行後、休日の地域での指導者として関わる意向がある教員に
休日の指導に関わる場合の考えを集計
- 65.4%(263人)が勤務校の生徒を中心に、休日も継続して指導できることを希望している
- 一方で、自身が行くことができる場所であれば対象生徒や地域に関わらず指導を希望する
教員も一定数いる(15.9% 64人)

地域クラブで休日の指導に関わる場合の考えに近いもの

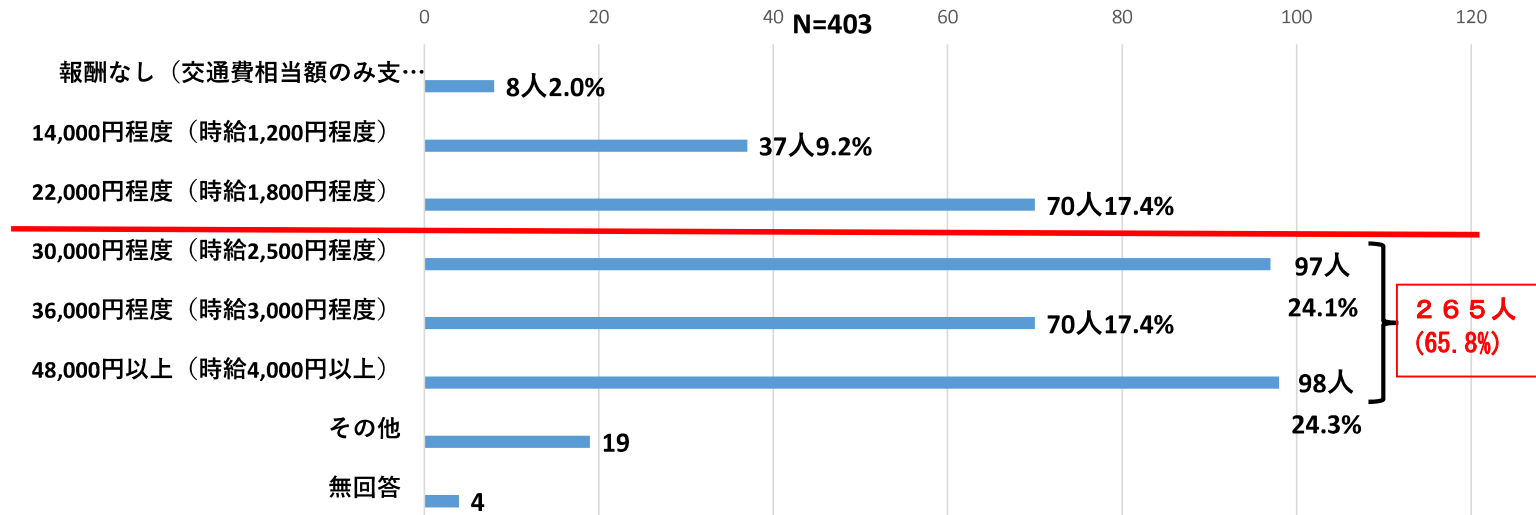
N=402



教員調査結果⑪

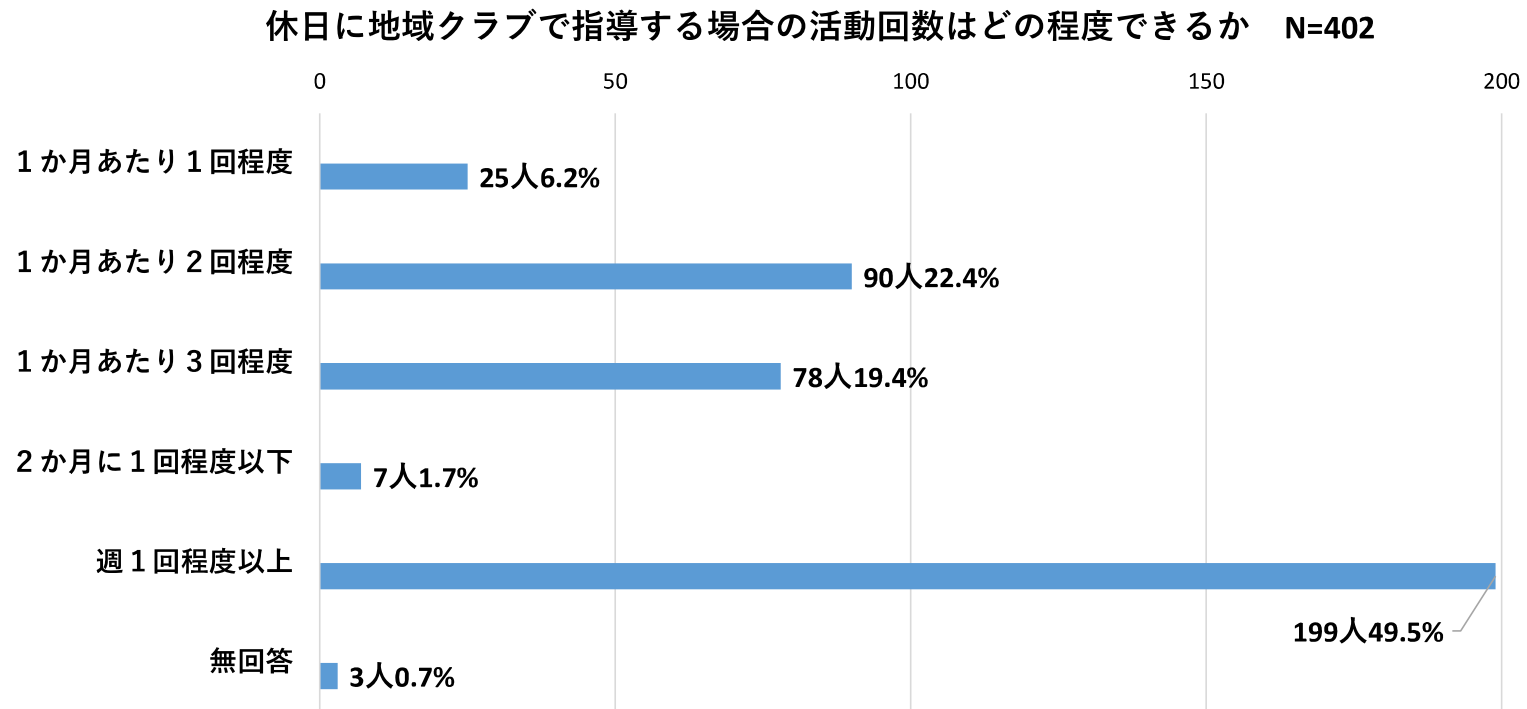
- 部活動の地域移行後、休日の地域での指導者として関わる意向がある教員に仮に毎週、休日に3時間程度「地域クラブ」で指導する場合、妥当な1ヵ月あたりの報酬について集計
- 今年度、民間事業者への委託や大学との連携で定めている金額(時給1,800円)より高い金額が妥当と考えているのは65.8%(265人)

休日に毎週3時間地域クラブで指導する場合、1ヵ月あたりの謝礼はいくらが妥当か



教員調査結果⑫

- 部活動の地域移行後、休日の地域での指導者として関わる意向がある教員に
休日に「地域クラブ」で指導する場合の活動回数について集計
- 週1回程度以上が最も多く(49.5% 199人)、2か月に1回程度以下が最も少ない(1.7%、7人)



京クラ

「好き」が見つかる、「まち」が広がる。

放活

京都市学校部活動地域展開実施計画（案）

～子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に触れられる豊かな環境づくりを目指して～

令和8年●月

京都市・京都市教育委員会

<目次>

子どもたちにとってわかりやすく、親しみをもってもらえるよう愛称及びキャッチコピーを募集し、子どもたちや保護者をはじめ、市民の皆様からいただいた多数の作品の中から、第8回「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」において以下のとおり選考した。

- ① 京都市認定地域クラブ活動の愛称：京クラ
- ② 京都市認定地域クラブ活動のキャッチコピー：「好き」が見つかる、「まち」が広がる。
- ③ 放課後活動の愛称：放活

○ はじめに

1 京クラの基本的事項（本市の基本的な考え方）

- （1）概要
- （2）指導者等
- （3）参加対象者
- （4）参加費等
- （5）活動場所（拠点）
- （6）整備の方向性

2 京クラの認定要件・手続き・運営方法

- （1）認定要件
- （2）認定についての概要、手続き等
- （3）京クラの運営方法（運営団体の設置）

3 部活動廃止及び京クラ・放活の導入時期

- （1）部活動廃止時期
- （2）京クラ・放活の導入時期
- （3）移行期の生徒（令和8年度現在の小5生・小6生）への対応

4 各種大会・コンクール等への参加

5 京クラと放活の関係

- （1）放活の趣旨・概要
- （2）学校部活動、京クラ、放活の違い
- （3）放活の活動内容例
- （4）今後の方針

6 学校施設における京クラの活動時間（開始・終了）

- （1）平日の活動時間
- （2）休日の活動時間

7 京クラの今後の検討事項とスケジュール

- （1）運営団体の設置に向けた検討・準備に関する事
- （2）実施主体の確保に向けた検討・準備に関する事
- （3）制度設計・仕組みやルールづくりに関する事
- （4）実証事業の実施、モデル実施に関する事
- （5）各種調査の分析及び新たな調査の実施に関する事
- （6）情報発信・広報に関する事

○ はじめに

- ・ 本実施計画は、令和7年7月に策定した「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」（以下「推進方針」という。）の具体的な枠組み（※）に関し、令和7年12月に国が公表した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」や「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」での議論を踏まえ、より詳細な内容や今後の計画等について定めたものである。

※ 具体的な枠組み

推進方針では、令和10年9月以降、生徒が平日・休日に関わらず、多様なスポーツ・文化芸術活動等の中から主体的に選択できる環境の実現を目指し、これまでの本市立中学校の部活動を廃止したうえで、従来の部活動が果たしてきた教育的意義を継承する「京都市認定地域クラブ活動」（以下「京クラ」という。）を創設するとともに、平日放課後における校内での居場所や活動場所を確保することを目的として、生徒自らが主体的に活動することができる「放課後活動」（以下「放活」という。）も新たに実施することとしている。

- ・ この部活動改革の方向性を基に、本実施計画では、令和10年度以降に中学生となる子どもたちをはじめ、保護者、スポーツ及び文化芸術関係団体の関係者、そして市民の皆様に対し、令和10年9月以降に新設する「京クラ」の基本的事項や認定要件、さらに、今後の部活動地域展開に向けた準備を進めていくうえでの共通の道標を示すことを目的としている。
- ・ 本市は、地域と学校が密接な関係にあるまちであると同時に、伝統芸能から演劇、音楽、現代アート、さらには武道やスポーツに至るまで、多様な文化が息づき、多くの匠や専門家が活動する「『学藝』があふれるまち」でもある。
- ・ 推進方針では、こうしたまちの強みを踏まえ、推進方針策定の理念・趣旨として、「まち中に豊かなスポーツや文化芸術があふれ、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりを通して、全ての人に『居場所』と『出番』がある、『子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまちを実現すること』」を示している。

※ ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である（文部科学省、令和5年6月16日閣議決定「教育振興基本計画」抜粋）。

- ・ 推進方針や本実施計画を踏まえ、令和10年度以降の本市立中学校の部活動に代わる新たなスポーツ・文化芸術活動である「京クラ」及び「放活」の円滑な実施に向けて、必要な準備を段階的に進めるとともに、今後の検討事項の進捗等は随時情報発信を行う。

1 京クラの基本的事項（本市の基本的な考え方）

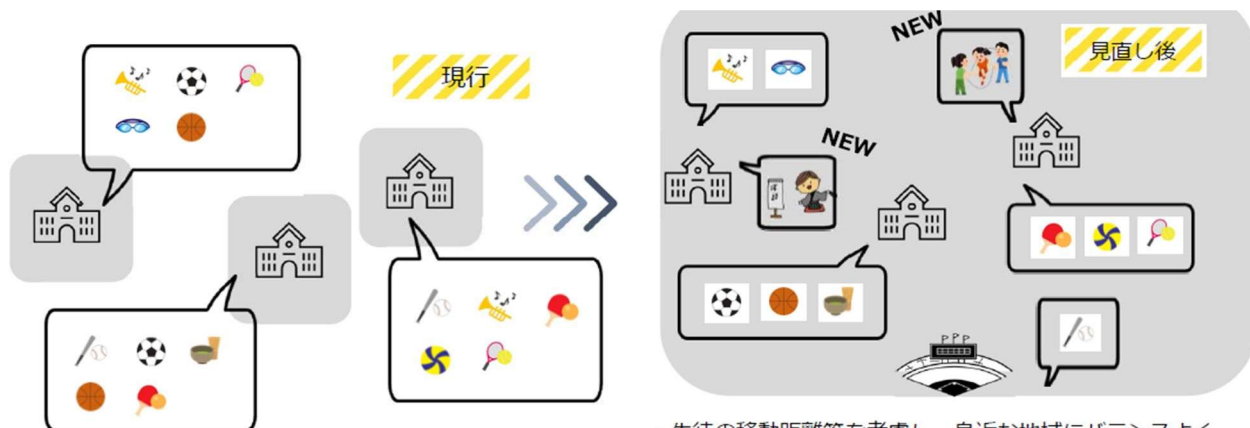
（1）概要

- ・ 部活動の地域展開に伴い、部活動の教育的意義を継承して、新たに創設する活動。
- ・ 京クラを実施する団体（以下「実施主体」という。）は、地域・民間団体等が担い、学校管理外の活動とする。
- ・ 実施に際しては、生徒が在籍する学校の枠を越えて、多様な活動の中から選択できる環境を整備するため、生徒の移動距離等を考慮した身近な地域（例：行政区や複数の中学校のまとまり）ごとに、バランスよく活動場所や活動内容を設定する。

現在の部活動では、生徒の希望するスポーツ活動や文化芸術活動ができる部活動が学校になかったり、少人数のために団体種目等（野球やサッカー）では実戦的な活動ができなくなったりするなど、様々な課題も生じてきている。

- ・ 京クラは、競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や子どもたちの安心安全の確保等の観点から、国のガイドラインや本実施計画により示す認定要件及び認定手続等を基本とし、本市において認定する。

<イメージ図>



・ 学校ごとに様々な部活動（種目）を実施します。

- ・ 生徒の移動距離等を考慮し、身近な地域にバランスよく様々なクラブ（種目）の活動場所を設置します。
- ※ 学校行事や地域行事との関連が深い吹奏楽部については、学校単位の「地域クラブ（管理外）」の設置も含め、今後検討。
- ・ これまでになかった新しい活動も想定しています。
- ・ 活動場所は学校が基本ですが、学校以外の施設利用も想定しています。

（2）指導者

- ・ 原則、責任者及び指導に従事する者（指導補助を含む。）など複数で対応する。
- ・ 指導者資格の取得に努めるとともに、本市指定の研修を受講する。
- ・ 本市立学校教職員が指導を希望する場合は、所属校（本務校）を通じて教育委員会に申請する。（本市教職員の兼業兼職に関する要綱は別途定める。）

（3）参加対象者

中学生（※）

- ※ 本市立中学校、義務教育学校後期課程、総合支援学校中学部の生徒を想定するが、国私立、他市町の中学生も参加可とする。
- ※ 小学生や高校生、大人等と一緒に活動する多世代の取組を排除するものではない。

(4) 参加費等

- 参加費等は受益者負担とし、国が示す参加費のイメージ(※)を参考に、可能な限り低廉な金額となるように実施主体において定める。

※ 国が示す参加費のイメージ

- 休日に週1日・月4日程度の活動を実施する場合、月額1,000円～3,000円程度(1日当たりに換算すると250円～750円程度)。
- ただし、あくまでイメージであり、地域の実情や、実施回数、実施体制、競技種目等の特性などの実態を踏まえ、例えば、月額数百円程度や月額4,000円程度とすることなども含め、多様な設定があり得る。

- 京クラの運営に関する補助制度及び保護者負担の軽減のための制度については、別途検討する。

(5) 活動場所(拠点)

- 活動場所は、本市立中学校・義務教育学校施設(グラウンド、体育館、特別教室等)や本市施設、実施主体が拠点とする民間施設等を想定している。
- 京クラとして認定された場合、その実施主体は、本市立中学校・義務教育学校施設を京クラの活動拠点として優先的に使用できる。
- 学校施設利用のルールに関することや施設使用料、既存の学校施設開放事業とのすみ分けなどの制度の詳細は別途検討する。
- 活動場所までの移動は、徒歩、自転車、公共交通機関、保護者送迎とする。
- 自転車の使用については、保険加入・ヘルメット着用するなど、安全確保条件を確認できた場合に限る。
- 学校施設を利用する場合、原則、学校備品(例:サッカーゴール、卓球台、バレーボールの支柱、楽器等)は使用可とし、消耗品等は実施主体において準備する。
なお、学校ごとの貸出可能な備品については今後整理する。

(6) 整備の方向性

京クラの実施に際しては、生徒が在籍する学校の枠を超えて、多様な活動の中から等しく選択できる環境を整備する必要がある。11行政区ある本市においては、生徒の移動を想定した場合、比較的広域と考えられる行政区もあるため、そうした行政区については、より細分化した地域で、バランスよく活動場所や活動内容の設定を検討する。

以上を踏まえ、本市の整備地域は以下の15地域に区分し、とりわけ、部活動が全市に幅広く設置されている種目(陸上、バスケットボールなど)については、学校施設内外を問わず、以下の15地域を想定しながら京クラの整備を目指す。

なお、学校行事や地域行事との関連が深い吹奏楽部については、学校単位の京クラの整備も含めて今後検討する。

また、従来の部活動にはない種目についても、実施主体の応募状況等を踏まえ、新たに整備していく。

【整備地域（15地域）】 ※生徒は在籍校や自宅のある地域に縛られずに参加可能

No.	地域	備考（活動場所として想定する主な中学校及び総合支援学校）
1	北区	加茂川中、西賀茂中、旭丘中、衣笠中
2	上京区	烏丸中、上京中、嘉楽中、二条中、北総合支援
3	中京区	北野中、朱雀中、京都御池中、中京中、松原中、西ノ京中
4	下京区、東山区	下京中、七条中、開晴小中、東山泉小中、北総合支援中央分校
5	南区	八条中、九条中、洛南中、凌風小中、久世中
6	左京区（北部）	洛北中、大原小中、花背小中
7	左京区（南部）	岡崎中、高野中、下鴨中、近衛中、修学院中
8	山科区	山科中、勸修中、大宅中、安祥寺中、音羽中、花山中、東総合支援
9	右京区（北部）	蜂ヶ岡中、嵯峨中、宕陰小中、双ヶ丘中、京都京北小中、鳴滝総合支援
10	右京区（南部）	太秦中、四条中、西京極中、梅津中、西院中
11	西京区（東部）	桂中、松尾中、桂川中、檜原中
12	西京区（西部）	大枝中、洛西中、洛西陵明小中、大原野中、西総合支援
13	伏見区（中部）	深草中、藤森中、桃山中、呉竹総合支援、桃陽総合支援
14	伏見区（東部）	醍醐中、春日丘中、栄桜小中、栗陵中
15	伏見区（西部）	伏見中、神川中、桃陵中、向島秀蓮小中、向島東中、洛水中、大淀中

※ 「中高一貫校」及び「学びの多様化学校」を除く。

2 京クラの認定要件・手続き・運営方法

(1) 認定要件

京クラの主な認定要件は、以下の①～⑦のとおりとする。

① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものである。

- ・ 生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動を楽しみ、豊かに関わるために必要な資質・能力等を育てることを目指した活動となっている。
- ・ 生徒の自主的・主体的な参加による活動となっている。
- ・ 選抜等を行わず、参加を希望する生徒を広く受け入れる。
- ・ 競技力強化等の観点から、広域から生徒を集めるものではない。
- ・ 競技性や成果のみに偏重する活動（※）は行わない。
※ 例えば、試合での勝利やコンクールでの入賞のみを目的として、生徒に過度な練習を課したり、一部の生徒しか試合に出場できなくしたりするなど

② 適切な活動時間や休養日が設定されている。

- ・ 生徒の心身の成長に配慮して健康に生活を送れるよう、週2日以上休養日を設定（※）し、活動時間は、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とする。そのうえで、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動内容となっている。
※ あらかじめ定めていた休養日に大会参加や合宿等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えること。
- ・ 年間の活動計画や毎月の活動計画を策定し公表している。

③ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されている。

- ・ 国が示す参加費のイメージ（P5参照）を踏まえつつ、地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、京クラを持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等（※）が設定されている。
※ 子どもたちが活動に参加する際に必要となる費用であり、いわゆる入会費や材料費等も含む。

④ 適切な指導体制が確保されている。

- ・ 京クラにおいて、指導や指導補助、見守り等を行う人材（以下「指導人材」という）が、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、生徒同士のこうした行為も許さない。
- ・ 本市が定める研修を受講し、本市に登録された指導者等が活動に携わる。
- ・ 持続的・安定的な活動を確保するとともに、事故や暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為を防止する観点から、原則として、単独での指導は認めず、複数の指導人材が携わる。

- ・ 不適切行為の防止等を徹底し、生徒が安全・安心に活動に取り組める環境を構築するため、日本版DBS（※）の活用を含めて、子どもたちの安全を確保する方策を検討する。

※ 子どもと接する仕事に就く人の性犯罪歴を確認し、子どもの性被害を防止するための制度

⑤ 適切な安全確保の体制が確保されている。

- ・ 生徒の発達段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数（WBGT）等の環境を考慮のうえ、適切な指導内容や活動時間、休息时间、水分補給の機会等を設定するとともに、活動場所の管理主体と連携した施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底する。
- ・ 万が一の事故発生には、責任を持って対応できるよう、危機管理マニュアルを作成し、指導者も理解している。
- ・ 参加者及び指導者等が、自身のケガ等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入している。

⑥ 適切な運営体制が確保されている。

- ・ 次の内容を含む規約等を作成・公表している。
 - ア 団体の目的、役員を選任・解任に関すること。
 - イ 総会の運営など団体の意思決定に関すること。
 - ウ 会員の入退会や参加費等に関すること。
 - エ 予算・決算の審議・承認に関すること。
- ・ 公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われている。
- ・ 営利を主たる目的とせずに京クラを運営すること。
- ・ 大会・コンクールに参加する場合には、主催者の要請を踏まえて、その運営に積極的に協力する。

⑦ 学校等との連携が適切に行われている。

- ・ 生徒の活動状況や活動実績等について、生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有するとともに、情報を適切に管理する。
- ・ 活動場所として学校施設を活用する場合や希望する教職員による兼業兼職が行われる場合等には、その円滑な実施のため、本市や学校との必要な連絡調整を行う。
- ・ 学校施設を利用する場合は、平日の学校の完全下校時刻である午後5時までは学校教育活動を優先とする。

(2) 認定についての概要、手続き等

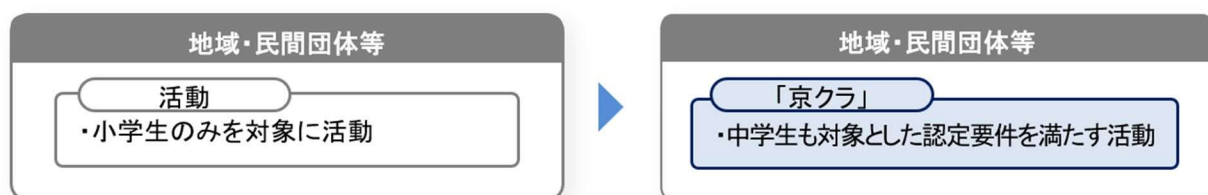
ア 概要

- 本市が募集要項を示して京クラの実施主体を公募し、下記イの手続きに沿って認定する。

なお、認定は、本市が定める認定要件を全て満たすスポーツ・文化芸術活動を対象に行うこととする（以下のイメージ図1・2を参照）。

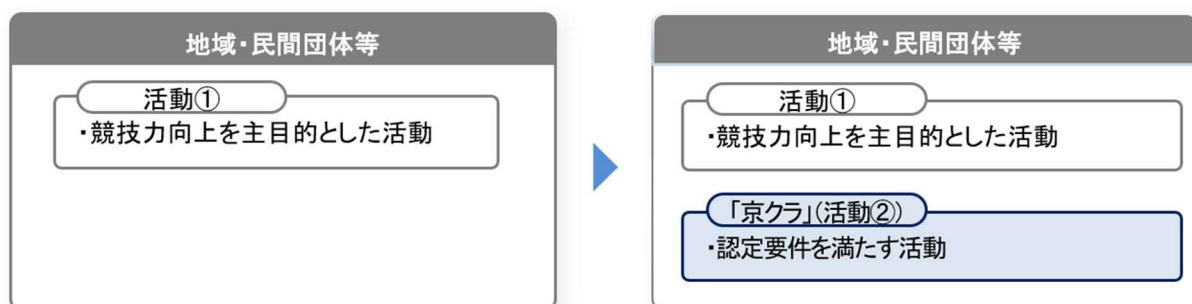
(イメージ図1)

これまで実施してきた小学生のみを対象とした活動について、中学生にも対象を拡大し、認定要件を満たす活動として京クラの認定を受けた場合



(イメージ図2)

これまで実施してきた競技力向上を主目的とした活動①とは別に、新たに認定要件を満たす活動②を立ち上げ、活動②について京クラの認定を受けた場合



- 認定の有効期間は最長3年間とし、認定を受けた日の属する年度の翌々年度末までとする。
- 本市は、京クラの実施主体に対して、必要な支援を行う。
- 本市は、運営団体（2（3）参照）を通じて、京クラの実施主体に係る取組状況等を確認し、一定の要件に該当する場合は認定を取り消すことがある。

イ 認定手続きや取消等

- ・ 本市は、上記2（1）の認定要件の詳細を記載した募集要項を示したうえで、京クラの実施主体を公募する。
- ・ 運営団体は、地域・民間団体等から提出された認定に係る申請内容を取りまとめたうえで、本市に提出する。
- ・ 本市は、必要に応じてヒアリングや現地確認等を行いつつ審査し、認定要件を満たすと認めるときは京クラとして認定し、運営団体を通じて、申請者に通知する。
- ・ 認定を受けた後、認定要件に関する内容に変更が生じた時、又は実施主体が京クラを廃止する場合は、本市に届け出る。
- ・ 実施主体が、以下のいずれかに該当する場合には、京クラの認定を取り消す。
 - ① 不正な手段により認定を受けたとき
 - ② 指導助言等によっても、その改善を期待することができないとき
 - ③ 認定要件を満たさないと判断したとき
 - ④ 実施主体から京クラの認定取消の申出があったとき

ウ 支援や指導助言等

- ・ 本市は、運営団体を通じて、定期的な報告、ヒアリング及び現地確認等により、実施主体の取組状況等を把握し、必要な指導助言等を行う。
- ・ 本市は、京クラの実施主体に対して必要な支援を行うこととし、その内容は今後検討する。

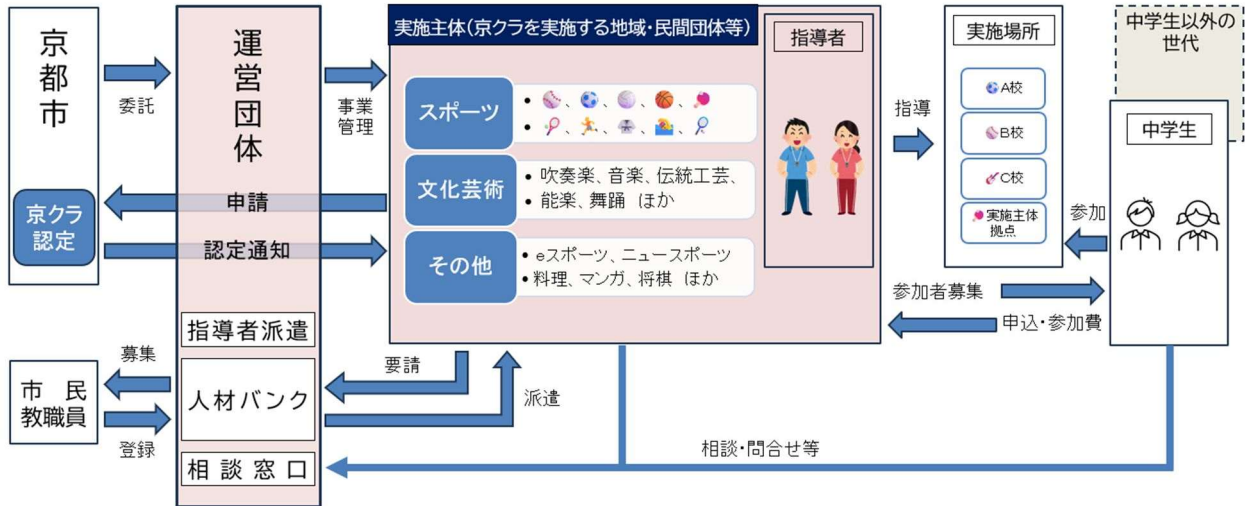
（支援の例）

 - ① 生徒・保護者等に対する情報提供（京クラの紹介（※）等）
 - ※ 紹介内容：団体名、種目、活動頻度、活動場所、代表者、指導者、事故防止やコンプライアンスに関する取組等
 - ② 実施主体への公的支援（運営支援、学校施設等の優先利用等）
 - ③ 京クラでの指導を希望する教職員等の兼業兼職の促進 など

(3) 京クラの運営方法（運営団体の設置）

本市は、本事業を円滑に実施することを目的として、京クラの運営に係る事務局機能や研修・相談機能、コーディネート機能等を担う運営団体を設置する。

(イメージ図) 京クラの実施主体・運営団体・本市の関係



(役割分担) 京クラの実施主体・運営団体・本市の主な役割分担

京クラの実施主体	<p>指導者を置き、生徒に対して活動の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動計画の作成、活動スケジュールの調整（日時・場所・指導者） 指導者等の確保、（必要に応じて）運営団体への指導者の要請 入会手続き、会費徴収 参加者・保護者への連絡（活動内容や出欠確認等） など
運営団体	<p>京クラの運営に係る事務局機能、研修機能、相談機能等を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域・民間団体等から提出された認定申請の集約、認定通知に関すること 人材バンクの運営、指導者派遣に関すること 学校と実施主体間の連絡調整などコーディネート業務に関すること 指導者育成、研修に関すること 広報、情報発信に関すること 相談窓口の設置など相談業務に関すること など
京都市	<p>京クラの認定や実施主体への必要な支援等を行い、運営団体を通して事業全体を統括する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集要項等に基づく京クラの認定 生徒・保護者等への情報提供（京クラの紹介等） 実施主体への公的支援（運営支援、学校施設の優先利用等） など

3 部活動廃止及び京クラ・放活の導入時期

(1) 部活動廃止時期

本市立中学校の部活動は、令和8年度に中学校に入学した生徒が、最終学年となる令和10年夏大会まで継続できるよう、原則8月末まで実施（原則8月末で廃止）する。

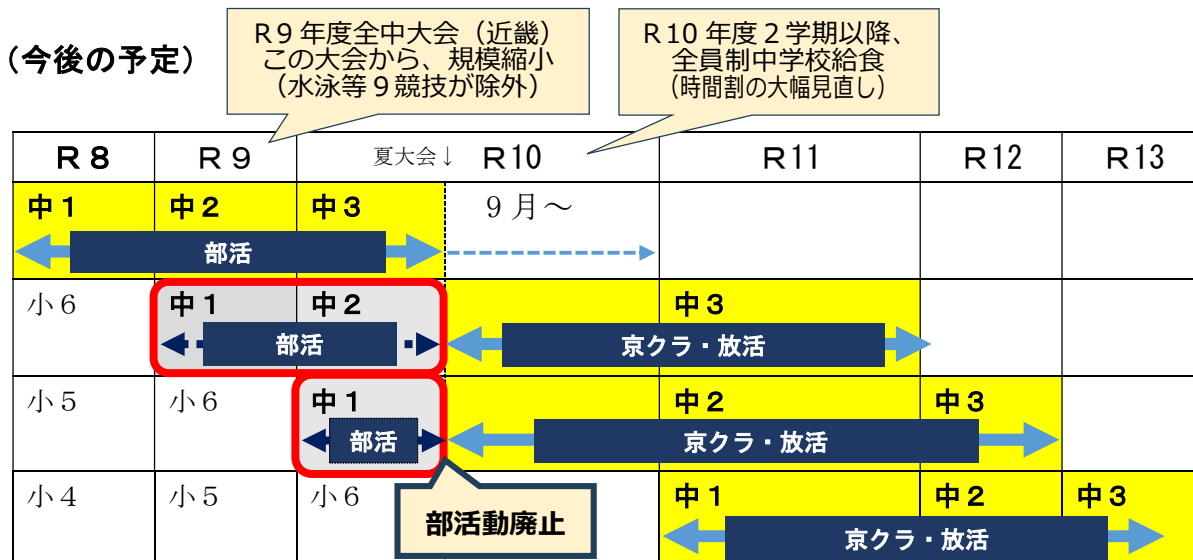
なお、ラグビーや駅伝、文化部など、種目により秋・冬に大会・コンクールがある場合は、その期間まで柔軟に対応する。（下表の ----> 部分）

(2) 京クラ・放活の導入時期

本市立中学校の部活動廃止に伴い、令和10年9月以降、部活動に代わる新たな取組として、京クラを創設するとともに、放活も実施する。

(3) 移行期の生徒（令和8年度現在の小5生・小6生）への対応

部活動が廃止される令和10年度に中1生・中2生となる移行期の生徒については、京クラへの円滑な接続に向け、引き続き検討する。



(図に関する補足説明)

令和8年度時点で

- ・ 現小6（R10：中2）については、中2の夏までは部活動に参加し、その後、令和10年9月から開始する京クラや放活に参加できる。
- ・ 現小5（R10：中1）については、中1の夏までは部活動に参加し、その後、令和10年9月から開始する京クラや放活に参加できる。なお、部活動に所属せず、令和10年9月から開始する京クラや放活に参加することも可能。

4 各種大会・コンクール等への参加

全国中学校体育大会、全日本吹奏楽コンクールなど、学校単位を基本とした中学校体育連盟、吹奏楽連盟等が主催する大会の参加資格や参加条件等については、主催者の規定に基づくこととする。

上記を含め、実施主体が参加できる大会やコンクール等については、今後、その参加資格や条件等を本市がとりまとめて、広く情報発信を行う。

5 京クラと放活の関係

(1) 放活の趣旨・概要

京クラは、従来の学校部活動の教育的意義を継承する活動として、生徒自身の選択肢を広げ、在籍する学校の枠を越えて参加ができる地域指導者等による学校管理外の取組であることに対して、放活は、平日放課後に生徒自らが主体的に活動できる機会として、各学校体制等の状況に応じ、在籍生徒を対象に行う本市独自の取組であり、学校管理内の活動とするが、教員は必ずしも従来の学校部活動の顧問のような指導者としてではなく、生徒の主体的な活動に対して、教育的配慮をしながら側面支援として関わるものである。

(2) 学校部活動、京クラ、放活の違い

	～令和10年8月	令和10年9月～	
	学校部活動	京クラ	放活
主 体	学校	地域・民間団体等	学校・生徒
管理内外	学校管理内	学校管理外	学校管理内
指 導 者	教職員（技術指導有） 部活動指導員	地域・民間指導者 （教職員の兼業兼職も想定）	原則なし ※ 必要に応じて、教職員が側面支援（見守り等）し、外部人材（指導）を配置
対 象 者	在籍校生徒	市立中学生 他	在籍校生徒
活 動 場 所	在籍校	市立学校 他 ※ 本人の希望に応じた選択が可能	在籍校
費用負担	原則不要	原則本人負担	原則不要
活 動 内 容	学校が決定	実施主体が決定	学校が決定
活 動 日 時	平日・休日	平日・休日	平日（17時まで）
大会参加	中体連大会等に参加	大会主催者の規定による	原則大会参加なし

(3) 放活の活動内容例

放活の内容は、平日放課後の生徒たちの居場所づくり、スポーツ活動や文化活動、授業と関連付けた活動、資格の取得や補習のために集まる期間限定の活動、地域と連携した取組や球技大会・文化祭等の学校行事活動に関連させた取組など、学校教育目標や目指す生徒像、育成したい資質・能力等を考えながら、学校ごとに任意で決定する。

(4) 今後の方針

実施体制や週当たりの実施回数、留意点等を示す「放活ガイドライン」は、令和9年度中を目標に、別途、京都市立中学校長会と連携して定める。

6 学校施設における京クラの活動時間（開始・終了）

（1）平日の活動時間

平日の本市立学校施設内での活動開始時刻は、可能な限り早い時間となるよう検討することとし、本市立学校施設外は柔軟に設定できるよう検討する。また、活動終了時刻については、子どもの安全面や今後実施する学校施設における地域利用等の実態調査を踏まえて検討する。

なお、日没後、グラウンドにおいて一定のスポーツ活動ができるよう、夜間照明設備がない中学校については、移動式照明設備の導入について検討する。

（2）休日の活動時間

休日の本市立学校施設内での活動時間は、今後実施する学校施設における地域利用等の実態調査を踏まえて検討する。

7 京クラの今後の検討事項とスケジュール

(主に令和8年度から9年度にかけて実施するものを掲載)

内容別

(1) 運営団体の設置に向けた検討・準備に関すること

ア 運営団体の公募(令和9年3月頃)

本事業の円滑な実施に向け、事業管理を行う運営団体を設置するため、本市、運営団体、実施主体との関係を整理したうえで、本事業に係る事務局機能や相談・研修機能、コーディネート機能等を担う運営団体の役割、業務内容、応募条件等を示した募集要項を作成し、公募する。

イ 運営団体の選定・業務内容や機能の協議(令和9年4月以降)

募集要項に基づき、審査したうえで運営団体を決定し、運営団体に設置する機能の具体的な内容及び体制等について協議する。

(2) 実施主体の確保に向けた検討・準備に関すること

ア 実施主体の募集要項の作成・公募(令和9年1月頃)

子どもたちの安心安全な活動の場を確保するに当たり、認定要件や募集方法等を示した募集要項を作成し、公募する。

イ 地域・民間団体等への働き掛け(令和8年8月以降)

地域・民間団体等を対象とした説明会を実施するとともに、参入意向調査(令和7年11～12月実施)で参入意向を示した地域・民間団体等をはじめ、保留又は未回答であった地域・民間団体等に対して、働き掛けを行う。

ウ 京クラとしての認定・実施場所等の調整(令和9年4月以降)

地域・民間団体等からの申請に対して、募集要項等に基づき審査し、京クラとしての認定を行ったうえで、実施場所・日数・時間等を調整する。

エ 公募では整備困難な地域や種目等への対応(令和9年7月以降)

公募により京クラを整備していくことを基本とするが、整備が困難な地域や種目等については、本市主導で京クラを整備したり、運営団体が実施主体を兼ねて京クラを実施したりするなど、地域や種目間で設置数に著しい偏りが生じない在り方を検討する。

オ 指導を希望する教職員の把握・仕組みづくり(令和8年8月以降)

教職員の兼業兼職に関するルールを示したうえで、教職員に対する京クラへの従事等意向調査を行い、指導を希望する教職員が京クラに参加するための仕組みづくりを検討する。

(3) 制度設計・仕組みやルールづくりに関すること

ア 京クラの実施主体への運営補助に関する検討（令和8・9年度）

導入時に必要な経費補助や参加費を低廉な価格に抑えるための補助、その他の支援策など、京クラの運営に関する補助制度を検討する。

イ 保護者負担の軽減に関する検討（令和8・9年度）

家庭の経済的な状況に左右されず、京クラへの参加を希望する全ての生徒が参加しやすい環境を整備するため、会費負担への支援策や経済的に困窮する世帯への補助制度など、京クラの費用負担を軽減する制度を検討する。

ウ 学校施設の管理方法や施設利用のルールづくり（令和8・9年度）

京クラの活動拠点は主に本市立中学校等を想定しているが、学校教育施設を使用する場合においては、鍵の管理方法や生徒の動線、自転車の駐輪場所、施設や備品破損時等の費用負担、使用する際の基本的なルールなど、従来使用している地域団体と調整しながら、本市立学校教職員の負担とならないような仕組みを検討する。

エ 教職員の兼業兼職についてのルールづくり（令和8・9年度）

本市立学校教職員が、京クラの指導を希望する場合、本市として兼業又は兼職について認めていく方針を明確にしつつ、その条件、手続き、留意事項などについて規定した制度を構築し、実証的な取組を進める。

オ 指導者確保に向けた仕組みづくり（令和8・9年度）

京クラの実施主体が自ら指導者を確保し、参加生徒を募集して活動を開始することを想定しているが、実施主体の要請等に応じて活動場所に指導者を派遣したり、本市主導で実施主体を設置したりすることなども想定して、広く市民等から指導者を募り、人材バンクに登録する仕組みを構築する。

また、本市では、「地域の子どもは地域で育てる」理念の下、学校・家庭・地域が協働して、子どもたちの学びと育ちを支える市民ぐるみ・地域ぐるみの取組を推進してきた。こうした背景を踏まえ、京クラの見守り等を希望する保護者や地域住民の「出番づくり」の仕組みについても検討する。

カ 指導者等の養成、資質向上に向けた仕組みづくり（令和8・9年度）

指導者については、本市が定める研修等の受講を義務づける予定であるが、研修内容、受講日数の研修カリキュラムのほか、公益財団法人日本スポーツ協会や大学などに既に設置されている研修科目の活用など、指導者の養成、資質向上に向けた仕組みを構築する。

なお、教員免許を有する者や、スポーツ・文化芸術団体の公認指導者資格所有者等については、本市が定める研修等の中から、全部又は一部を受講したものとみなすことについても検討する。

また、指導補助や見守り等を行う人材についても、研修の実施について検討する。

キ 参加する生徒の移動手段に関する安全対策等の検討（令和8・9年度）

京クラは、生徒が在籍校の枠を越えて参加することができる取組であるため、活動場所までの移動手段や各手段に応じた安全上の留意事項を整理するなど、生徒が安心して活動場所へ移動できる仕組みを検討する。

ク ICTを活用した運營業務の効率化（令和8・9年度）

京クラに関するポータルサイトの構築をはじめ、実施主体と保護者・生徒間の連絡システム、参加費等の決済システム、更には、指導者管理システム等などICTを活用した運營業務の効率化について検討する。

ケ 移行期の生徒（令和8年度現在の小5生・小6生）への対応（令和8・9年度）

部活動が廃止される令和10年度に中1生・中2生となる移行期の生徒（現小5生・小6生）への対応については、京クラへの円滑な接続に向けた仕組みづくりを検討する。

コ 民間企業等との連携（随時）

指導者派遣や活動場所の提供をはじめ、資金面でのサポートなど多面的な協力を仰ぐことができる可能性に鑑み、民間企業など各種団体との連携の在り方を検討する。

サ 大学との連携（随時）

大学のまちの特性を生かし、指導者の確保、実施主体としての参画や活動場所の提供等の可能性について、大学と連携して検討する。

（4）実証事業の実施、モデル実施に関すること（令和8・9年度）

令和10年9月からの本格実施に向け、引き続き、国の実証事業を活用するなどして、以下の取組を計画的に推進する。

- ・ 学校の枠を越えた拠点校での活動実施（管理内・管理外）
- ・ 京クラでの指導を希望する教職員の兼業兼職制度の試行実施
- ・ 京クラ体験会の実施

（5）各種調査の分析及び新たな調査の実施に関すること（令和8・9年度）

必要な調査を実施・分析し、京クラや放活の設置に活用する。

（実施済の調査）

- ・ 参入意向等調査〔予備調査〕（令和7年度）
- ・ 子どものニーズに関するアンケート調査（令和7年度）

（今後実施予定の調査）

- ・ 学校施設利用可能性、貸出物品等調査（令和8年度）
- ・ 保護者向けアンケート調査（令和9年度）
- ・ 教職員に対する京クラへの従事等意向調査（令和8年度） など

(6) 情報発信・広報に関すること

ア 子ども・保護者など市民への情報提供（随時）

本市の取組方針や進捗状況、利用者への補助制度をはじめ、京クラの登録状況や体験会の情報など、京クラに関する様々な情報をタイムリーに発信する。

イ 関係者への周知（随時）

本市の取組方針や進捗状況はもとより、実施主体の募集要項や人材バンクの設置など、具体的な制度や内容を決定した段階で随時関係者に情報発信するとともに、大学や関係団体等に対して説明会を実施する。

ウ 全市のスポーツ・文化芸術活動の資源マップづくり（令和8・9年度）

京クラをはじめ、民間や地域にあるスポーツや文化芸術活動など様々な活動の中から、子どもたちが興味関心に応じて選択できるよう、市内のスポーツ資源や文化芸術資源を集約したマップづくりを検討する。

年度別

具体的なスケジュールについては、P19～P20の表を参照

